

業 務 概 要

平成 2 8 年度

平成 2 8 年 6 月

大分県生活環境部食品安全・衛生課

〔注〕表の見方

- 1 「大分市」あるいは「大分市保健所」として別掲された数値のあるもの以外は、大分市保健所の実績を含まない統計表となっている。
- 2 表中に用いた各保健所等の略称とその正式な名称は、以下のとおりである。

略 称	名 称
東 部 - - - - -	東部保健所
国 東 - - - - -	東部保健所 国東保健部
中 部 - - - - -	中部保健所
由 布 - - - - -	中部保健所 由布保健部
南 部 - - - - -	南部保健所
豊 肥 - - - - -	豊肥保健所
西 部 - - - - -	西部保健所
北 部 - - - - -	北部保健所
高 田 - - - - -	北部保健所 豊後高田保健部
衛環研 - - - - -	衛生環境研究センター
管理所 - - - - -	動物管理所

目 次

第 1 編 組織及び予算

1 組織及び職員配置	5
2 事務分掌表	6
3 新・大分県長期総合計画に基づく施策展開	10

第 2 編 主要事業の概要

【生活衛生班の業務】

I 生活衛生関係営業の衛生管理と振興	14
1 生活衛生関係営業の衛生管理	14
2 生活衛生関係営業の自主活動の支援	14
[資料]	
I-1 生活衛生関係営業施設数	15
2 生活衛生関係営業（六法）監視状況	16
3 理容師・美容師・クリーニング師試験実施状況	17
4 公衆浴場入浴料金	17
5 公益財団法人大分県生活衛生営業指導センターの事業概要等	18
6 大分県生活衛生同業組合等一覧表	18
II 生活衛生環境の整備	19
1 建築物の衛生的な環境の確保	19
2 墓地埋葬等の適正な運営管理の推進	19
[資料]	
II-1 建築物衛生管理事業登録数	20
2 特定建築物数	20
III 狂犬病予防対策及び動物の愛護と管理の推進	21
1 狂犬病予防対策の推進	21
2 動物の愛護及び管理の推進	21
[資料]	
III-1 「大分県動物愛護管理推進計画」（第 2 次）	
～人と動物が愛情豊かに安心して暮らせる大分県をめざして～	22
2 犬の譲渡実績	23
3 猫の譲渡実績	23
4 動物愛護なかよし教室開催結果	24
5 動物愛護ふれあい教室開催結果	25
6 命の授業開催結果	26

7 犬のしつけ教室等	27
8 大分県動物愛護推進員等の活動	27
9 動物慰霊祭	28
10 大分県動物愛護フェスティバル（親子ふれあい動物フェスタ）	28
11 犬に関する資料	29
12 犬の登録・狂犬病予防注射頭数の年度別推移	30
13 動物による咬傷事故等の実態調査	31
14 猫に関する資料	32
15 犬・猫の苦情・相談件数	32
16 犬の捕獲・引取・処分頭数と苦情相談件数の年度別推移	33
17 猫の引取頭数と苦情相談件数の年度別推移	33
18 犬・猫の殺処分頭数	33
19 特定動物の飼養・保管状況（飼養形態別）	34
20 特定動物の飼養保管許可施設と飼養数（保健所別）	35
21 動物取扱業の登録状況	36
22 化製場及び魚介類等製造貯蔵施設・死亡獣畜取扱場・畜舎及び家きん舎の施設数	37

【食品衛生班の業務】

IV 食品安全・安心対策	38
1 食の安全確保対策事業	39
2 食の安心確保対策事業	39
3 食中毒防止対策事業	39
4 食の安全安心確保体制の運営	40
5 海外輸出食品対策	40

[資料]

1 大分県食の安全確保推進本部関係会議の開催状況	41
2 大分県食品安全推進県民会議の開催状況	42
3 ふぐ処理者新規講習会受講済者	43
4 ふぐ処理者更新講習会受講済者	43
5 ふぐ処理施設届出済数	43

[食中毒関係]

6 食中毒事件一覧表	44
7 過去10年間における食中毒発生状況（年次別食中毒発生状況）	45
8 過去10年間の月別食中毒発生状況（発生件数）	46
9 過去10年間の月別食中毒発生状況（患者数）	47

10	過去10年間の保健所管内別食中毒発生状況（発生件数）	48
11	過去10年間の原因施設別食中毒発生状況（発生件数）	49
12	過去10年間の原因食品別食中毒発生状況（発生件数）	50
13	過去10年間の病因物質別食中毒発生状況（発生件数）	51
14	過去10年間の月別病因物質別食中毒発生状況（発生件数）	52
15	過去10年間の細菌性・ウイルス性食中毒の病因物質と原因食品との関係 （発生件数）	53
16	大分県下のふぐによる食中毒事件（昭和45年～平成26年）	54
V	食品衛生対策の推進	55
1	食品衛生監視員等配置状況	55
2	大分県食品衛生監視指導計画の概要	56
	[資料]	
V-1	許可を要する食品関係営業施設数	60
2	許可を要しない食品関係営業施設数	61
3	営業施設に対する監視状況（年度別）	62
4	許可を要しない施設に対する監視状況（年度別）	63
5	食品等事業者施設への監視指導件数	64
6	違反食品等について（保健所別）	67
7	食品関係の苦情等について（保健所別）	68
8	食品衛生監視機動班業務実績（許可を要する施設に対する監視・指導施設数）	69
9	食品衛生監視機動班業務実績（許可を要する施設に対する立入検査結果表）	70
10	食品衛生監視機動班業務実績（許可を要しない施設に対する監視、指導施設数 及び立入検査結果表）	71
11	食品衛生監視機動班業務実績（監視で発見した食品等の違反結果表）	72
12	食品衛生監視機動班業務実績（収去検査で発見した食品等の違反結果表）	73
13	総合衛生管理製造過程承認施設	74
14	食品衛生管理者	75
15	食品乳等収去検査状況（検査施設別）	76
16	食品乳等収去検査状況（項目別）	77
17	食品乳等収去検査状況（年度別）	78
18	食品衛生講習会等の実施	79
VI	食肉、食鳥肉の衛生対策の推進	80
1	と畜場及び食肉衛生対策	80

2 食鳥肉衛生対策	8 0
[資料]	
VI-1 と畜場の設置状況・と畜検査体制	8 1
2 と畜検査頭数（年度別）	8 2
3 と畜検査頭数の推移	8 3
4 年度別病畜検査頭数	8 4
5 獣畜のとさつ禁止又は廃棄した物の原因	8 4
6 B S E（牛海綿状脳症）検査体制	8 6
7 大規模食鳥処理場食鳥検査羽数	8 7
8 食鳥検査結果	8 8
9 認定小規模食鳥処理場	8 9

【食の安心・食育推進班の業務】

VII 食の安心対策及び食育の推進	9 0
1 食の安心確保対策事業	9 1
2 食品表示の適正化	9 1
3 おおいたの食育推進事業	9 2

[資料]

VII-1 食の安全・安心意見交換会の開催状況	9 3
2 食の安全こども教室	9 4
3 食の安全こども教室実施状況	9 5
4 大分県食の安全確保推進本部食育専門部会の開催状況	9 6
5 大分県食育推進会議の開催状況	9 6
6 「おおいた食育人材バンク」登録人材派遣事業の実施状況	9 7
7 食育の普及・啓発	9 8
8 食品表示に関する情報の事務処理フロー	1 0 2
9 「食品表示110番」等受付状況	1 0 3
10 食品表示合同立入調査の結果	1 0 4
11 偽装表示対策チームの構成と担当法令等	1 0 5

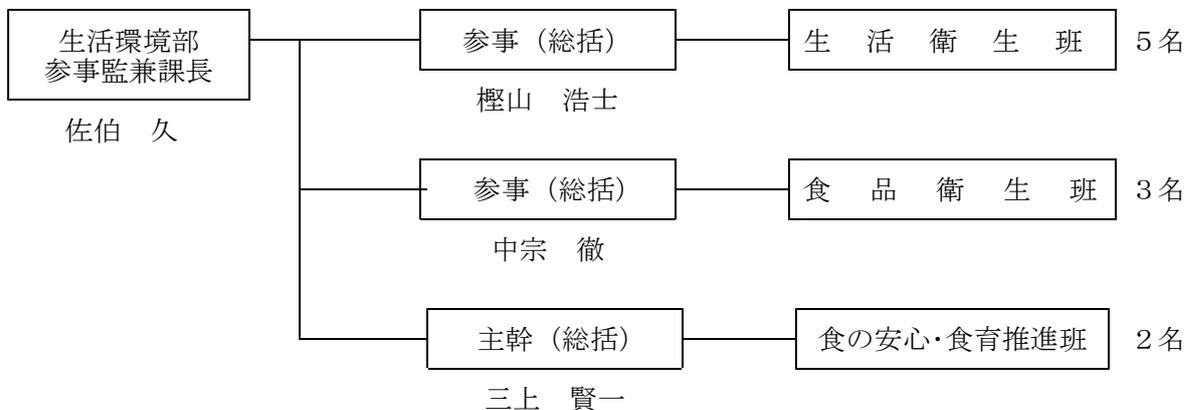
第1編 組織及び予算

1 組織及び職員配置

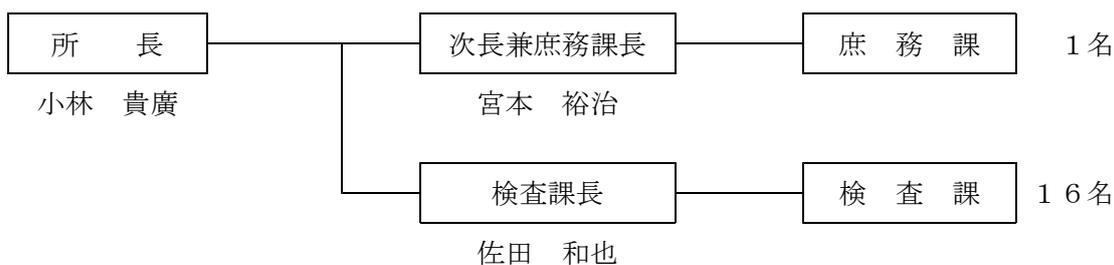
(平成28年4月1日現在)

(1) 組織

① 本庁（14名）



② 地方機関 食肉衛生検査所（20名）



(2) 職員配置

		職 員					計	非常勤 嘱 託	臨時 職員
		事務	技 術						
			獣医師	薬剤師	化学	栄養士			
本 庁	参事監兼課長		1				1		
	参事(総括)		2				2		
	主幹(総括)		1				1		
	生活衛生班	3	1	1			5	1	
	食品衛生班		1	2			3		
	食の安心・食育推進班				1	1	2		
	計	3	6	3	1	1	14	1	
地 方 機 関	所 長		1				1		
	次 長	1					1		
	庶 務 課	1					1		1
	検 査 課		17				17	2	
	計	2	18				20	2	1

2 事務分掌表

平成28年6月16日

参事監兼課長 佐伯 久

参事(総括) 榎山 浩士

生活衛生班

分 掌 事 務	主 任	副 任
1 公印の管守に関する事 2 叙勲・褒章及び知事表彰等に関する事 3 情報公開に関する事 4 職場研修の推進に関する事 5 生活衛生班の事務の総括・調整に関する事 6 生活衛生班の人材育成に関する事 7 大分県獣医師会及び生活衛生関係団体の指導育成に関する事 8 関係各課等との連絡・調整に関する事 9 他の班に属さない事 10 生活衛生班の業務に関して課長の第一順位の代決を行う事	参事(総括) 榎山 浩士	主幹 坂本 勝利 主幹 西本 清仁
1 動物愛護拠点施設の設置に関する事 2 県議会に関する事 3 広報に関する事 4 国庫支出金に関する事 5 公益法人の指導監督に関する事	主幹 坂本 勝利	主幹 西本 清仁
1 狂犬病予防法の施行に関する事 2 動物管理所に関する事 3 保健所犬一時抑留所に関する事 4 動物の愛護及び管理に関する法律の施行に関する事 5 動物愛護管理推進計画に関する事 6 動物愛護推進員に関する事 7 動物取扱責任者の研修に関する事 8 人と動物の共通感染症に関する事 9 化製場等に関する事	主幹 西本 清仁	主任 平野 将士

<ol style="list-style-type: none"> 1 営業六法（理容師法、美容師法、クリーニング業法、旅館業法、公衆浴場法、興行場法）の施行に関する事 2 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律の施行に関する事 3 墓地、埋葬等に関する法律の施行に関する事 4 クリーニング師の試験事務・免許に関する事 5 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の施行に関する事 6 プール維持管理等指導要綱の施行に関する事 7 生活衛生関係の統計に関する事 	主任 平野 将士	主幹 西本 清仁
<ol style="list-style-type: none"> 1 予算の編成、執行管理及び決算に関する事 2 課の定期監査に関する事 3 包括外部監査に関する事 4 課の県有財産及び物品の管理に関する事 5 文書の管理に関する事 	主事 世利 成章	主幹 坂本 勝利
<ol style="list-style-type: none"> 1 動物管理所の維持管理に関する事 2 犬猫の譲渡に関する事 3 動物に関する苦情相談に関する事 	非常勤職員 松尾 誠一	主幹 西本 清仁
<ol style="list-style-type: none"> 1 紙文書の配布及び編綴に関する事 2 各業務における一般的事務補助に関する事 3 執務環境の整備に関する事 	（臨時職員） 安藤 友美 <small>（人権・同和対策課在籍）</small>	

平成28年4月1日

参事監兼課長 佐伯 久

参事（総括） 中宗 徹

食品衛生班

分 掌 事 務	主 任	副 任
1 危機管理及び風評被害に関する事 2 予算の執行管理に関する事 3 食品、と畜・食鳥関係の表彰に関する事 4 大分県食品衛生協会等食品衛生関係団体の指導育成に関する事 5 食品検査施設の業務管理基準（G L P）に関する事 6 食品衛生班の事務の総括・調整に関する事 7 食品衛生班の人材育成に関する事 8 食品衛生班の業務に関して課長の第一順位の代決を行うこと	参事（総括） 中宗 徹	副主幹 大塚 政秀 副主幹 奈須 直子
1 食中毒予防及び発生時の対応に関する事 2 HACCPの推進に関する事 3 輸出水産食品（対米・対EU等）に関する事 4 水産食品の衛生確保に関する事 5 食品、と畜関係の長期研修に関する事 6 食品衛生監視員、と畜・食鳥検査員の研修に関する事 7 森永ヒ素ミルク、カネミ油症食中毒に関する事 8 違反食品に関する事	副主幹 大塚 政秀	副主幹 奈須 直子
1 食の安全・安心推進条例の施行に関する事 2 食品安全行動計画の進行管理に関する事 3 食品安全推進県民会議の運営に関する事 4 大分県食の安全確保・食育推進本部及び食の安全確保推進幹事会の運営に関する事 5 と畜場法の施行に関する事 6 食鳥検査法の施行に関する事 7 野生獣肉の衛生確保に関する事 8 文書取扱に関する事	副主幹 奈須 直子	副主幹 大塚 政秀
1 食品衛生法の施行に関する事 2 食品衛生監視指導計画の進行管理に関する事 3 食品衛生関係事務取り扱いに関する事 4 食品衛生監視機動班業務に関する事 5 収去検査計画及び結果に関する事 6 フグの衛生確保に関する事 7 自主回収の報告に関する事 8 食中毒注意報の発令に関する事 9 食品衛生関係等の統計に関する事 10 監視員証の発行に関する事	主 査 白石 伸一	副主幹 大塚 政秀 副主幹 奈須 直子

平成28年4月1日

参事監兼課長 佐伯 久

主幹（総括） 三上 賢一

食の安心・食育推進班

分 掌 事 務	主 任	副 任
1 食育推進条例の施行に関する事 2 食育推進会議の運営に関する事 3 九州山口地域食の安全安心連携会議に関する事 4 食の安心・食育推進班の事務の総括・調整に関する事 5 食の安心・食育推進班の人材育成に関する事 6 食の安心・食育推進班の業務に関して課長の第一順位の代決を行うこと	主幹（総括） 三上 賢一	副主幹 竹中 祥子 主 査 宮崎 裕子
1 食育推進計画の進行管理に関する事 2 食育の普及啓発に関する事 3 食育推進幹事会の運営に関する事 4 地域食育推進連絡協議会に関する事 5 市町村食育推進計画の推進に関する事 6 食育関係機関との連絡調整に関する事 7 食育人材バンクの運営に関する事 8 食育モデル事業の推進に関する事	副主幹 武中 祥子	主 査 宮崎 裕子
1 食品表示の啓発及び研修に関する事に関する事 2 食品表示法の施行に関する事 3 食品表示110番に関する事 4 食品偽装表示対策チームの運営に関する事 5 食品適正表示推進者登録者制度に関する事 6 食品表示関係機関との連絡調整に関する事 7 風評被害対策に関する事 8 リスクコミュニケーションに関する事 9 食の安全こども教室の実施に関する事 10 食の安全・安心ホームページの管理・運営に関する事 11 製菓衛生師法の施行に関する事	主 査 宮崎 裕子	副主幹 武中 祥子

3 新・大分県長期総合計画に基づく施策展開

【 食品安全・衛生課 】

施策名	食の安全・安心の確保		
	政策名	安全・安心な暮らしの確立	政策・施策コード

【施策の概要】

- ①食の安全の確保； 生産から消費に至る全ての行程における食の安全確保対策を推進する。
- ②食の安心の確保； 消費者と生産者の相互理解、食に関する正しい知識の普及を促進する。
- ③食育の推進； 食育を推進し、「うまい、楽しい、元気な大分」の実現を図る。

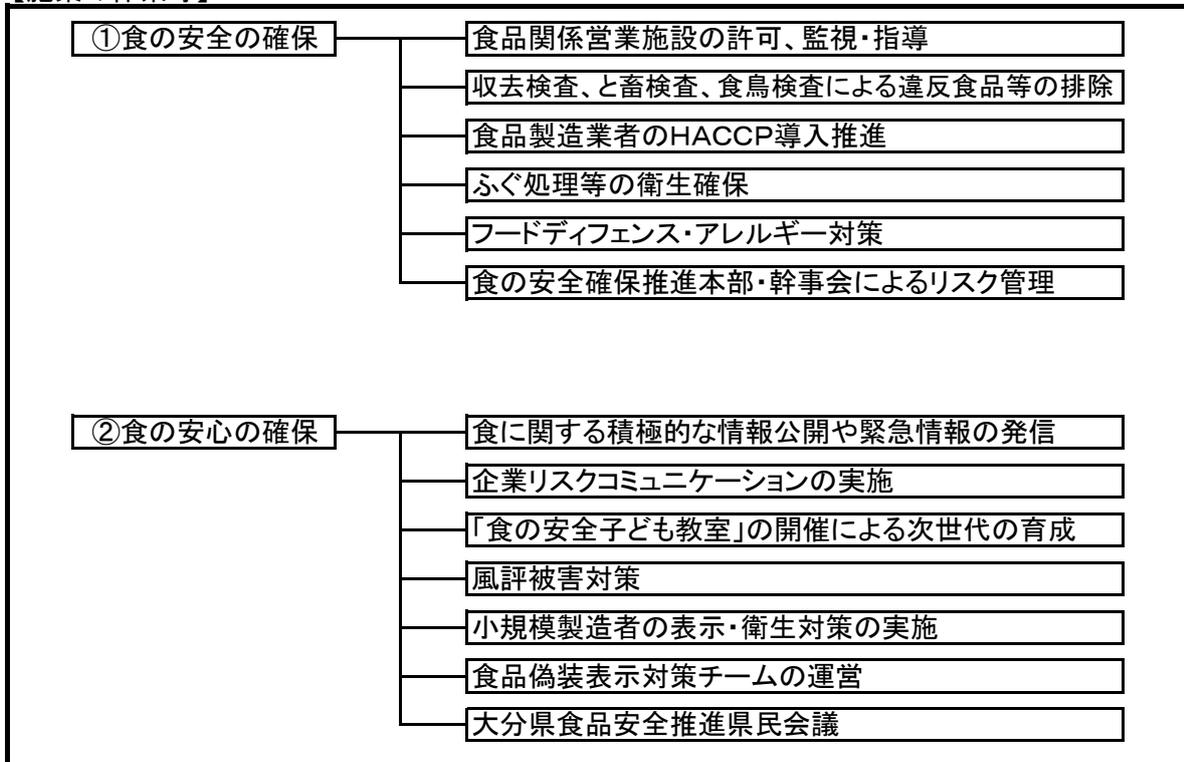
【施策を取り巻く社会経済情勢】

- ①外部環境
 - i 安全な食品を求める県民の要請は一段と強まっている。
 - ii 食生活の乱れに起因する様々な問題点(生活習慣病の増加、若年層の情緒不安定等)が指摘されている。
- ②内部環境
 - i 大分県食の安全・安心推進条例施行(17年4月)
 - ii 第四次大分県食品安全行動計画策定(27年3月)
 - iii 第3期大分県食育推進計画策定(28年3月)

【施策の課題、進むべき方向性】

- 大分県食の安全・安心推進条例に基づき各種施策を実施する。
- ①食の安全の確保；大分県食品安全行動計画の推進
 - ②食の安心の確保；(同上)
 - ③食育の推進；大分県食育推進計画の推進

【施策の体系等】



③食育の推進	大分県食育推進会議
	地域食育推進連絡協議会
	「食育月間」の普及啓発
	「家族みんなで“いただきます！”の日」の普及啓発
	「おおいた食(ごはん)の日」の普及啓発
	おおいた食育人材バンクの運営と派遣

【施策を構成する事業】

事業名	事業内容	事業費	新 継	重
1 おおいたの食育推進事業	食育推進幹事会と食育推進会議の運営	8,712	継	○
	地域食育推進連絡協議会の運営			
	「食育月間」の普及啓発			
	「家族みんなで“いただきます！”の日」普及啓発			
	「おおいた食(ごはん)の日」の普及啓発			
	大分版ロングテーブルの開催			
	おおいた食育人材バンクの運営			
2 食の安全・安心推進事業	食の安全確保推進本部、食品安全推進県民会議の運営	8,418	継	○
	フードディフェンス対策			
	アレルギー対策			
	食の安全こども教室の開催			
	風評被害対策			
	中～大規模事業者向け食品表示研修の実施			
	小規模製造者表示・衛生対策の実施			
放射能汚染対策				
3 食中毒防止対策事業	工程管理の徹底による大規模食中毒の根絶	2,740	継	
	食中毒防止普及啓発の徹底化			
4 BSE検査事業	県内でと畜される月齢48ヶ月超及び感染疑い牛のBSE検査	5,089	継	
5 食品衛生監視指導推進事業	食品関係営業施設の許可、監視・指導、食品衛生自主管理体制推進、製菓衛生師試験実施等	35,744	継	
6 食品検査事業	食品収去検査、食中毒原因物質検査、食品検査施設における精度管理等	20,567	継	
	残留農薬等のポジティブリスト制度対応検査			
7 食肉衛生検査所運営費	と畜検査及び食肉衛生検査所の運営	38,513	継	
	合計	119,783		

施策名	消費者の安心の確保と動物愛護の推進		
	政策名	安全・安心を実感できる暮らしの確立	政策・施策コード I-5-(3)-③、④ I-9-(4)-③

【施策の概要】

- ①生活衛生営業対策
経営の健全化・営業者の組織化を促進することにより、生活衛生関係営業の衛生水準の向上を図る。
- ②狂犬病予防・動物愛護対策
安全で心豊かな社会の実現を図るために、人と動物の共生を推進する。

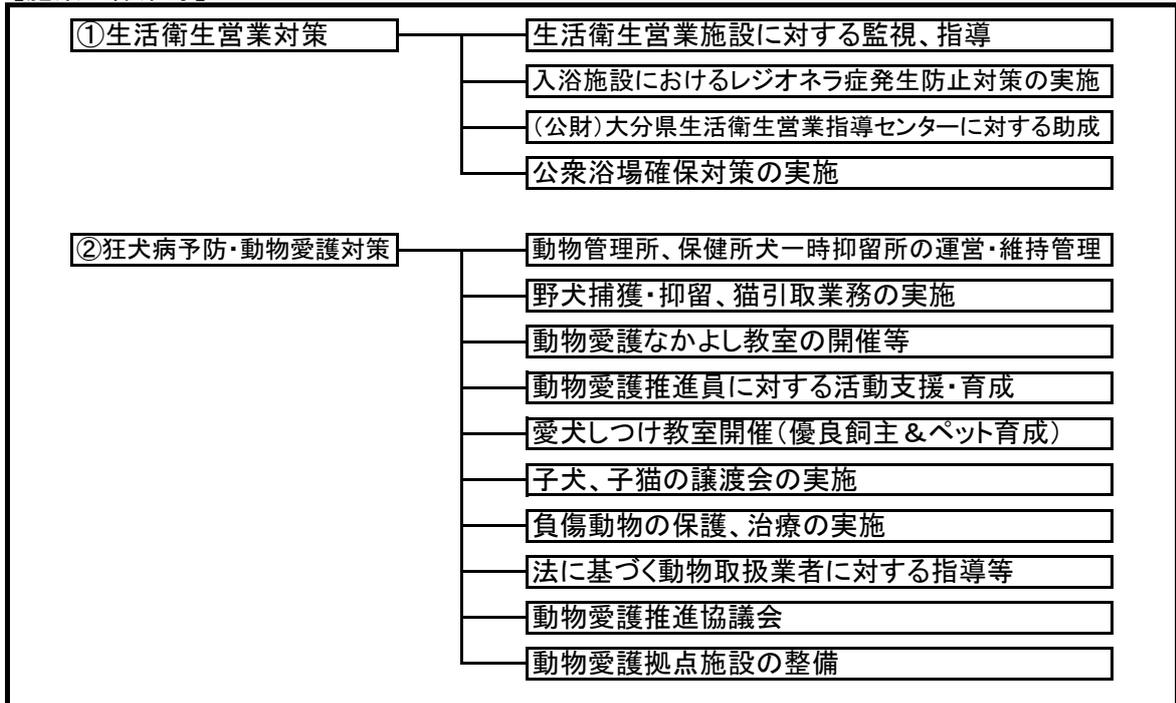
【施策を取り巻く社会経済情勢】

- ①外部環境
 - i 生活衛生関係営業は中小零細企業が多く、衛生水準確保のための人的・資金的余力不足
 - ii ペット動物飼養者等のマナー不足による近隣住民とのトラブルや苦情の発生
 - iii 動物虐待等の生命を軽視した青少年犯罪の発生、低年齢化
 - iv 動物由来感染症発生の危惧
- ②内部環境
 - i 生活衛生関係営業者の価値観の多様化による「組合離れ」の進行
 - ii 動物の愛護及び管理に関する法律改正(25年9月)による動物愛護管理体制の見直しの必要

【施策の課題、進むべき方向性】

- ①生活衛生営業対策
衛生水準の維持・向上には経営の安定が必要であることから、国とともに(財)大分県生活衛生営業指導センターが行う経営相談事業等に対して助成する。併せて営業施設に対する監視指導を行うとともに、自主管理組織としての同業組合の指導・育成に努める。
- ②狂犬病予防・動物愛護対策
狂犬病予防法に定める事務を行うとともに、幼年時からの動物愛護・生命尊重思想の普及、飼育者に対する適正な動物管理の指導に努めることにより、人と動物が共生できる社会を構築する。

【施策の体系等】



【施策を構成する事業】

(単位:千円)

事業名		事業内容	事業費	新 継	重
1	監視指導費	生活衛生営業施設の許可、監視・指導、入浴施設のレジオネラ症発生防止対策等	1,550	継	
2	営業対策事業費	(公財)大分県生活衛生営業指導センターに対する助成、公衆浴場確保対策等	17,406	継	
3	狂犬病予防事業費	動物管理所の運営、野犬捕獲・抑留	23,885	継	
4	動物愛護推進事業費	大分県獣医師会に対する動物愛護思想普及委託、猫引取業務の実施、動物取扱業者に対する指導 動物愛護に関する普及啓発 動物愛護推進協議会 動物愛護フェスティバル	3,865	継	
5	動物愛護協働推進事業	犬猫の譲渡会の開催 猫の不妊去勢手術補助 捕獲車の更新 大分県・大分市動物愛護拠点施設共同設置検討協議会	8,554	継 継 新 新	○
	合計		55,260		

第2編 主要事業の概要

【生活衛生班の業務】

I 生活衛生関係営業の衛生管理と振興

県民の生活と密接な関わりを持つ生活衛生関係営業の振興と衛生管理の向上を図り、県民生活をより一層豊かで安心できるものとするため、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づく営業対策事業、「営業六法」に基づく関係営業施設の監視指導を行っている。

1 生活衛生関係営業の衛生管理

(1) 営業六法に基づく監視・指導

理容師法、美容師法、クリーニング業法、興行場法、旅館業法、公衆浴場法に基づき各営業施設の衛生措置に関する立入検査を行っている。特に、本県におけるレジオネラ症防止対策を強化するため、大分県公衆浴場法施行条例及び旅館業法施行条例を平成15年に改正し、公衆浴場等入浴施設に対するレジオネラ症防止対策に積極的に取り組んでいる。

2 生活衛生関係営業の自主活動の支援

(1) 生活衛生同業組合等の指導

生活衛生関係営業の健全な発展を通じて、衛生水準の維持・向上を図り、利用者又は消費者の利益の擁護を図るため、営業者が自主的に組織した各生活衛生同業組合に対する指導を行っている。

また、公益財団法人大分県生活衛生営業指導センターへの助言・指導を通じ、生活衛生関係営業者への経営の近代化・合理化、経営指導相談及び利用者の苦情処理事業等を強力に推進し、生活衛生関係営業の経営の強化と公衆衛生の向上を図っている。

(2) 生活衛生営業振興助成事業

生活衛生関係営業の振興及び活性化を通じた経営の安定化により、衛生水準の維持向上を図るため、平成18年度からセンターのホームページ（携帯電話用含む）を構築し、行政と営業者間のみならず、消費者に対し、同業組合の魅力等を積極的に情報発信することとしている。

(3) 公衆浴場確保対策

一般公衆浴場の入浴料金は、現在も物価統制令による統制額に指定されており、併せて近年における生活様式の変化に伴う自家風呂の普及による利用者の減少及び燃料費・人件費等の諸物価の高騰による経営不振のため年々廃業が続き、地域住民の保健衛生上問題があることから、営業者の経営の安定を図るため、平成18年度に有識者や消費者及び業界団体等からなる公衆浴場入浴料金委員会を開催し、統制額を改定するとともに、燃料費に対する補助を行うなど公衆浴場の確保に努めている。

[資料]

I-1 生活衛生関係営業施設数

平成28年3月31日現在

業種 保健所等	旅館業						興行場				公衆浴場			美容所	クリーニング所		
	ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	計	映画	スポーツ	その他	計	一般	その他	計	理容所		クリーニング*	取次	無店舗取次
東部	46	257	34	1	338	3	1	15	19	75	103	178	233	22	174	3	199
国東	3	39	50	2	94	0	0	0	0	1	10	11	64	7	31	0	38
中部	8	40	65	0	113	0	0	0	0	0	4	4	110	19	66	1	86
由布	5	248	67	2	322	0	0	0	0	13	44	57	51	12	35	1	48
南部	9	59	55	5	128	0	1	0	1	2	15	17	160	20	58	0	78
豊肥	11	63	59	0	133	0	0	1	1	10	34	44	113	13	47	0	60
西部	9	192	121	3	325	2	0	5	7	20	92	112	116	31	128	1	160
北部	9	45	107	0	161	2	0	6	8	9	26	35	187	26	87	0	113
高田	2	11	62	0	75	0	0	0	0	5	2	7	40	4	11	0	15
小計	102	954	620	13	1,689	7	2	27	36	135	330	465	1,074	154	637	6	797
大分市	63	49	8	12	132	8	0	6	14	22	39	61	426	61	230	3	294
県計	165	1,003	628	25	1,821	15	2	33	50	157	369	526	1,500	215	867	9	1,091

I-2 生活衛生関係営業(六法)監視状況
(平成27年度)

区分	保健所等	東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田	小計	大分市	県計
旅館	施設数	338	94	113	322	128	133	325	161	75	1,689	132	1,821
	監視数	69	5	0	39	41	42	11	79	19	305	61	366
	監視率	20.4%	5.3%	0.0%	12.1%	32.0%	31.6%	3.4%	49.1%	25.3%	18.1%	46.2%	20.1%
興行場	施設数	19	0	0	0	1	1	7	8	0	36	14	50
	監視数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	6	7
	監視率	0.0%	-	-	-	0%	100%	0%	0%	-	2.8%	42.9%	14.0%
公衆浴場	施設数	178	11	4	57	17	44	112	35	7	465	61	526
	監視数	31	7	0	13	3	14	8	4	4	84	45	129
	監視率	17.4%	63.6%	0.0%	22.8%	17.6%	31.8%	7.1%	11.4%	57.1%	18.1%	73.8%	24.5%
理容所	施設数	233	64	111	51	160	113	116	187	40	1,075	426	1,501
	監視数	5	1	0	2	6	0	3	2	1	20	41	61
	監視率	2.1%	1.6%	0.0%	3.9%	3.8%	0.0%	2.6%	1.1%	2.5%	1.9%	9.6%	4.1%
美容所	施設数	464	88	177	56	235	146	281	365	67	1,879	965	2,844
	監視数	23	3	0	3	9	0	6	20	3	67	132	199
	監視率	5.0%	3.4%	0.0%	5.4%	3.8%	0.0%	2.1%	5.5%	4.5%	3.6%	13.7%	7.0%
クリーニング	施設数	199	38	86	48	78	60	160	113	15	797	294	1,091
	監視数	3	0	0	2	1	1	3	1	0	11	34	45
	監視率	1.5%	0.0%	0.0%	4.2%	1.3%	1.7%	1.9%	0.9%	0.0%	1.4%	11.6%	4.1%
合計	施設数	1,431	295	491	534	619	497	1,001	869	204	5,941	1,892	7,833
	監視数	131	16	0	59	60	58	31	106	27	488	319	807
	監視率	9.2%	5.4%	0.0%	11.0%	9.7%	11.7%	3.1%	12.2%	13.2%	8.2%	16.9%	10.3%

レジオネラ検査報告状況
(平成27年度)

区分	保健所等	東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田	小計	大分市	県計
旅館 公衆浴場	施設数	256	27	13	163	23	66	183	46	13	790	78	868
	報告件数	183	27	8	139	20	63	106	40	13	599	75	674
	報告率	71.5%	100.0%	61.5%	85.3%	87.0%	95.5%	57.9%	87.0%	100.0%	75.8%	96.2%	77.6%

I-3 理容師・美容師・クリーニング師試験実施状況

年 度	区 分	理 容 師		美 容 師		ク リ ー ニ ン グ 師	
		受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
6	学 科	57	42	175	112	24	22
	実 技	26	26	132	104		
7	学 科	52	40	181	128	7	6
	実 技	36	31	101	86		
8	学 科	71	42	221	156	13	8
	実 技	41	31	133	97		
9	学 科	77	44	245	164	15	14
	実 技	40	30	173	121		
10	学 科	82	45	316	195	12	7
	実 技	47	37	175	130		
11	学 科	70	53	283	226	10	8
	実 技	62	51	282	216		
12	国家試験	109	65	507	308	12	12
13	国家試験	69	29	280	140	11	9
14	国家試験	55	31	352	218	14	13
15	国家試験	55	26	316	212	13	13
16	国家試験	77	40	360	200	13	12
17	国家試験	76	39	419	263	11	9
18	国家試験	61	16	209	114	17	16
19	国家試験	81	33	178	108	9	7
20	国家試験	43	20	201	132	19	18
21	国家試験	28	14	249	167	10	10
22	国家試験	18	9	202	123	14	14
23	国家試験	12	8	199	149	17	16
24	国家試験	22	11	186	133	12	12
25	国家試験	14	5	217	172	18	17
26	国家試験	0	0	177	151	7	6
27	国家試験	0	0	188	155	17	14

(注) クリーニング師試験は県が実施

I-4 公衆浴場入浴料金

1 入浴料金の統制額

平成28年3月31日現在

大 人 (12歳以上の者)	中 人 (6歳以上12歳未満の者)	小 人 (6歳未満の者)
380円	150円	70円

2 施行年月日 平成19年1月12日

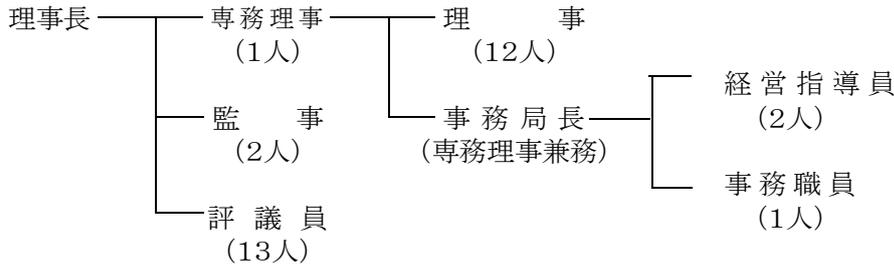
I-5 公益財団法人大分県生活衛生営業指導センターの事業概要等

1 指 定 昭和58年3月15日

2 事業概要

- (1)生活衛生関係営業の経営相談・経営指導事業
- (2)消費者・利用者の苦情処理事業
- (3)標準営業約款の登録に関する事業
- (4)講習会・研修会等開催事業
- (5)情報・資料収集及び広報事業
- (6)生活衛生関係営業の振興事業
- (7)生活衛生関係営業の景気動向調査等
- (8)上記各号に付帯する事業

3 組 織



(理事長・専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定するとされている。
(経営相談員のうち、1名は事務局長が兼務している。)

I-6 大分県生活衛生同業組合等一覧表

平成28年4月1日現在

組 合 名	組合事務所所在地	電話番号	組合員数
大分県クリーニング生活衛生同業組合 理事長 柳 英明	大分市大手町二丁目5番15号文化堂ビル1階	097-574-9318	44
大分県理容生活衛生同業組合 理事長 戸次榮一	大分市日岡3丁目6-4	097-574-6611	620
大分県興行生活衛生同業組合 理事長 田井 肇	大分市府内町3-7-7 セントラルプラザ5F	097-532-3218	35
大分県飲食業生活衛生同業組合 理事長 井上富義	大分市大手町2丁目2-11 ヤマヒラ 荘ビル2F	097-536-2556	1,432
大分県公衆浴場業生活衛生同業組合 理事長 宮崎奉治	大分市新川町1丁目7-37 河原内	097-532-9745	9
大分県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長 上月敬一郎	別府市北浜2-10-19 グランメールビル4F	0977-22-0401	403
大分県美容業生活衛生同業組合 理事長 野田皆子	大分市田室町3-6	097-554-5878	937
大分県鮪商生活衛生同業組合 理事長 岩佐洋志	大分市高城本町7-16	0977-72-2421	26
大分県喫茶飲食生活衛生同業組合 理事長 田中晶美	大分市乙津港町1丁目3-21 乙津ハウス内	097-528-7706	32
大分県食肉生活衛生同業組合 理事長 清田浩徳	大分市大字鴛野929-3	097-529-6544	47
大分県社交飲食業生活衛生同業組合 理事長 佐藤昭次郎	大分市新春日町1-2-33 ベルデイン新春日201	097-544-6164	36
財団法人大分県生活衛生営業指導センター 理事長 野田皆子	大分市長浜町1丁目12-3 今田ビル3F	097-537-4858	3,621

II 生活衛生環境の整備

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、建築物衛生管理事業の登録と登録業者の事業所・特定建築物の立入検査、ビル管理者に対する指導を行っている。

また、墓地等の経営については、「墓地、埋葬等に関する法律」に基づき、その永続性を確保するため、経営許可の権限を持つ町村への助言指導と民法第34条の規定に基づく墓地等の経営を行う公益財団法人に対する許可、指導監督を行っている。

1 建築物の衛生的な環境の確保

(1) 特定建築物への立入検査、ビル管理者への指導

多数の人が利用又は使用する建築物（※特定建築物）は、建築物の高層化及び郊外型店舗展開に伴い、その数は漸増（昭和48年度末44施設、平成27年度末344施設）している。

この特定建築物における衛生確保のため、建築物管理基準の遵守状況等に関する立入検査とビル管理者に対する指導に努める。

(2) 建築物衛生管理事業の登録と登録業者事業所への立入検査、指導

特定建築物の維持管理を行うには専門的知識や技術が必要であり、法定の水準を備えた者について、知事の登録制度を設けており、登録業者事業所への立入検査、指導に努める。

※ 特定建築物

興行場、百貨店、店舗、事務所、学校（学校教育法第1条に規定する学校を除く。）、旅館、集会場、図書館、博物館、美術館、遊技場で総延床面積（特定用途部分）が3,000㎡以上並びに学校（学校教育法第1条に規定する学校）で総延床面積（特定用途部分）が8,000㎡以上の建築物

2 墓地埋葬等の適正な運営管理の推進

墓地等の経営許可に関する事務については、平成7年4月1日に市町村に権限移譲し、「墓地、埋葬等に関する法律」の事務はすべて市町村の権限となった。地方分権一括法の施行に伴い、11年度に各市町村が墓地埋葬に関する条例を制定しており、これらの許可等に当たっては、住民の宗教感情に適合し、かつ公衆衛生、その他公共の福祉の見地から支障なく行われるよう市町村を支援してきた。

平成24年4月1日からは、第二次地方分権一括法の施行に伴い、各市が県と同じ権限を有することとなったため、各町村の支援を引き続き行う。

また、公益財団法人が経営する墓地等については、非営利性と永続性の原則に基づき、墓地等の許可権限がある市町村長との緊密な連携に努め、適正管理を推進する。

Ⅱ－１ 建築物衛生管理事業登録数

平成28年3月31日現在

保健所	区分	清掃業	空気環境測定業	空気調和用ダクト清掃業	飲料水水質検査業	飲料水貯水槽清掃業	排水管清掃業	ねずみこん虫等防除業	環境衛生総管理業	合計
	東部	9	1	0	0	15	1	8	6	40
	国東	4	0	0	0	5	0	0	0	9
	中部	2	0	0	0	4	0	1	0	7
	由布	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	南部	3	0	0	0	5	0	0	0	8
	豊肥	4	0	0	0	4	0	1	0	9
	西部	7	1	0	0	9	1	2	0	20
	北部	4	1	0	0	19	1	5	5	35
	高田	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	小計	34	3	0	0	61	3	17	11	129
	大分市	32	7	0	3	46	7	16	10	121
	県計	66	10	0	3	107	10	33	21	250

Ⅱ－２ 特定建築物数

平成28年3月31日現在

保健所	区分	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	合計
	東部	2	3	15	8	3	34	6	71
	国東	0	0	0	3	0	2	1	6
	中部	0	0	2	1	0	1	1	5
	由布	0	1	0	2	0	7	0	10
	南部	0	1	5	5	0	2	2	15
	豊肥	1	1	2	2	0	1	0	7
	西部	0	2	7	4	0	14	3	30
	北部	0	8	12	9	1	5	4	39
	高田	0	0	1	1	0	0	0	2
	小計	3	16	44	35	4	66	17	185
	大分市	2	11	32	82	4	19	9	159
	県計	5	27	76	117	8	85	26	344

Ⅲ 狂犬病予防対策及び動物の愛護と管理の推進

1 狂犬病予防対策の推進

平成25年、我が国と同じく半世紀にわたり狂犬病の報告が無かった台湾で、野生のイタチアナグマにおいて狂犬病の発生が確認された。狂犬病は依然として世界のほとんどの地域で発生しており、世界保健機構（WHO）の推計によると、世界で年間におよそ6万人以上の方が死亡し、このうちアジア地域の死者は3万人以上だと言われている。

わが国では、狂犬病予防注射率の低下、外国船による不法な犬の持ち込み及び外国からのコンテナに迷入している動物の逸走などにより、狂犬病が侵入する危険性が指摘されている。このような中、県では、市町村及び（公社）大分県獣医師会と連携し、犬の登録及び狂犬病予防注射の実施に関する普及・啓発を実施するとともに、狂犬病発生時の蔓延防止を目的とした「大分県狂犬病対応マニュアル」を制定し、危機管理体制の整備を図った。

また、野犬等の収容関係業務は、保健所等の狂犬病予防員（獣医師）と5保健所に配置した「飼犬指導班員」10名を中心に実施している。

2 動物の愛護及び管理の推進

県は、平成18年10月に国が定めた「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための指針」に即して、平成20年3月に「大分県動物愛護管理推進計画」を策定し、平成20年4月1日に施行した。また、平成25年8月の動愛法改正に伴い、基本指針が改正されたことから、県の動物愛護推進計画を見直し平成26年4月1日より第2次計画を施行している。

第2次計画に記載されている災害時の被災動物対策として、平成28年2月に「大分県被災動物救護対策指針」を制定した。本指針は、平常時から発災時における愛護動物の救護活動を、市町村、獣医師会、動物愛護推進員等の関係者が連携、協働して円滑かつ迅速・適切に行うことを目的としている。

また、本計画に示されている動物愛護に関する普及啓発の取組として、大分市の平和市民公園において「親子ふれあい動物フェスタ」を開催するとともに、動物管理所での子犬・子猫の譲渡会では譲渡前の事前講習を実施している。さらに、県が委嘱した動物愛護推進員90名などの動物愛護ボランティアや（公社）大分県獣医師会及び市町村と連携して、次の事業を実施した。

(1) 動物愛護啓発事業

- ア 幼稚園児を対象とした「動物愛護なかよし教室」
- イ 小学校低学年を対象とした「動物ふれあい教室」
- ウ 小学校高学年を対象とした「命の授業」
- エ 福祉施設等を対象とした「アニマル・アシステッド・アクティビティー」

(2) 動物の適正飼育啓発事業

- ア 「愛犬しつけ講習会」毎年開催
- イ 「公園における糞放置防止啓発事業（クリーンキャンペーン）」

(3) 譲渡事業

- ア 大分県動物管理所での「子犬の譲渡会」（月2回）
「子猫の譲渡会」（月1～2回）
- イ 各保健所での譲渡事業

「大分県動物愛護管理推進計画」(第2次)～人と動物が愛情豊かに安心して暮らせる大分県をめざして～

3つの基本目標と数値目標

(平成26年度～平成35年度)

基本目標1 動物を愛護し、動物との暮らしを楽しみ、動物の終生飼養に責任をもつ。

基本目標2 動物の特性や飼い方、しつけの方法を理解し、他人に被害や迷惑をかけない飼養をする。

基本目標3 各地域で動物愛護管理の取組をする人材を育成し、動物を愛する人々が共感をし、協働する。

数値目標 犬・猫の引取り数(犬の捕獲頭数を含む。)を10年間で平成16年度比75%減とする。

(平成16年度6,002頭を平成35年度に1,500頭にする。)

主な施策内容

第1章 基本的な方針

- ① **現状及び課題**
 - 犬の登録頭数・注射率
 - 犬・猫の殺処分頭数
 - 犬・猫の苦情相談件数
 - 犬・猫の苦情相談の内容
 - 犬の咬傷事故件数
 - 動物愛護推進員の状況
- ② **計画期間等**
 - 計画期間 26.4.1～36.3.31 10年間
 - 進捗管理等
 - ・毎年度実施計画策定
 - ・成果の公表
 - ・県民・動物愛護推進協議会の意見聴取

第2章 適正な飼養の推進

- ① **動物の健康・安全確保**
 - 県の責務
 - 犬・猫の引取り数減少
 - 収容した犬の返還の促進
 - 犬・猫の譲渡の促進
 - 動物取扱業者の責務
 - 飼養者の責務
 - 終生飼養・遺棄・虐待防止
 - 不妊・去勢措置
 - 所有明示、逸走防止
 - 猫の室内飼養
- ② **危害迷惑の防止**
 - 特定動物の適正飼養の指導
 - 咬傷事故の発生防止
 - 所有者のいない猫対策

第3章 動物由来感染症対策

- ① **狂犬病予防対策**
 - 狂犬病に関する知識の普及
 - 犬の登録・注射の徹底
 - 狂犬病発生時の体制整備
- ② **その他の感染症対策**
 - 感染症に関する情報提供
 - 予防策の普及・啓発

第6章 体制整備

- ① **人材育成**
 - 動物愛護推進員の育成と連携強化
 - 動物愛護推進協議会を中心とした関係者(団体)の連携
- ② **施設等の充実**
 - 法改正に基づく施設の改善

第4章 動物取扱業者の責務

- ① **第一種動物取扱業者**
 - 動物取扱責任者研修会の受講
 - 夜間展示の禁止
 - 現物確認・対面説明
 - 販売する犬・猫の週齢規制
 - 犬猫等健康安全計画の遵守
 - 犬・猫所有状況の記録・報告
- ③ **第二種動物取扱業者**
 - 届出制度の周知・適切な運用

第7章 災害時の対応

- ① **災害時の被災動物救護**
 - 動物救護本部設置の体制整備
 - 動物の収容施設・設備の準備
 - ボランティアの確保

第5章 普及啓発

- ① **啓発の充実・強化**
 - フェスティバルなど動物愛護週間行事の充実
 - 適正飼養講習会等の開催
 - 動物愛護教育の推進
 - HPによる情報発信
- ② **関係団体との連携**
 - 市町村
 - マスコミ
 - (公社)大分県獣医師会
 - 大分県動物愛護推進員

③ 特定動物の逸走防止等

- 逸走予防策の指導
- 緊急連絡体制の確保
- 保護収容体制の整備



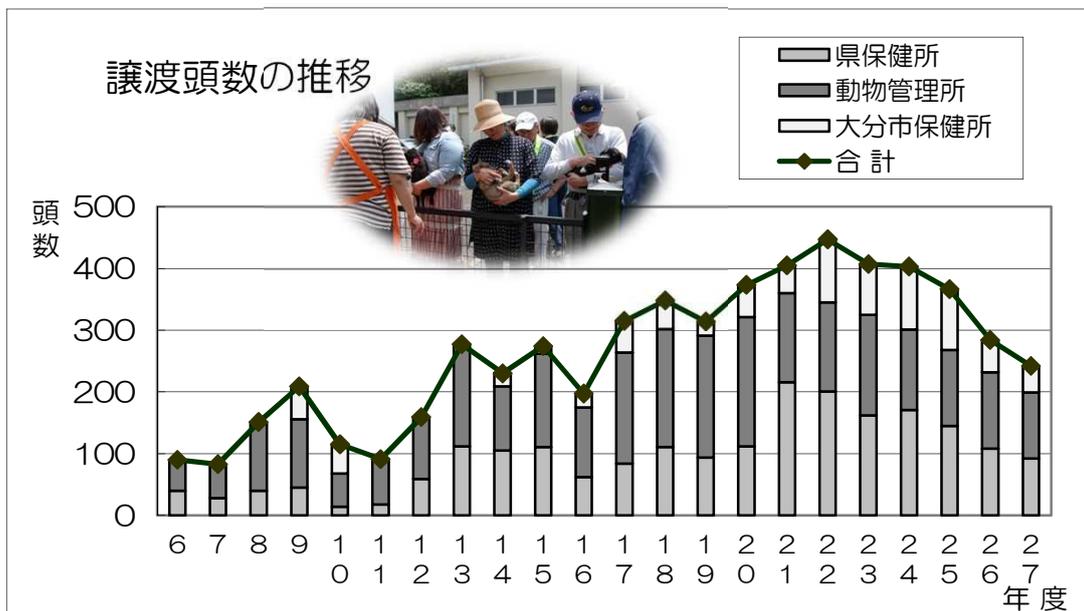
Ⅲ-2 犬の譲渡実績

年度	県保健所	動物管理所	大分市保健所	合計	累計
6	40	50	-	90	90
7	28	55	-	83	173
8	40	111	-	151	324
9	45	111	53	209	533
10	14	54	47	115	648
11	18	73	0	91	739
12	59	100	0	159	898
13	112	165	0	277	1,175
14	105	104	21	230	1,405
15	111	151	12	274	1,679
16	62	113	22	197	1,876
17	84	180	52	316	2,192
18	111	192	46	349	2,541
19	94	197	24	315	2,856
20	112	209	52	373	3,229
21	216	144	45	405	3,634
22	201	144	102	447	4,081
23	162	163	82	407	4,488
24	171	130	102	403	4,891
25	145	123	98	366	5,257
26	108	124	52	284	5,541
27	92	107	43	242	5,783
計	2,130	2,800	853	5,783	

※ H6～大分県動物管理所の子犬の譲渡会開始(6.4.1 非常勤獣医師 配置)

※ H19～(社)大分県獣医師会 県が譲渡した子犬の無料健康診断・メス無料避妊手術開始

※ H24.10～(公社)大分県獣医師会 メス無料避妊手術からオス、メスの避妊去勢手術助成へ変更



Ⅲ-3 猫の譲渡実績

年度	県保健所	動物管理所	大分市保健所	合計	累計
24	71	10	24	105	
25	86	56	20	162	267
26	62	68	13	143	410
27	79	88	43	210	515
計	298	222	100	410	

※ H24.10～大分県動物管理所の子猫の譲渡会開始

※ H24.10～(公社)大分県獣医師会 県が譲渡した猫の無料健康診断・避妊去勢手術助成開始

Ⅲ-4 動物愛護なかよし教室開催結果

(平成27年度)

No.	保健所	開催月日	時間	開催場所	幼稚園名	参加人数	推進員参加人数
1	国東	H27.9.18	13:00～15:00	国東市	国東こども園	45人	3人
2	中部	H27.6.4	10:00～11:10	臼杵市	野津南保育園	28人	2人
3	由布	H27.9.30	10:00～11:00	由布市	由布川保育園	152人	—
4		H27.10.1	9:30～10:30	由布市	はさま保育園	83人	—
5		H27.10.2	9:30～10:30	由布市	由布川幼稚園	65人	—
6	西部	H27.9.28	10:00～11:00	玖珠町	森幼稚園	18人	—
7		H27.9.29	10:30～11:30	玖珠町	玖珠幼稚園	19人	—
8		H27.9.30	10:00～11:00	玖珠町	北山田幼稚園	13人	—
合計						423人	5人

犬との接し方の説明



子猫とのふれあい



山羊の心臓の音聞いてみよう



校長先生の心臓の音も聞いてみよう



子犬とのふれあい



絵を描いてみよう!



Ⅲ-5 動物ふれあい教室開催結果

(平成27年度)

No.	保健所	開催月日	時間	開催場所	小学校名	参加人数	推進員 参加人数
1	国東	H27.11.24	9:35~10:20 10:40~11:25	国東市	国東小学校	51人	4人
2	中部	H27.9.30	10:40~11:40	臼杵市	川登小学校	2人	1人
3		H27.10.5	9:20~10:05	臼杵市	南野津小学校	11人	1人
4		H27.10.9	10:40~11:25	臼杵市	上北小学校	13人	1人
5		H27.10.21	9:20~11:05	臼杵市	下北小学校	32人	1人
6		H27.10.28	9:20~10:05	臼杵市	海辺小学校	32人	1人
7	由布	H27.9.28	9:40~10:25	由布市	谷小学校	24人	—
8		H27.9.29	11:00~12:00	由布市	阿南小学校	26人	—
9		H27.10.1	11:30~12:20	由布市	西庄内小学校	17人	—
10		H27.10.1	13:30~14:30	由布市	由布川小学校	22人	—
11		H27.10.2	10:40~11:25	由布市	由布川小学校	44人	—
12		H27.10.2	13:45~14:45	由布市	挾間小学校	95人	—
13	南部	H27.10.1	13:30~14:30	佐伯市	東雲小学校	13人	4人
14		H27.10.8	13:30~14:30	佐伯市	切畑小学校	10人	5人
15		H27.10.15	13:30~14:30	佐伯市	八幡小学校	22人	4人
16		H27.10.22	13:30~14:30	佐伯市	木立小学校	20人	6人
17		H27.10.29	13:30~14:30	佐伯市	蒲江小学校	27人	6人
18	豊肥	H27.9.28	10:30-12:05	竹田市	南部小学校	64人	—
19		H27.9.29	9:25-10:10	竹田市	城原小学校	12人	—
20	北部	H27.11.20	10:50~12:00	宇佐市	佐田小学校	17人	1人
21	高田	H28.2.15	14:10~15:00	豊後高田市	桂陽小学校	40人	
22		H28.2.29	9:00~9:45	豊後高田市	呉崎小学校	13人	
合 計						607人	35人

犬との接し方の説明



パネルを使って犬の特徴を説明



Ⅲ-6 命の授業開催結果

(平成27年度)

No.	保健所	開催月日	時間	開催場所	小学校名	参加人数	推進員 参加人数
1	東部	H27.10.14	13:00~14:30	杵築市	北杵築小学校	19人	7人
2		H27.11.17	14:00~15:30	杵築市	豊洋小学校	24人	8人
3		H27.9.17	16:20~17:00	杵築市	山香小学校	50人	1人
4	豊肥	H27.9.30	9:25~10:10	豊後大野市	百枝小学校	13人	1人
5		H28.3.8	13:50~15:00	豊後大野市	三重第一小学校	65人	5人
6	北部	H27.7.8	10:45~11:30	宇佐市	津房小学校	18人	3人
7		H27.10.29	14:00~15:15	宇佐市	深見小学校	11人	3人
8		H27.1.27	13:30~14:30	中津市	中津市立今津小学校	62人	3人
9		H27.3.3	14:00~15:00	宇佐市	宇佐市立安心院小学校	42人	3人
合計						304人	34人

命について皆で考えた。



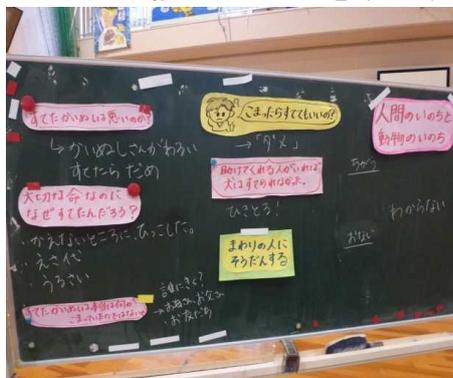
どうしたら犬たちを助けられるか考えた。



心臓の音を聞いた。



犬は、なぜ捨てられたのかを考えた。



Ⅲ-7 犬のしつけ教室等

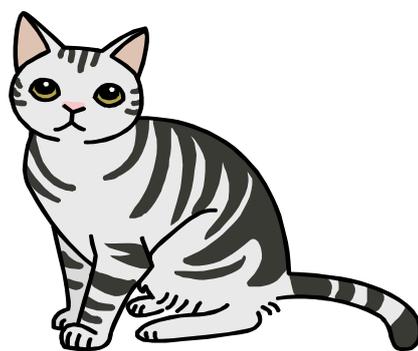
(平成27年度)

No.	主催	開催月日	時間	開催場所	対象者	参加者	推進員 参加人数
1	獣医師会	H27.4.26	10:00～12:30	国東市	犬の飼い主	30人	約15人
2	獣医師会	H27.5.17	10:00～12:30	大分市	譲渡犬の飼い主	73人	約20人
3	獣医師会	H27.9.21	11:30～12:30	大分市	犬の飼い主	50人	約20人
4	獣医師会	H27.11.1	10:00～12:30	竹田市	犬の飼い主	31人	—

Ⅲ-8 大分県動物愛護推進員等の活動

(平成27年度)

行事	開催月日	開催場所	内容
委嘱式 養成講習会	H27.11.25	大分県獣医師会館	委嘱状交付 養成講習会 ①動物愛護管理法等について ②動物愛護推進員制度について
研修会 活動報告会	H28.3.6	ホルトホール大分	講師 奈良県中和保健所 藤井敬子 助言者 (一社)ソーシャルビジネス・ネット ワーク理事 中川芳江 参加者 推進員等54名
活動内容	①アニマル・アクティビティー	延べ24回	別府市や大分市の病院及び福祉施設等
	②動物管理所譲渡会サポート	子犬: 毎月2回、6～8人参加 子猫: 毎月1～2回、2～4人参加	
	③愛犬しつけ教室		愛犬しつけ講習会や親子ふれあい動物フェスタ等
	④犬・ねこの適正飼養啓発		犬・ねこの適正飼養を周知啓発する活動 ①犬・ねこイベント開催 ②マスコミ取材対応 ③冊子配布
	⑤公園における糞放置防止	H27. 4. 5 佐伯市 6名 H27. 4. 26 国東市 300名	H27. 4. 18 中津市 50名 H27. 5. 10 中津市 500名



Ⅲ-9 動物慰霊祭

(平成27年度)

開催月日	開催場所	参加者数
H27.9.12	大分県動物管理所	80人

Ⅲ-10 大分県動物愛護フェスティバル(親子ふれあい動物フェスタ)

(平成27年度)

開催月日	開催場所	参加人数
H27.9.21	平和市民公園多目的広場(大分市)	15,000人

大分市、(公社)大分県獣医師会と共催で平成27年度大分県動物愛護フェスティバル(第15回親子ふれあい動物フェスタ)を行いました。写真コンテストや長寿犬猫の表彰、飼い犬の犬しつけ方教室、トリマーによるトリミング講座、動物スケッチ、ねこの室内飼養・不妊去勢・災害時同行避難の啓発パンフレット配布を行なうとともに、会場内のブースを動物愛護団体等に提供し、それぞれ啓発活動を行っていただきました。



動物愛護の啓発



長寿犬猫の表彰



動物ふれあい



盲導犬の紹介



トリミング講座



飼い犬のしつけ方教室



動物〇×クイズ



同行避難啓発

Ⅲ-11 犬に関する資料

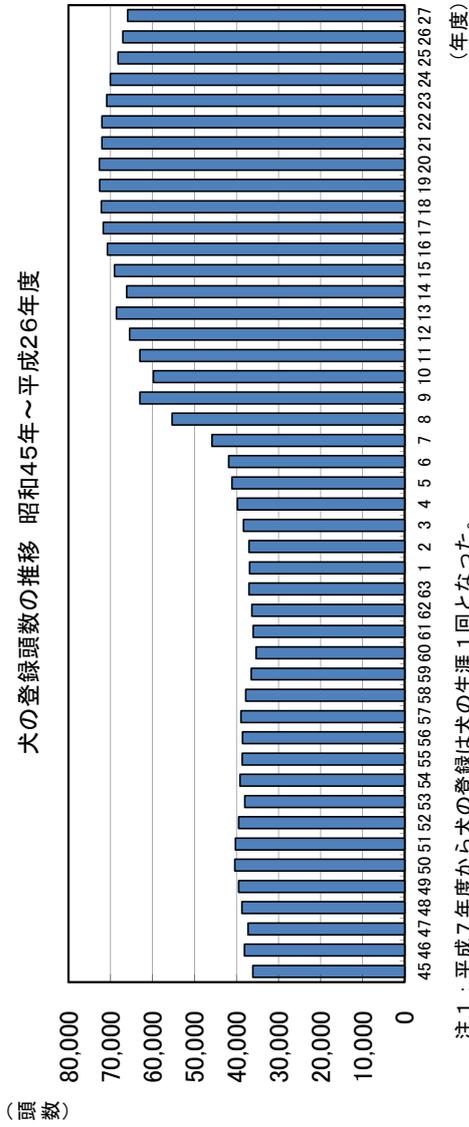
(平成27年度)

犬関係統計	東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田	管理所	県小計①	大分市②	計①+②	前年度	増減
登録頭数	560	111	141	131	148	286	335	413	103		2,228	1,698	3,926	4,160	
転入頭数	91	11	19	20	29	13	37	42	6		268	109	377	380	-3
死亡・転出等頭数	733	211	267	264	375	162	648	577	154		3,391	1,516	4,907	5,023	-116
累計登録頭数	10,473	2,050	2,984	2,722	3,438	5,001	6,286	9,712	1,716		44,382	21,544	65,926	67,124	-1,198
注 射	1,706	1,113	822	975	880	2,383	2,031	2,164	724		12,798	1,039	13,837	14,431	-594
個 別	4,048	439	1,082	296	1,080	843	2,145	3,036	296		13,265	12,609	25,874	25,605	269
合 計	5,754	1,552	1,904	1,271	1,960	3,226	4,176	5,200	1,020	-	26,063	13,648	39,711	40,036	-325
捕 獲	21	12	22	33	33	53	59	67	10		310	187	497	584	-87
子 犬	8	-	5	11	-	12	10	43	6		95	4	99	166	-67
合 計	29	12	27	44	33	65	69	110	16	-	405	191	596	750	-154
捕獲方法	5	-	2	10	19	15	-	4	4		59	1	60	66	-6
保 健 所	-	1	-	5	5	2	4	-	-		17	-	17	28	-11
市町村	5	1	2	15	24	17	4	4	4	-	76	1	77	94	-17
計	1	-	2	6	-	2	17	16	-		44	4	48	30	18
吹 矢	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-
麻 酔 銃	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-
針 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-
そ の 他	23	11	23	23	9	46	46	90	12		283	186	469	393	76
成 犬	17	1	8	6	8	23	26	27	3		119	21	140	141	-1
子 犬	4	-	-	6	7	3	-	11	-		31	7	38	41	-3
合 計	21	1	8	12	15	26	26	38	3	-	150	28	178	182	-4
所 有 者 有	26	2	-	4	1	-	8	-	3		44	-	44	21	23
所 有 者 無	8	-	-	7	-	-	6	-	8		29	28	57	28	29
合 計	34	2	-	11	1	-	14	-	11		73	28	101	49	52
成 犬	43	3	8	10	9	23	34	27	6		163	21	184	162	22
子 犬	12	-	-	13	7	3	6	11	8		60	35	95	69	26
合 計	55	3	8	23	16	26	40	38	14	-	223	56	279	231	48
成 犬	21	5	5	9	7	15	17	27	5		111	155	266	254	12
子 犬	-	-	-	-	-	-	-	1	-		1	-	1	-	1
合 計	21	5	5	9	7	15	17	28	5	-	112	155	267	254	13
成 犬	18	4	5	11	10	10	2	12	1	25	98	21	119	125	-6
子 犬	2	-	-	3	-	-	3	10	1	82	101	22	123	159	-36
合 計	20	4	5	14	10	10	5	22	2	107	199	43	242	284	-42
成 犬	25	6	20	23	25	51	74	55	10	-25	264	32	296	367	-71
子 犬	18	-	5	21	7	15	13	43	13	-82	53	17	70	76	-6
合 計	43	6	25	44	32	66	87	98	23	-107	317	49	366	443	-77
犬の咬傷事故件数	3	3	2	2	1	3	5	8	-		27	24	51	48	3
吹き矢使用日数	6	-	7	9	-	7	19	11	3		62	4	66	66	-
麻酔銃使用日数	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-
捕獲器所有台数	4	-	3	1	3	4	5	4	3		27	18	45	45	-
犬の新たな飼主がし成り立件数	-	2	-	-	-	-	-	-	-		2	-	2	5	-3

Ⅲ-12 犬の登録・狂犬病予防注射頭数の年度別推移

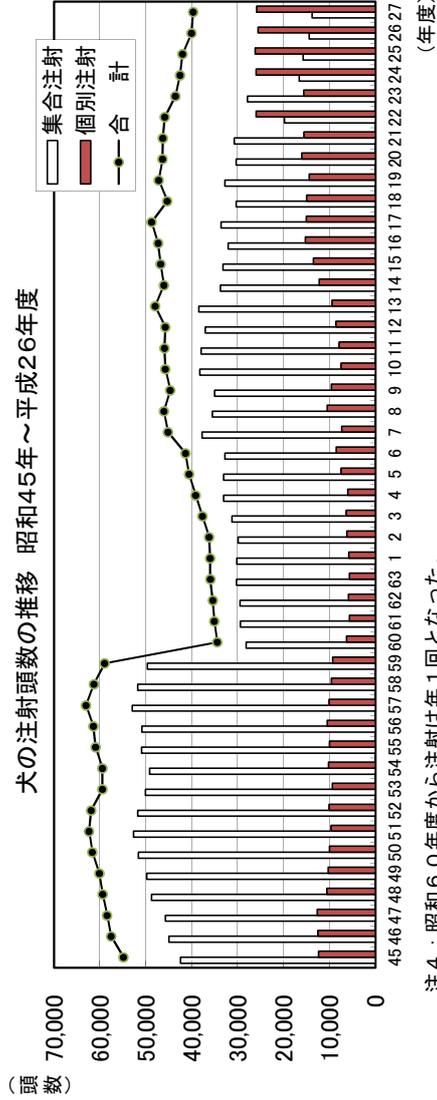
年度	登録頭数	狂犬病予防注射頭数		
		集合注射	個別注射	合計
45	36,194	42,468	12,409	54,877
46	38,138	45,015	12,568	57,583
47	37,309	45,763	12,676	58,439
48	38,763	48,781	10,613	59,394
49	39,522	49,830	10,323	60,153
50	40,477	51,658	10,017	61,675
51	40,314	52,686	9,693	62,379
52	39,507	51,819	10,105	61,924
53	38,104	50,093	9,406	59,499
54	39,209	49,224	10,226	59,450
55	38,718	50,948	10,013	60,961
56	38,628	50,899	10,531	61,430
57	38,969	52,967	10,096	63,063
58	37,850	51,766	9,570	61,336
59	36,540	49,707	9,303	59,010
60	35,389	28,150	6,307	34,457
61	36,056	29,436	5,650	35,086
62	36,359	29,478	5,921	35,399
63	37,113	30,294	5,665	35,959
1	36,924	30,194	5,811	36,005
2	37,112	29,953	6,272	36,225
3	38,380	31,277	6,367	37,644
4	39,839	33,111	6,032	39,143
5	41,110	33,080	7,535	40,595
6	41,870	32,810	8,560	41,370
7	45,851	37,751	7,395	45,146
8	55,416	35,558	10,523	46,081
9	63,015	35,055	9,635	44,690
10	59,849	38,237	7,524	45,761
11	63,061	38,010	7,927	45,937
12	65,520	37,100	8,652	45,752
13	68,627	38,512	9,446	47,958
14	66,164	33,783	12,297	46,080
15	69,098	33,232	13,522	46,754
16	70,790	32,077	15,263	47,340
17	71,747	33,669	15,059	48,728
18	72,231	30,357	14,975	45,332
19	72,641	32,771	14,447	47,218
20	72,690	30,322	16,042	46,364
21	72,048	30,757	15,536	46,293
22	72,056	19,868	26,014	45,882
23	70,956	27,925	15,637	43,562
24	70,117	16,589	25,989	42,578
25	68,233	15,762	26,232	41,994
26	67,124	14,431	25,605	40,036
27	65,926	13,837	25,874	39,711

犬の登録頭数の推移 昭和45年～平成26年度



注1：平成7年度から犬の登録は犬の生涯1回となった。
 注2：平成9年度から大分市の中核市移行に伴い大分市の狂犬病予防業務は大分市保健所が実施
 注3：平成12年度から犬の登録業務は、市町村で実施

犬の注射頭数の推移 昭和45年～平成26年度



注4：昭和60年度から注射は年1回となった。
 注5：平成12年度から注射済票の交付は市町村で実施

※ 数字は、大分市を含む。

Ⅲ-13 動物による咬傷事故等の実態調査

(平成27年度)

区分	動物の頭数を起こした こう傷事故等の件数	被害者数			動物の状況				被害者の状況						動物の処理				発生場所							
		死亡	その他	計	犬舎等に係留中	けい留して運動中	放し飼い	野犬・野良猫	その他	計	動物に手を出した	けい留しようとした	配達・訪問の際	通行中	遊戯中	その他	計	捕獲	引取り	飼養継続	逃走	その他	動物舎の周辺	公共の場所	その他	計
犬	51	0	9	43	10	12	13	3	13	51	21	2	6	13	0	10	52	1	4	41	2	3	22	22	7	51
小計																										
飼い主	38	0	7	32	8	10	10	10	38	17	1	5	10	0	6	39	1	2	34	0	1	17	17	4	38	
判明未登録	9	0	2	7	2	2	3	2	9	4	1	1	1	0	2	9	0	2	6	0	1	5	5	3	9	
飼い主不明	1	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
野犬	3	0	3	3	0	0	0	3	3	0	0	0	2	0	1	3	0	0	0	2	1	0	2	1	3	
他の飼養動物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小計																										
愛玩用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	51	0	9	43	10	12	13	3	13	51	21	2	6	13	0	10	52	1	4	41	2	3	22	22	7	51

(注意事項)

1. 「他飼養動物」欄には、「愛玩用」と「その他」に分けて、それぞれの動物の種名を記入すること。
2. 「咬傷事故等発生場所」欄の「公共の場所」とは、道路、公園、広場、キャンプ場、海水浴場、学校等をいう。
3. 「その他」については、備考欄にその内容を記入すること。

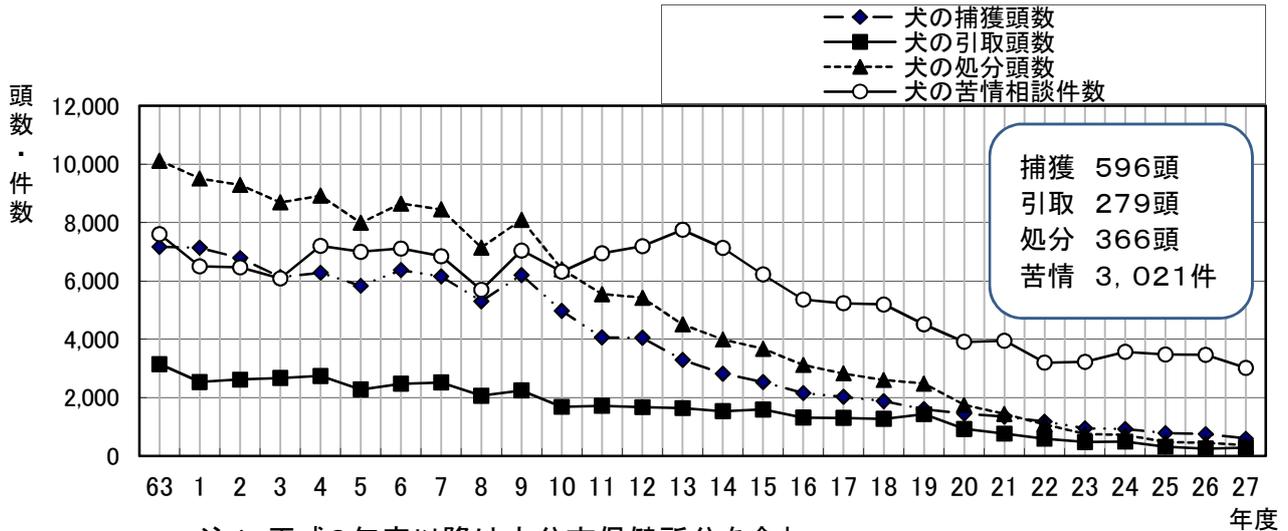
Ⅲ-14 猫に関する資料

猫関係統計		平成27年度										前年度	増減			
		東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田	管理所			県小計①	大分市②	計①+②
猫引取頭数	成猫	14	6	18	1	10	4	13	12	-	-	78	54	132	58	74
	子猫	25	4	8	-	3	4	12	17	3	-	76	44	120	82	38
	計	39	10	26	1	13	8	25	29	3	-	154	98	252	140	112
無料	成猫	77	21	32	28	7	82	121	124	-	7	499	149	648	664	-16
	子猫	273	26	60	56	37	176	175	233	42	52	1,130	504	1,634	1,552	82
	計	350	47	92	84	44	258	296	357	42	59	1,629	653	2,282	2,216	66
全引取	成猫	91	27	50	29	17	86	134	136	-	7	577	203	780	722	58
	子猫	298	30	68	56	40	180	187	250	45	52	1,206	548	1,754	1,634	120
	計	389	57	118	85	57	266	321	386	45	59	1,783	751	2,534	2,356	178
猫返還頭数	成猫	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1	2	2	-
	子猫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1	2	2	-
猫譲渡頭数	成猫	10	1	-	-	-	-	2	1	-	-	14	-	14	16	-2
	子猫	37	-	-	1	-	3	9	15	-	88	153	43	196	127	69
	計	47	1	-	1	-	3	11	16	-	88	167	43	210	143	67
猫処分頭数	成猫	81	26	50	29	17	86	132	134	-	7	562	202	764	704	60
	子猫	261	30	68	55	40	177	178	235	45	-36	1,053	505	1,558	1,507	51
	計	342	56	118	84	57	263	310	369	45	-29	1,615	707	2,322	2,211	111
猫の新たな飼い主がし成立件数		-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1

Ⅲ-15 犬・猫の苦情・相談件数

苦情・相談統計		平成27年度										前年度	増減				
		東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田	管理所			県小計①	大分市②	計①+②	
犬	引取依頼	30	14	17	14	25	31	9	53	11	-	204	66	270	334	-64	
	捕獲依頼	70	4	25	52	34	51	49	90	29	-	404	68	472	551	-79	
	放し飼取締り	35	22	16	18	10	10	23	55	9	-	198	45	243	332	-89	
	捨て犬	3	3	4	1	6	-	3	3	3	2	-	25	2	27	47	-20
	咬傷等危害発生	5	6	2	4	1	3	5	9	1	-	36	24	60	82	-22	
	鳴き声	27	1	13	-	26	2	4	17	4	-	90	51	141	172	-31	
	糞尿等汚物悪臭	33	6	9	11	8	1	6	8	3	-	85	46	131	139	-8	
	行方不明等問合せ	187	23	14	53	28	64	45	132	20	-	566	216	782	976	-194	
	死体収容依頼	79	3	1	4	17	1	178	2	-	-	285	1	286	302	-16	
	その他	28	27	19	65	38	27	14	25	8	-	251	358	609	529	80	
	合計	497	109	120	222	193	190	336	394	83	-	2,144	877	3,021	3,464	-443	
	引取依頼	42	31	37	22	24	49	11	65	16	-	297	130	427	452	-25	
	捕獲依頼	12	6	48	7	20	7	8	14	2	-	124	23	147	147	-	
放し飼取締り	17	3	16	-	2	2	2	1	4	-	47	21	68	67	1		
捨て猫	6	3	2	1	3	1	5	2	5	-	28	28	56	51	5		
咬傷等危害発生	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-2		
鳴き声	-	-	9	1	1	1	1	1	1	-	14	6	20	29	-9		
糞尿等汚物悪臭	43	3	26	5	9	2	3	41	4	-	136	70	206	185	21		
行方不明等問合せ	93	5	9	12	21	53	23	67	8	-	291	240	531	409	122		
死体収容依頼	1,143	77	71	38	129	3	186	105	-	-	1,752	20	1,772	1,831	-59		
その他	55	11	15	10	8	18	36	27	13	-	193	458	651	510	141		
合計	1,411	139	233	96	217	136	275	322	53	-	2,882	996	3,878	3,683	195		
総計	1,908	248	353	318	410	326	611	716	136	-	5,026	1,873	6,899	7,147	-248		

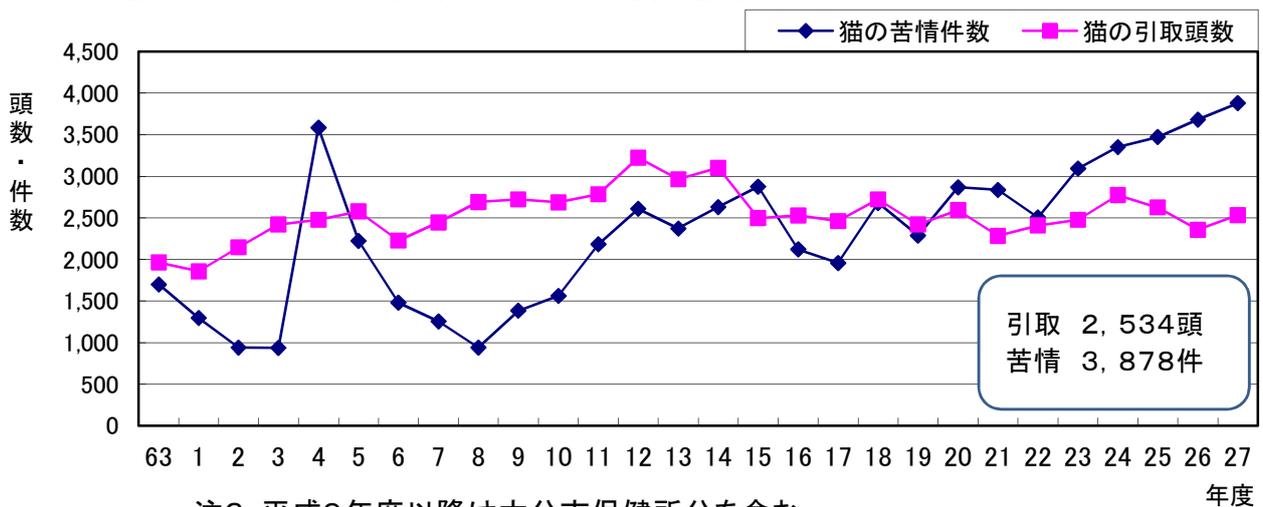
Ⅲ-16 犬の捕獲・引取・処分頭数と苦情相談件数の年度別推移



注1:平成9年度以降は大分市保健所分を含む

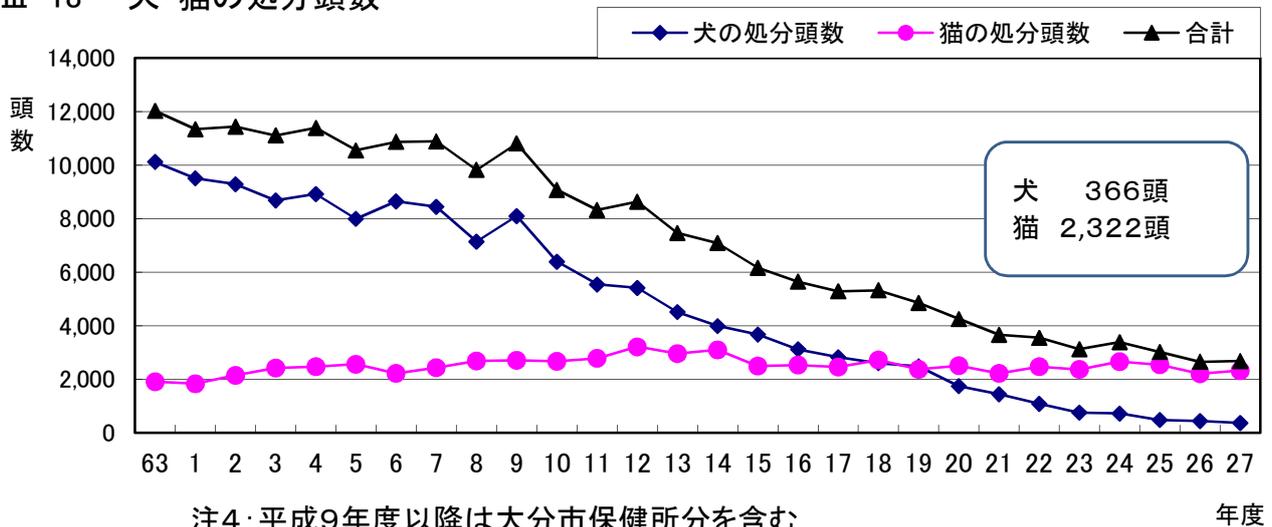
注2:処分頭数は捕獲頭数・引取頭数から返還頭数・譲渡頭数を差し引いた数

Ⅲ-17 猫の引取頭数と苦情相談件数の年度別推移



注3:平成9年度以降は大分市保健所分を含む

Ⅲ-18 犬・猫の処分頭数



注4:平成9年度以降は大分市保健所分を含む

Ⅲ-20 特定動物の飼養保管許可施設と飼養数(保健所別)

(平成28年3月31日現在)

施設種別	総計				ほ乳綱										鳥綱				ほ虫綱				わに目	かめ目		
	ほ乳綱		鳥綱		霊長目		食肉目		長鼻目		蹄目		偶蹄目		たか目		とかげ目		ほ虫綱							
	計	ほ乳綱	鳥綱	は虫綱	科	おながざる科	マカク属	ヒヒ属	オナガザル属	てながざる科	ひと科	くま科	ねこ科	ハイエナ科	ぞう科	さい科	かば科	きりん科	うし科	コンドル科	ポア科	にしきへび科			くさりへび科	アリゲーター科
東部保健所	施設数	9	5	1	3	2				1										1	1			1		
	種類数	9	5	1	3	2				1										1	1			1		
	頭数	85	8	1	76	4				2										1	2			5	69	
	監視件数	9	5	1	3	2				1										1	1			1		
東部保健所 国東保健部	施設数	-	-	-	-																					
	種類数	-	-	-	-																					
	頭数	-	-	-	-																					
	監視件数	-	-	-	-																					
中部保健所	施設数	-	-	-	-																					
	種類数	-	-	-	-																					
	頭数	-	-	-	-																					
	監視件数	-	-	-	-																					
中部保健所 由布保健部	施設数	1	1	-	-	1																				
	種類数	1	1	-	-	1																				
	頭数	4	4	-	-	4																				
	監視件数	1	1	-	-	1																				
南部保健所	施設数	-	-	-	-																					
	種類数	-	-	-	-																					
	頭数	-	-	-	-																					
	監視件数	-	-	-	-																					
豊肥保健所	施設数	2	-	-	2																					
	種類数	2	-	-	2																					
	頭数	1,002	-	-	1,002																					
	監視件数	2	-	-	2																					
西部保健所	施設数	6	2	-	4	1																				
	種類数	7	2	-	5	1																				
	頭数	40	9	-	31	8																				
	監視件数	10	2	-	8	1																				
北部保健所	施設数	11	9	-	2	1																				
	種類数	14	12	-	2	1																				
	頭数	218	213	-	5	4																				
	監視件数	13	11	-	2	1																				
北部保健所 豊後高田保健部	施設数	-	-	-	-																					
	種類数	-	-	-	-																					
	頭数	-	-	-	-																					
	監視件数	-	-	-	-																					
県小計①	施設数	29	17	1	11	5				1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1	3	1
	種類数	33	20	1	12	5				1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1	4	1
	頭数	1,349	234	1	1,114	20				2	12	110	21	15	6	6	1	5	35	1	24	3	2	1,000	13	69
	監視件数	35	19	1	15	5				1	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	4	2	2	1	4	1
大分市②	施設数	1	-	-	1																					
	種類数	1	-	-	1																					
	頭数	30	17	1	12	5				1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1	3	1
	監視件数	34	20	1	13	5				1	3	2	1	2	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1	4	1
計①+②	施設数	1,350	234	1	1,115	20				2	12	110	21	15	6	6	1	5	35	1	25	3	2	1,000	13	69
	種類数	36	19	1	16	5				1	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	5	2	2	1	4	1
	頭数	1,350	234	1	1,115	20				2	12	110	21	15	6	6	1	5	35	1	25	3	2	1,000	13	69
	監視件数	36	19	1	16	5				1	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	5	2	2	1	4	1

※施設数については1施設で販売と展売を行っている施設があり、施設別の販売と展売の種別をそれぞれ計上している
※種類数については同種のものが複数の施設で飼養されている場合それぞれで計上

Ⅲ-21 動物取扱業の登録状況

(平成28年3月31日現在)

	施第一 設数種	第1種登録数								施第二 設数種	第2種登録数							合計
		販売	保管	貸出	訓練	展示	あ っ せ ん	飼 養 受	譲 渡		譲 渡	保管	貸出	訓練	展示	その他	小計	
東部保健所	59	33	30	2	-	11	-	-	76	-	-	-	-	-	-	-	-	76
監視件数	59	33	30	2	-	11	-	-	76	-	-	-	-	-	-	-	-	76
東部保健所 国東保健部	12	7	5	-	-	-	-	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	12
監視件数	10	7	3	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	10
中部保健所	13	5	9	-	1	1	-	-	16	-	-	-	-	-	-	-	-	16
監視件数	4	2	2	-	-	1	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	5
中部保健所 由布保健部	14	6	7	-	1	2	-	-	16	-	-	-	-	-	-	-	-	16
監視件数	9	6	3	-	-	5	-	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	14
南部保健所	20	11	11	-	-	1	-	-	23	-	-	-	-	-	-	-	-	23
監視件数	10	7	2	-	-	1	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	10
豊肥保健所	17	10	3	1	1	2	-	-	17	1	-	-	-	1	-	-	1	18
監視件数	11	10	-	-	-	1	-	-	11	1	-	-	-	1	-	-	1	12
西部保健所	34	18	16	1	-	6	-	-	41	1	-	-	-	1	-	-	1	42
監視件数	4	-	-	3	-	1	-	-	4	1	-	-	-	1	-	-	1	5
北部保健所	45	27	26	-	2	4	-	-	59	1	1	-	-	-	-	-	1	60
監視件数	14	7	6	-	-	1	-	-	14	1	1	-	-	-	-	-	1	15
北部保健所 豊後高田保健部	12	6	4	-	-	2	-	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	12
監視件数	2	1	1	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
県小計①	226	123	111	4	5	29	-	-	272	3	1	-	-	2	-	-	3	275
県小計① 監視件数	123	73	47	5	-	21	-	-	146	3	1	-	-	2	-	-	3	149
大分市②	134	74	88	4	10	9	-	-	185	-	-	-	-	-	-	-	-	185
大分市② 監視件数	32	12	20	1	2	2	-	-	37	-	-	-	-	-	-	-	-	37
計①+②	360	197	199	8	15	38	-	-	457	3	1	-	-	2	-	-	3	460
計①+② 監視件数	155	85	67	6	2	23	-	-	183	3	1	-	-	2	-	-	3	186

Ⅲ-22 化製場及び魚介類等製造貯蔵施設・死亡獣畜取扱場・畜舎及び家きん舎の施設数

(平成28年3月31日現在)

区分	保健所		東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田	県合計	大分市	合計	平成26年度	
	施設	実数														
化製場	施設	実数	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	1	
	皮															
	油															
	にか															
	肥									1	-	1		1	1	
	飼									1	-	1		1	1	
その他																
魚介類鳥類等製造施設	施設	実数	-	-	-	-	2	2	-	1	-	5	2	7	7	
	貯蔵施設															
死亡獣畜	施設	実数	6			2				2	-	10	-	10	10	
	解体									1	-	1		1	1	
	埋却		6			2				1	-	9		9	9	
	焼却									1	-	1		1	1	
畜舎家きん舎	施設	実数	4	1	-	9	-	-	1	6	7	28	-	28	28	
	牛			1		7				4	2	14		14	14	
	馬		1			1					1	3		3	3	
	豚		1			1				1	2	5		5	5	
	めん羊・山羊										-	-		-	-	
	犬		2						1		2	5		5	5	
	鶏・あひる									1	-	1		1	1	
その他																

IV 食品安全・安心対策

平成27年度、食をめぐる事件として、廃棄食品の不正流通事件が発生し、消費者の信頼を揺るがせた悪質かつ重大な事件が発生した。また、牛レバーの生食が禁止になってから、豚肉の生食により、E型肝炎等に感染する人が増えたので、豚肉等の生食に禁止が行われた。輸入ヒラメにクドアが寄生しており、複雑な流通経路により、回収に時間がかかった。このように食の安全・安心を揺るがす事件が相次いで発生しており、食品の安全に対する不安・不信はますます高まり、県民の食の安全・安心に対する信頼性の確保が課題となっている。

本県においては、平成17年4月に県民の健康の保護及び食生活の向上を図ることを目的とした「大分県食の安全・安心推進条例」を施行。また、平成27年3月には「第四次・大分県食品安全行動計画」においては、①生産から消費 また、食品表示法が4月1日から施行され、食品衛生法、JAS法及び健康増進法の食品に関する規定を統合して食品の表示に関する包括的かつ一元的な制度となった。までの一貫した食品の安全性の確保、②生産段階における取組の充実強化、③関係者の相互理解による信頼関係の確立と県民との協働の3つの視点を柱にして、27年度から29年度までの3カ年の事業を計画的に策定している。

食の安全・安心確保対策については、「食の安全確保推進本部（平成15年9月設置）」を中心に、食に関する総合的かつ効果的な安全施策の推進を行っている。また、生産・製造者・流通・販売者、消費者等の県民が参加する「食品安全推進県民会議（平成15年9月設置）」を開催し、県民の声を施策に反映させ、食に関する情報の共有と相互理解と正しい認識の醸成を図っている。

平成27年度の主な事業

1 食の安全・安心推進事業

- (1) ふぐ処理等の衛生確保
- (2) 腸管出血性大腸菌・ノロウイルス食中毒対策
- (3) 大規模食中毒根絶のために
- (4) 食中毒防止の普及啓発
- (5) 県内流通食品検査の実施

2 食の安全安心確保体制の運営

- (1) 食の安全確保推進本部運営
- (2) 食品安全推進県民会議運営

3 海外輸出食品対策

- (1) 認定取得の対策
- (2) 認定後の対策

平成28年度の主な事業

1 食の安全確保対策事業

- (1) フードディフェンス対策

冷凍食品への農薬混入事件など、食品に意図的に毒物等を入れるなどの食の安全を脅かす事案に対して、事業者が自らを守れる対策を講じることを目的とした実地研修の開催、保健所による事業所立入を実施するとともに、HACCPの導入を推進する。

- (2) アレルギー対策

原材料に含まれるアレルゲンの確認不足、製造工程中での混入などから、アレルギー表示の欠落があったり、飲食店、量り売り等では表示義務がないことから健康被害が発生しているため、情報提供方法、内容を示したパンフレット案の作成、調理場でのアレルゲンの拭き取りキットによる確認等を行う。

2 食の安心確保対策事業

- (1) 消費者への食品による危害発生防止のための情報提供

県庁ホームページ・フェイスブック・安全安心メールを利用して、食中毒防止の情報や他都道府県等からの自主回収情報の提供を行っている。

- (2) 県内流通食品検査の実施

県内で流通している食品について、規格基準や残留農薬等の検査を実施して安全・安心の確保を図る。

3 食中毒防止事業

- (1) HACCPの普及・推進

国際標準の衛生管理の普及を加速するために、HACCP 取組企業を育成する。HACCP 周知のため、県内3カ所で講習会を開催し、HACCP を導入する事業者
に現地指導を行うための検査器具等を整備する。HACCP の取組を指導することにより、事業者の自主管理の定着を図る。

(2) 食中毒防止普及啓発の徹底

高齢者を対象として行ったアンケート結果を基に講習会を行う

(3) ふぐ処理等の衛生確保

大分県食の安全・安心推進条例第3節の規定に基づき、ふぐ処理者の登録、ふぐ処理施設の届出などを推進するとともに、ふぐ中毒防止強化月間(10月)を中心に県下一斉での立入や魚種の鑑別を視野に入れた監視等の取組を行い、ふぐ処理の衛生確保を図る。

(4) 腸管出血性大腸菌・ノロウイルス食中毒対策

腸管出血性大腸菌対策として、と畜場における衛生対策を推進する。食肉卸、焼肉店における衛生確保や生野菜等についても県の指導基準を見直した。消費者対策として、わかりやすい読本を作成し、冬期に多発するノロウイルス食中毒予防対策として、ノロウイルス食中毒注意報を発令するとともに、リーフレットを作成し、食品事業者・給食施設等へ配布・指導する。

4 食の安全安心確保体制の運営

(1) 食の安全確保・食育推進本部運営

「食の安全確保・食育推進本部」を開催し、食に関する総合的かつ効果的な安全施策を推進するとともに、緊急時には食の安全及び安心の確保を図る。

(2) 食品安全推進県民会議運営

県民の代表で構成する「食品安全推進県民会議」を開催するとともに、県内の生産・製造の現場視察を実施し、消費者、生産・製造者等の立場からの意見を聴き、施策に反映させるとともに、食に関する情報の共有、相互理解及び協力の推進を図る。

5 海外輸出食品対策

(1) 認定取得の対策

対EU輸出水産食品は、要件として施設が厚生労働省の事前承認を受けて、都道府県知事の登録又は認定を受ける必要がある。対米輸出食肉は、施設が厚生労働省の認定を受ける必要がある。業者から認定取得の相談に応じ助言を行う。

(2) 認定後の対策

水産食品は指名食品衛生監視員、食肉は指名と畜検査員を養成し衛生対策に対応できる体制を構築する。

IV-1 大分県食の安全確保推進本部関係会議の開催状況

1 大分県食の安全確保推進本部

年 月 日	内 容	備 考
平成27年 6月22日	(1)大分県食の安全・安心確保推進体制について (2)第三次大分県食品安全行動計画（平成26年度）実施状況について (3)第四次大分県食品安全行動計画（平成27年度）各課の事業について	第1回会議

2 大分県食の安全確保推進本部幹事会

年 月 日	内 容	備 考
平成27年 5月28日	(1)食の安全・安心確保推進体制 ・食の安全・安心推進体制について ・食の安全・安心確保に関する緊急情報・事務処理要領について (2)各課の事業 1)第三次大分県食品安全行動計画について ・平成26年度食の安全・安心確保関連事業実施状況について 2)第四次大分県食品安全行動計画について ・平成27年度食の安全・安心確保関連事業について 3)平成27年度食の安全・安心確保関連新規事業について ①安全・安心な商品づくり推進事業について	第1回会議

IV-2 大分県食品安全推進県民会議の開催状況

年 月 日	内 容	備考
平成27年 6月15日	場所：大分市コンパルホール 議題： (1)大分県食の安全・安心確保推進体制について (2)第三次大分県食品安全行動計画（平成26年度）実施状況について (3)第四次大分県食品安全行動計画について (4)報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・食品表示法の制定について ・豚肉の生食用としての提供の禁止について ・大分県食育推進条例の制定について 	第1回会議 委員15名
平成28年 1月26日	場所：ホルトホール大分 議題： (1)大分県食の安全・安心確保推進体制について (2)第四次大分県食品安全行動計画について (3)報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・食品表示法について ・大分県食育推進条例について 	第2回会議 委員19名
平成28年 3月22日	「工場見学等による商品を安全に提供するための取組状況」並びに「食を介した健康支援を目的に旬の野菜を全て有機JAS認定圃場による栽培を目指す取組状況」の現地視察 場所：(1)大分醤油協業組合 醤油工場 (2)(株)Ohana本舗	【現地視察】 委員9名

IV-3 平成27年度ふぐ処理者新規講習会受講者

保健所名	東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田	県外	合計	大分市	県合計
講習会受講者数	12	3	5	2	2	0	0	3	0	0	27	17	44

IV-4 平成27年度ふぐ処理者更新講習会受講者

保健所名	東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田	県外	合計	大分市	県合計
講習会受講者数	9	2	2	0	3	4	2	8	1	0	31	19	50

IV-5 ふぐ処理施設届出済数

保健所名	東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	高田	合計	大分市	県合計
飲食店	109	28	45	32	36	14	24	43	10	341	155	496
魚介類販売業	73	10	17	5	31	6	17	48	5	212	63	275
魚介類加工業	0	1	0	0	2	0	0	0	0	3	0	3
合計	182	39	62	37	69	20	41	91	15	556	218	774

IV-6 平成27年食中毒事件一覧表

No	発生場所	発生日	摂食者数	患者数	死者	病因物質	原因食品	原因施設	行政処分 日数	自主休業 日数
1	佐伯市	1/23	45	29	0	ノロウイルス	飲食店提供料理	飲食店(一般)	3	0
2	別府市	2/20	26	15	0	ノロウイルス	飲食店提供料理	飲食店(旅館)	3	0
3	大分市	7/26	11	4	0	カンパネラ・ジエニ	飲食店提供料理	飲食店(一般)	2	0
4	宇佐市	8/27	12	7	0	腸管出血性大腸菌	飲食店提供料理	飲食店(一般)	3	1
5	九重町	9/30	2	2	0	植物性自然毒	ツキヨタケ	その他(自炊)	—	—
6	日田市	12/28	21	7	0	ノロウイルス	焼きガキ(推定)	飲食店(一般)	3	0
計			117	64	0					

【全国の食中毒発生状況】

平成27年：1,202件、患者数22,718人、死亡者6人
 平成26年：976件、患者数19,355人、死亡者2人
 平成25年：931件、患者数20,802人、死亡者1人
 平成24年：1,100件、患者数26,699人、死亡者11人
 平成23年：1,068件、患者数21,700人、死亡者11人

IV-7 年次別食中毒発生状況

年次	大 分 県				全 国			
	事件数	患者数	罹患率 (人口10万人対)	死者数	事件数	患者数	罹患率 (人口10万人対)	死者数
18	17 (6)	406 (116)	33.7	0	1,491	39,026	30.5	6
19	16 (7)	405 (148)	33.6	0	1,289	33,477	26.2	7
20	13 (6)	436 (186)	36.6	0	1,369	24,303	19.0	4
21	8 (3)	176 (45)	14.7	0	1,048	20,249	15.8	0
22	18 (8)	594 (173)	49.8	0	1,254	25,972	20.3	0
23	9 (4)	97 (28)	8.1	0	1,062	21,616	16.9	11
24	12 (5)	172 (82)	14.4	0	1,100	26,699	20.8	11
25	9 (4)	604 (41)	50.5	0	931	20,802	16.2	1
26	6 (1)	156 (82)	13.2	0	976	19,355	15.1	2
27	6 (1)	64 (4)	5.4	0	1,202	22,718	17.7	6

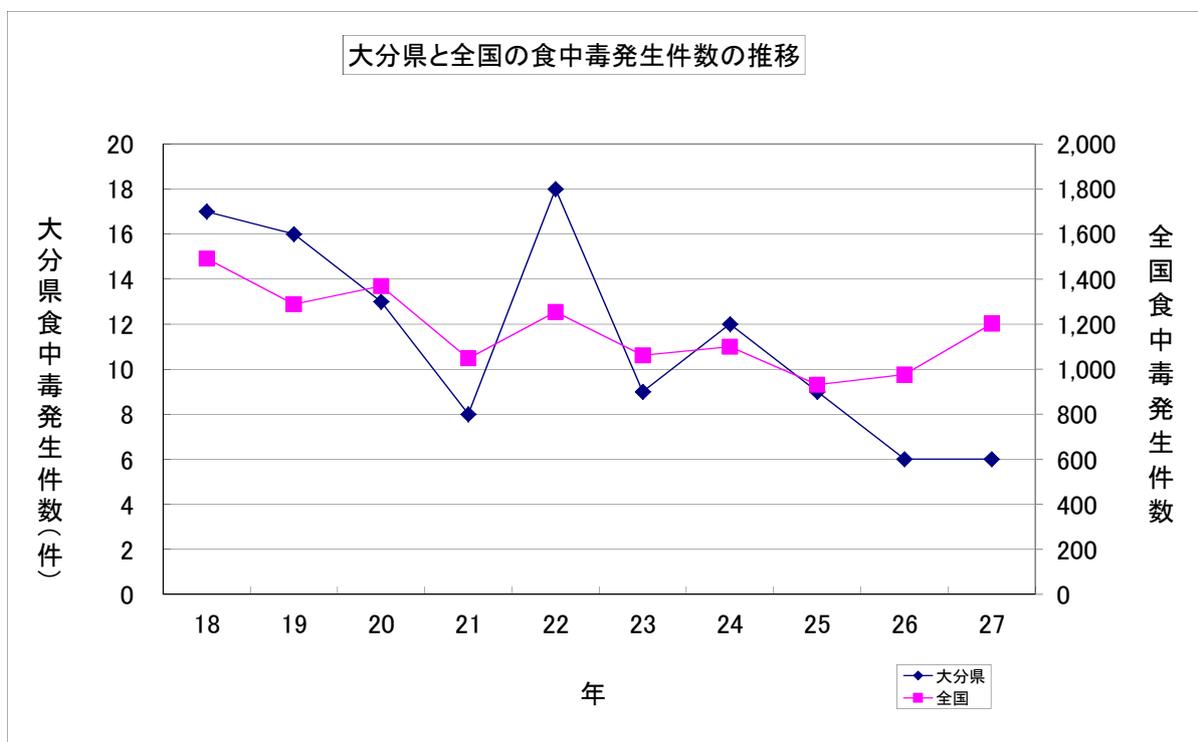
平成27年10月1日現在大分県人口

1,166,729 人 (平成27年国勢調査)

平成27年10月1日現在総人口

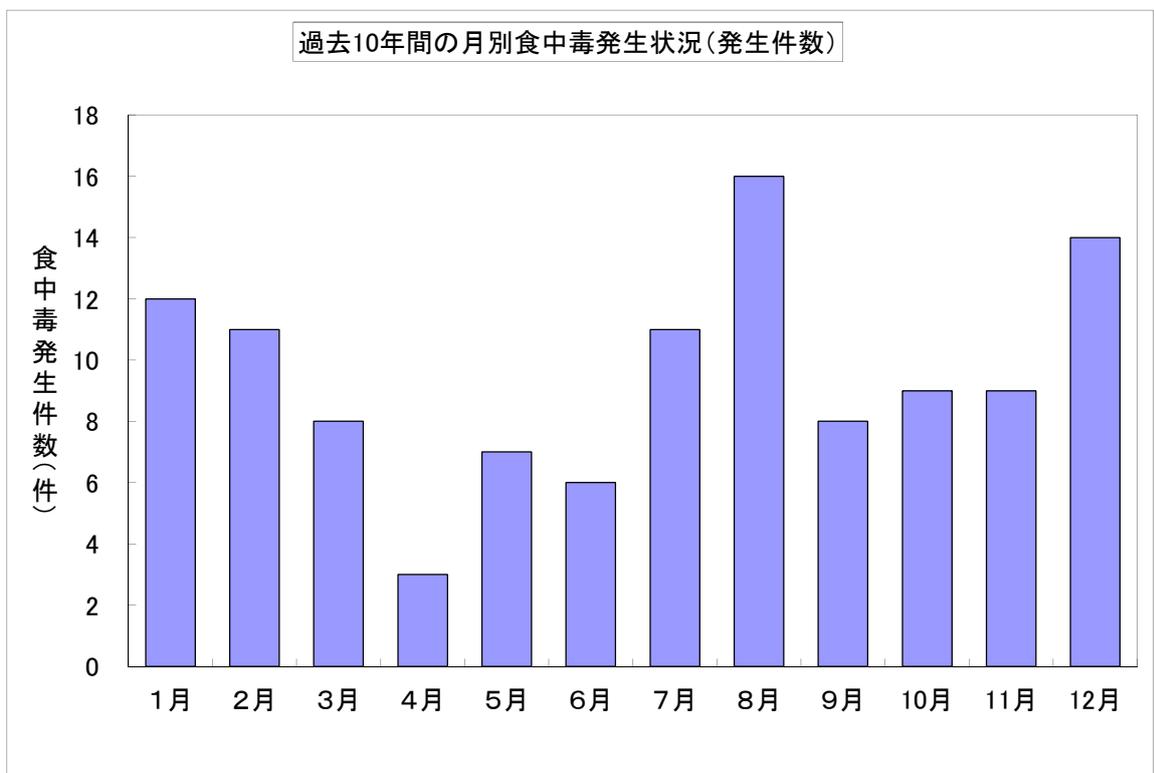
127,110,047 人 (平成27年国勢調査)

() は大分市分再掲



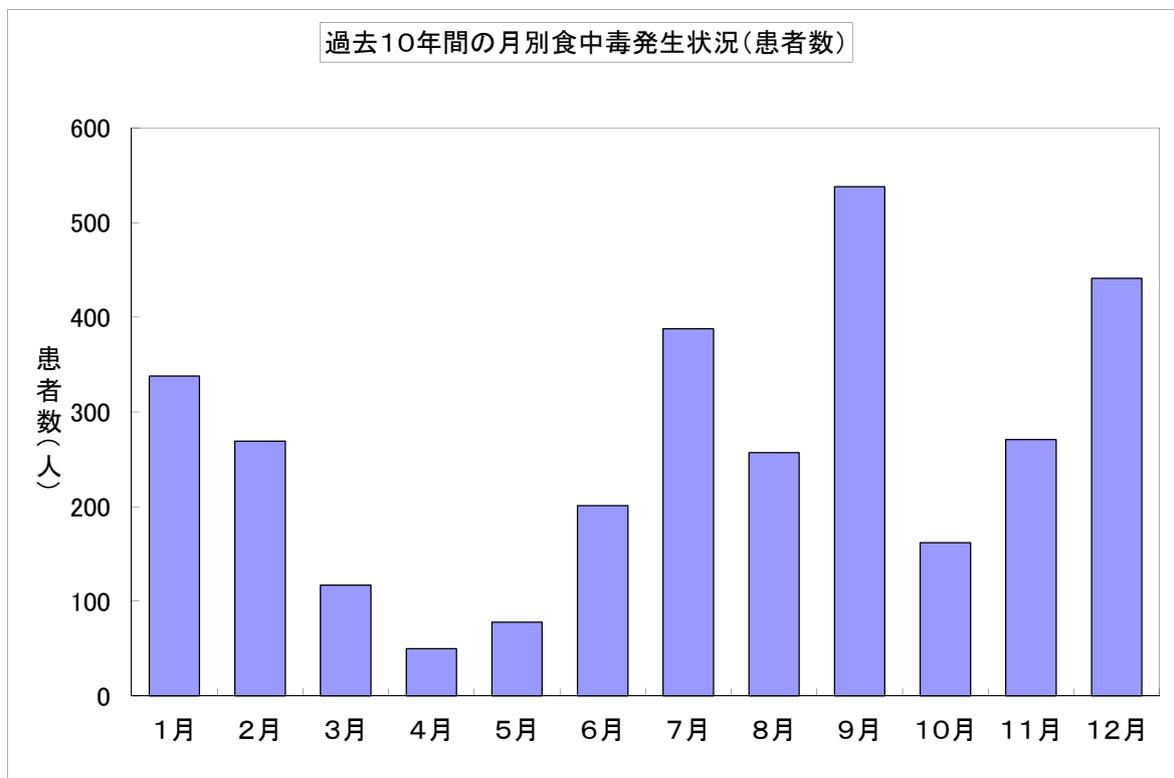
IV-8 過去10年間の月別食中毒発生状況（発生件数）

年/月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
18	1	1	3	1		2	2	1	2		3	1	17
19	2	3	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	16
20	1				1		1	2	1	3	1	3	13
21	1	2			1	1	2					1	8
22	1				2	1	3	6	1	2	2		18
23	1		2		2			2		1	1		9
24	2			1			1	1	1		1	5	12
25	1	3	1					2	1			1	9
26	1	1	1			1				1		1	6
27	1	1					1	1	1			1	6
計	12	11	8	3	7	6	11	16	8	9	9	14	114
%	10.5	9.6	7.0	2.6	6.1	5.3	9.6	14.0	7.0	7.9	7.9	12.3	100.0



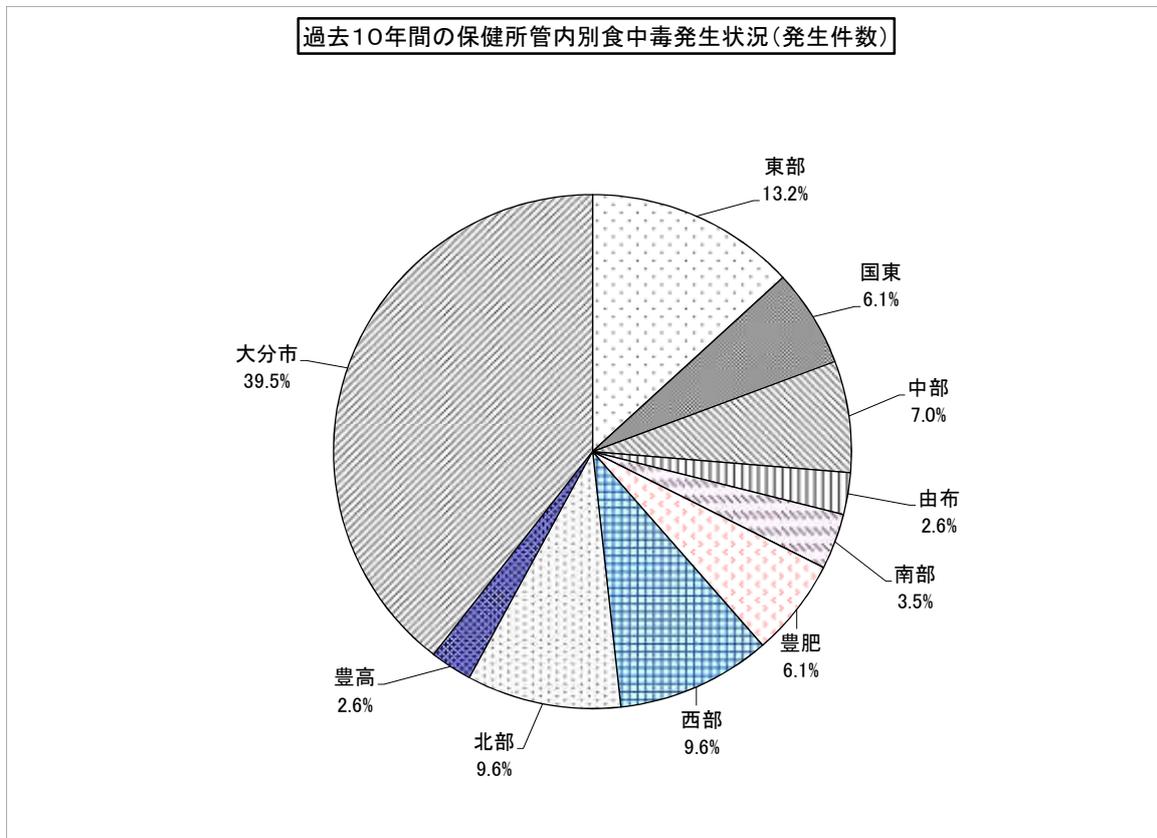
IV-9 過去10年間の月別食中毒発生状況（患者数）

年/月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
18	15	50	50	19		57	18	29	41		55	72	406
19	68	44	6	10	42	6	28	22	35	81	22	41	405
20	66				8		23	9	27	44	51	208	436
21	34	55			1	41	38					7	176
22	11				9	15	274	96	29	34	126		594
23	12		27		18			22		2	16		97
24	42			21			3	5	8		1	92	172
25	4	91	33					67	396			13	604
26	57	14	1			82				1		1	156
27	29	15					4	7	2			7	64
計	338	269	117	50	78	201	388	257	538	162	271	441	3110
%	10.9	8.6	3.8	1.6	2.5	6.5	12.5	8.3	17.3	5.2	8.7	14.2	100.0



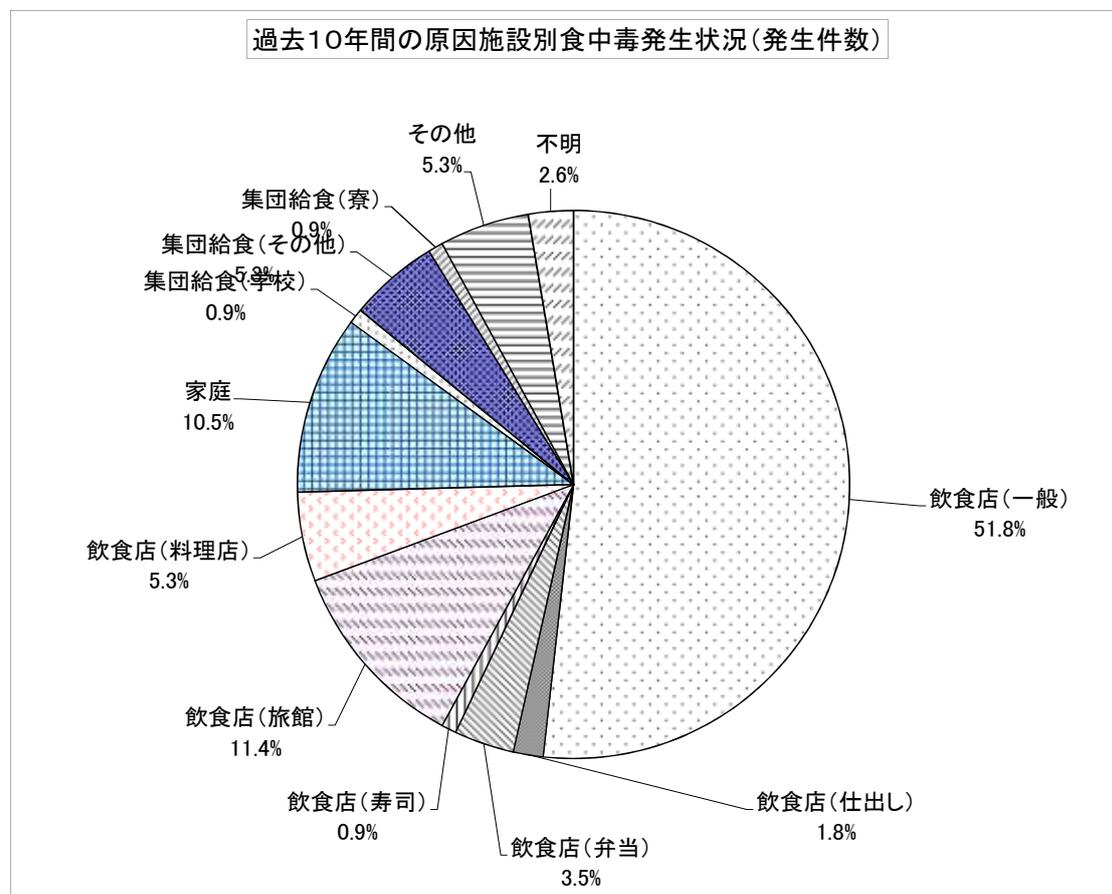
IV-10 過去10年間の保健所管内別食中毒発生状況（発生件数）

年次	保健所管内別食中毒発生状況														計	
	別府	日出	国東	臼杵	由布	佐伯	大野	竹田	日田	玖珠	中津	宇佐	高田	大分市		
18	2	2	1	3					1		2			6	17	
19	1	1	3	1				1	1			1		7	16	
	東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	豊後高田	大分市						
20	1			1	1	1	2		1	6	13					
21	1			2				2		3	8					
22	3		2			1	2	1	1	8	18					
23					1	2	1	1		4	9					
24	1	2	1			1		1	1	5	12					
25	2	1					2			4	9					
26			1		1	1		2		1	6					
27	1				1		2	1		1	6					
計	15	7	8	3	4	7	11	11	3	45	114					
%	13.2	6.1	7.0	2.6	3.5	6.1	9.6	9.6	2.6	39.5	100.0					



IV-11 過去10年間の原因施設別食中毒発生状況（発生件数）

年次	飲食店						家庭	集団給食			その他	不明	計
	一般	仕出し	弁当	寿司	旅館	料理店		学校	その他	寮			
18	9	2			1	1			2	1	1		17
19	7		1		2	2	3		1				16
20	7		1		3		1				1		13
21	3			1	1	1	1				1		8
22	9		1		1		3		1			3	18
23	7						1		1				9
24	8						2	1	1				12
25	3		1		2	2					1		9
26	2				2		1				1		6
27	4				1						1		6
計	59	2	4	1	13	6	12	1	6	1	6	3	114
%	51.8	1.8	3.5	0.9	11.4	5.3	10.5	0.9	5.3	0.9	5.3	2.6	100.0

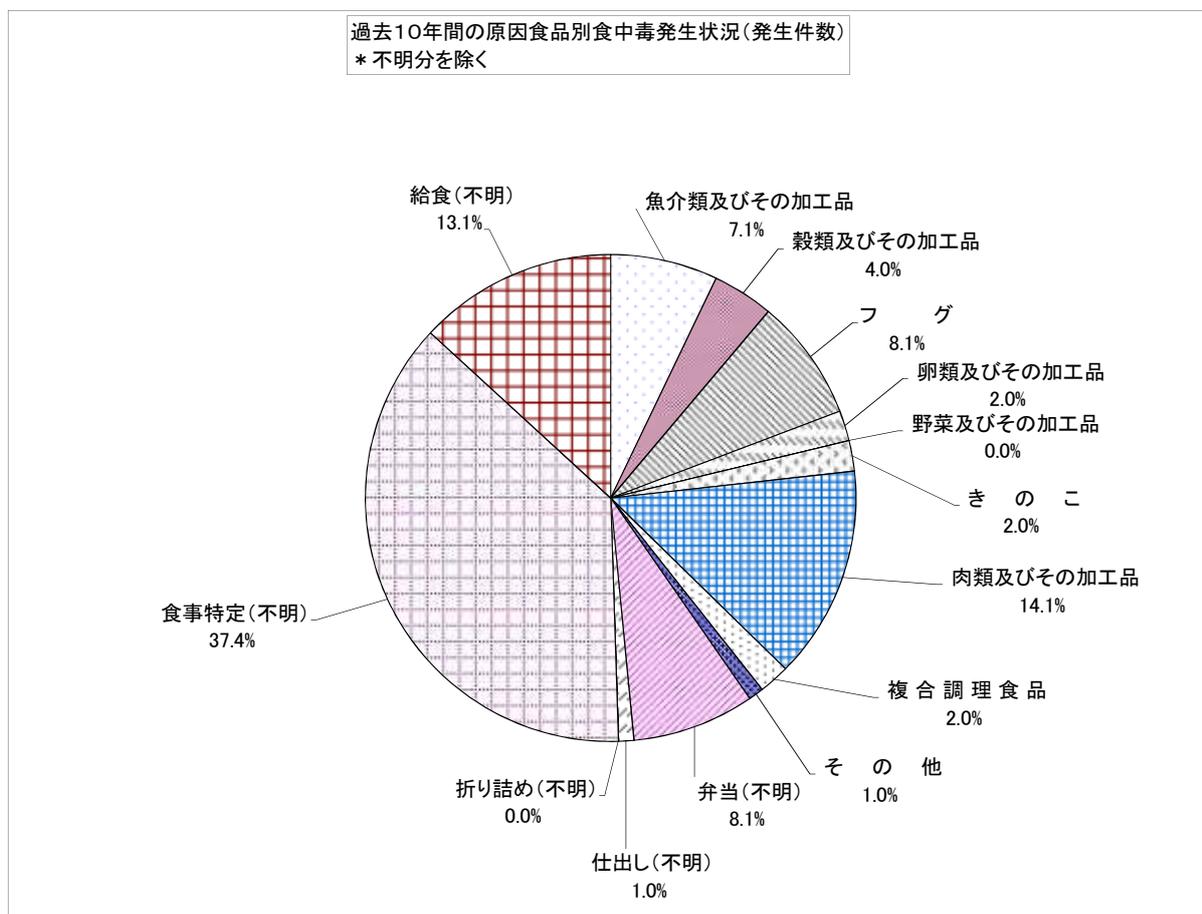


IV-12 過去10年間の原因食品別食中毒発生状況（発生件数）

原因食品												計	%	%*
食品分類	食品例	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27			
魚介類及びその加工品	刺身、寿司、ウニ、がし、スッポン	1	1						4		1	7	6.1	7.1
穀類及びその加工品	おにぎり、五目ずし、ちらし寿司、おはぎ	1	1	1	1							4	3.5	4.0
フグ	コモン、クサ、ヒガン、ナシ、シウサイワケ		1		2			2		3		8	7.0	8.1
卵類及びその加工品	卵焼き、オムレツ、あわゆき、パバロア				1	1						2	1.8	2.0
野菜及びその加工品	漬物											0	0.0	0.0
きのこ	ツキツタケ、コブ、イヌシメジの近縁種						1				1	2	1.8	2.0
肉類及びその加工品	ローストビーフ、焼肉、鶏タタキ	1	3	4	2	4						14	12.3	14.1
複合調理食品	冷麺、しゅうまい、焼きそば			1		1						2	1.8	2.0
その他	チョウセンアサガオ、飲用水、クワズイモ			1								1	0.9	1.0
その他の 折り詰め（不明） 給食（不明）	弁当（不明）		1	1	1	2	1		1	1		8	7.0	8.1
	仕出し（不明）					1						1	0.9	1.0
	折り詰め（不明）	1										0	0.0	0.0
	食事特定（不明）		5	4	5		6	7	8		2	37	32.5	37.4
	給食（不明）		2		1			2	4		4	13	11.4	13.1
不明		7	5			3						15	13.2	
計		17	16	13	8	18	9	12	9	6	6	114	100.0	

注) 原因食品が複数の事件があるので、事件数とは一致しない。

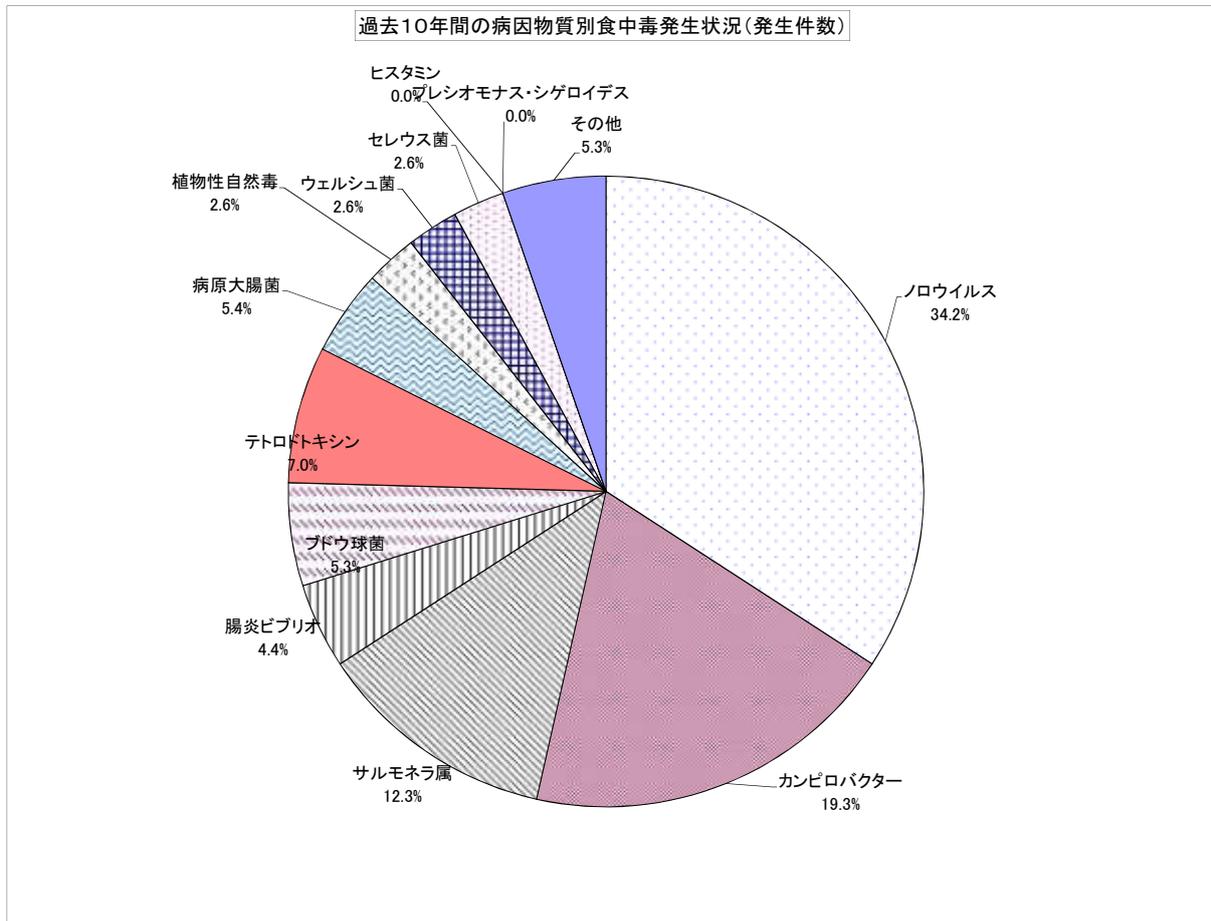
* 不明を除いた件数の合計を100とした場合の%



IV-13 過去10年間の病因物質別食中毒発生状況（発生件数）

年次	事件数	細菌性病因物質								ウイルス性 病因物質	その他の病因物質			その他	計
		腸炎ピブリオ	ブドウ球菌	サルモネラ属菌	カンピロバクター	病原大腸菌	プレシオモナス・シゲロイデス	ウェルシュ菌	セレウス菌	ノロウイルス	テトロドトキシン	ヒスタミン	植物性自然毒		
18	17	1	1	3	2					9				1	17
19	16	1	2	4	2			1		5	1				16
20	13				5				2	5			1		13
21	8		1	1	2			1		1	2				8
22	18	3	1	6	5					2				1	18
23	9				3	2				2			1	1	9
24	12				2	1		1		5	2			1	12
25	9					1			1	5				2	9
26	6		1							2	3				6
27	6				1	1				3			1		6
計	114	5	6	14	22	5	0	3	3	39	8	0	3	6	114
%		4.4	5.3	12.3	19.3	4.4	0.0	2.6	2.6	34.2	7.0	0.0	2.6	5.3	100.0

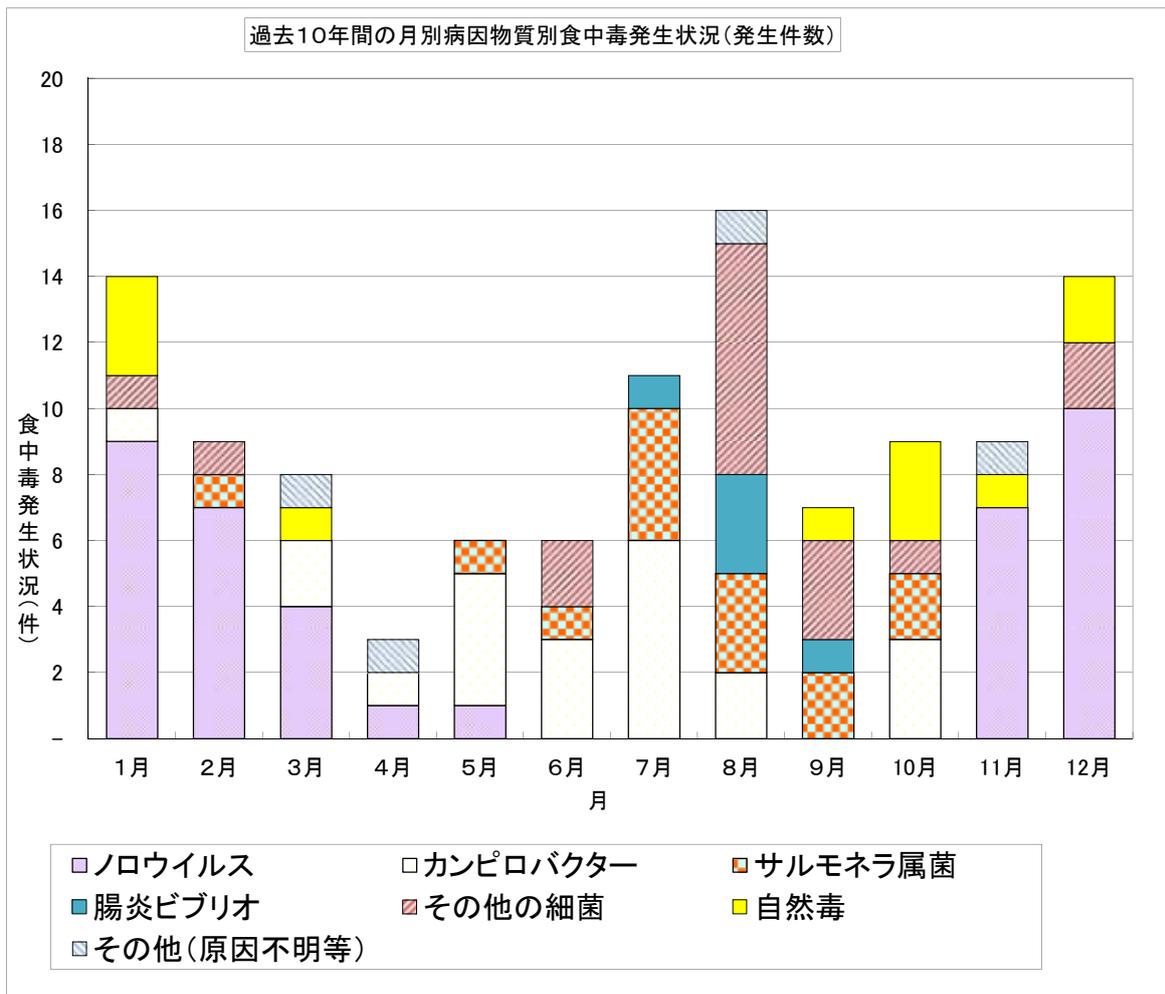
注) 病因物質が複数の事件があるので、事件数と病因物質計は一致しない。



IV-14 過去10年間の月別病因物質別食中毒発生状況（発生件数）

病因物質/月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
腸炎ビブリオ							1	3	1				5
ブドウ球菌						2		1	1	1		1	6
サルモネラ属菌		1			1	1	4	3	2	2			14
カンピロバクター	1		2	1	4	3	6	2		3			22
病原大腸菌								4	1				5
ウェルシュ菌	1	1										1	3
セレウス菌								2	1				3
ノロウイルス	9	7	4	1	1						7	10	39
テトロドトキシン	3		1							1	1	2	8
植物性自然毒									1	2			3
クドア・セプテンプレクタータ		1											1
ナグビブリオ									1				1
その他			1	1				1			1		4
計	14	10	8	3	6	6	11	16	8	9	9	14	114

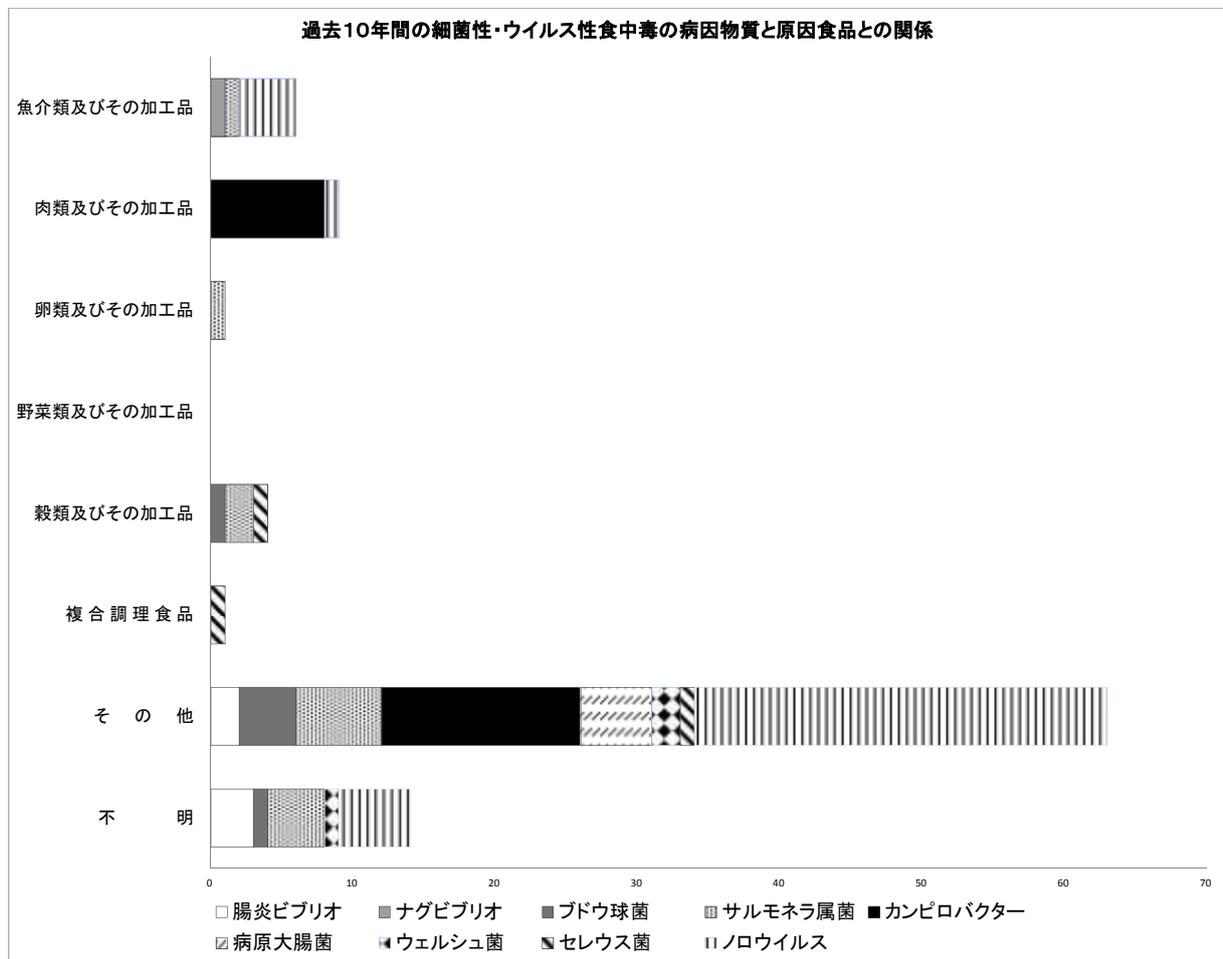
注) 病因物質が複数の事件があるので、事件数と病因物質計は一致しない。



IV-15 過去10年間の細菌性・ウイルス性食中毒の病因物質と原因食品との関係（発生件数）

原因食品 \ 病因物質	腸炎ビブリオ	ナグビブリオ	ブドウ球菌	サルモネラ属菌	カンピロバクター	病原大腸菌	ウェルシュ菌	セレウス菌	ノロウイルス	計
魚介類及びその加工品		1		1					4	6
肉類及びその加工品					8				1	9
卵類及びその加工品				1						1
野菜類及びその加工品										0
穀類及びその加工品			1	2				1		4
複合調理食品								1		1
その他	2		4	6	14	5	2	1	29	63
不明	3		1	4			1		5	14
計	5	1	6	14	22	5	3	3	39	98

注) 原因食品が複数の事件があるので、事件数とは一致しない。



IV-16 大分県下のフグによる食中毒事件(昭和45年～)

年	発生日	発生場所	フグ名	摂食	患者	死者	調理の内容	フグの入手経路等
45	11月6日	臼杵市	サバフグ	7	1	1	肝の吸物	市内鮮魚店
46	1月13日	大分市	ナゴヤフグ	3	3	0	肝	市内鮮魚店
	7月10日	国東市	フグ	4	3	1	刺身、肝	魚市場
47	1月16日	大分市	ナゴヤフグ	2	2	1	内臓等のちり鍋	魚屋
	8月11日	大分市	フグ	1	1	1		釣り
52	1月20日	別府市	トラフグ	2	2	0	刺身と肝のちり	漁師から譲渡
53	2月14日	竹田市	コモンフグ	2	2	1	刺身と肝・卵巣	市内鮮魚店
55	8月26日	日出町	トラフグ	1	1	1	ゆで肝	建網で捕れた
60	5月23日	大分市	クサフグ	2	2	0	肝・卵巣煮付	釣り
	7月17日	国東市	トラフグ	1	1	0	ゆで肝	建網で捕れた
61	10月8日	豊後高田市	クサフグ	3	1	1	肝等の水炊き	建網で捕れた
62	9月27日	杵築市	コモンフグ	1	1	0	肝の生食	釣り
63	9月2日	国東市	ヒカンフグ	1	1	1	骨付き身の煮付	建網で捕れた
元	7月25日	大分市	ヒカンフグ	4	4	0	肝の生食	建網で捕れた
4	8月1日	中津市	クサフグ	1	1	0	刺身・肝の湯引き	釣り
	8月1日	中津市	クサフグ	1	1	0	刺身・内臓	釣り
7	11月25日	中津市	ナシフグ(推定)	1	1	0	身・皮の水炊き	市内鮮魚行商
8	9月4日	中津市	マフグ	3	2	0	肝等の水炊き	市内移動販売車
10	11月14日	国東市	ヒカンフグ	1	1	0	肝の唐揚げ	釣り
13	2月8日	大分市	トラフグ	12	1	0	ゆで肝	市内飲食店
	9月26日	豊後高田市	トラフグ	3	1	0	ゆで肝	市内鮮魚店
14	10月20日	佐伯市	クサフグ(推定)	1	1	0	フグの煮付け	釣り
15	8月19日	大分市	コモンフグ	1	1	0	フグの煮付け	釣り
	12月3日	別府市	トラフグ・クサフグ	8	2	0	フグ料理	市内無許可飲食店
16	3月2日	佐伯市	ヒカンフグ	1	1	0	刺身・肝	市内飲食店
	5月22日	宇佐市	ショウサイフグ(推定)	1	1	0	フグのみそ汁	釣り
19	1月13日	姫島村	フグ	1	1	0	フグの煮付け	釣り
21	2月7日	由布市	マフグ	2	2	0	卵巣の煮付け	市内鮮魚店
	5月8日	宇佐市	シマフグ	1	1	0	肝臓の煮付け	漁師から譲渡
24	11月18日	国東市	ヒカンフグ(推定)	1	1	0	刺身、肝・皮の湯引	知人から譲渡
	12月14日	国東市	シマフグ(推定)	1	1	0	みそ汁、ゆで肝	漁師から譲渡
26	3月13日	中津市	マフグ	1	1	0	ゆで肝	市内鮮魚店
	10月30日	臼杵市	トラフグ	2	1	0	生肝刺し、ゆで肝	市内飲食店
	12月21日	宇佐市	シホウフグ	1	1	0	フグのみそ汁	漁で捕れた
				78	48	8		

V 食品衛生対策の推進

平成13年、我国で初めてとなるBSEの確認をはじめ、無登録農薬の使用等が相継いで発生し、食品の安全性に対する消費者の不安、不信が高まったことから、平成15年5月、国民の健康保護を重視した、食品の安全性確保についての基本となる法律「食品安全基本法」が成立すると共に、食品衛生法の大改正が行われ国及び各地方自治体は、食品衛生監視指導計画を策定することとなった。

このため、平成16年度から毎年「大分県食品衛生監視指導計画」を策定し、この計画に基づき、各保健所等で地域の特性を考慮した効率的な監視指導を行うこととしている。

平成28年度は、食の安全確保対策として、異物混入防止対策、アレルギー対策、フードディフェンス対策を行う。また、食中毒発生防止対策として、HACCPの推進やふぐ食中毒対策等を行う。

食品表示については、4月1日より食品表示法が施行され、食品表示基準が示された。施行状況を確認しながら、引き続き偽装表示や不適正表示の発生防止に取り組むとともに、特に健康被害発生の恐れがあるアレルギー物質に係る食品表示について、製品の検査や製造所への立入調査により、適正表示の徹底を指導することとしている。

1 平成28年度食品衛生監視員等配置状況

本庁、各保健所の衛生課に配置している獣医師、薬剤師、栄養士である者を食品衛生に関する監視指導等を実施する食品衛生監視員に任命しており、その総数は93名である。

また、製造業や食品取扱いの大型店を専門的に監視するため、県内を5ブロックに区分し、各ブロックに食品衛生監視機動班を1班2名ずつ配置している。

(28.4.1 現在)

所 属	区 分	食品衛生監視員任命総数			食品衛生 監視機動班	
		獣医師	薬剤師	栄養士		
本庁（食品安全・衛生課）		10	6	3	1	—
本庁（健康対策課）		1	—	—	1	—
東部保健所		14(1)	3(1)	7	4	2
東部保健所国東保健部		3	2	1	—	—
中部保健所		4	2	2	—	—
中部保健所由布保健部		3	2	1	—	—
南部保健所		6	3	3	—	2
豊肥保健所		13(4)	8(4)	2	3	2
西部保健所		6	2	4	—	2
北部保健所		10(1)	2(1)	6	2	2
北部保健所豊後高田保健部		3	2	1	—	—
食肉衛生検査所		20(2)	20(2)	—	—	—
合 計		93(8)	52(8)	30	11	10

※ 獣医師のうち（ ）は、非常勤職員数

※ 栄養士は、健康増進法に関する業務を主に実施

平成28年度大分県食品衛生監視指導計画の概要

1 趣 旨

大分県が行う食品衛生に関する監視指導の実施に関する基本的な方向及び監視指導に当たり必要な基本的事項を示し、重点的、効率的かつ効果的な監視指導の実施を推進することにより、飲食に起因する衛生上の危害を未然に防止し、県民の食の安全を確保することを目的とする。

2 監視指導の実施に関する基本的な方向

行政（大分県）、食品関連事業者及び消費者の役割分担

監視指導は、行政（大分県）、食品関連事業者、消費者の役割分担を前提として実施する。

食品の安全性を確保する第一義的責任を有している者は、食品等の生産、製造、加工、輸入、流通、販売に携わる食品等事業者であることを明確にした上で、食品等事業者がその責務を果たし、安全な食品等を供給しているか否かを確認するため、県の関係部局が連携して監視指導を行うものとする。

また、消費者は、家庭内食中毒の発生を防止する等の観点から、食品の安全に関する知識と理解を深め、適切に食品を選択し、均衡のとれた食生活を送ることのほか、食品の安全性に関する施策への参画に努めるなど、食品の安全性確保に積極的な役割を果たす必要がある。

食品供給工程（フードチェーン）の各段階における監視指導の実施

食品の安全性を確保するためには、農林水産物の生産から食品の販売に至る一連の食品供給の工程（フードチェーン）の各段階において、食品の安全性を確保するための必要な措置が適切に講じられていることが重要である。

この理念を踏まえ、農林水産物の採取から食品の販売までの各段階において、食中毒等の食品衛生の危害の発生状況等を分析、評価した上で、重点的、効率的かつ効果的な監視指導を実施する。

農林水産物の生産段階における監視指導

農林水産物の生産段階における監視指導は、農林水産部局が中心となり、食品衛生担当部局と連携して実施する。

採取段階以降の農林水産物及び製造、加工、流通、販売されている食品の監視指導

採取・出荷された農林水産物及び製造、加工、輸入、流通、販売されている食品の監視指導は食品衛生部局（主に、県下の保健所）が実施する。

3 重点的な監視指導事項及び監視回数

重点的な監視指導事項

- HACCP の普及・推進
- 食の安全確保対策
 - ①異物混入防止対策 ②アレルギー対策 ③フードディフェンス対策
- 食品表示適正化の推進
- 食中毒発生防止対策
 - ①大規模食中毒対策 ②ふぐ食中毒対策 ③食肉の生食等による食中毒対策
- リスクコミュニケーション
- 輸入食品の安全確保
- 食品の放射能汚染対策
- 食肉、食肉製品、乳製品、鶏卵、水産食品及び農産物の製造施設の監視指導

食品関係営業施設に対する監視回数

- 営業施設を4ランクに分け監視を行います。

Aランク	年間3回以上立ち入り検査
Bランク	年間2回以上立ち入り検査
Cランク	年間1回以上立ち入り検査
Dランク	2～6年に1回以上又は実情に応じて立ち入り検査

- 各種一斉取締りを実施します。

・夏期食品一斉取締り	7月1日～7月31日
・夏期食品表示一斉取締り	7月1日～7月31日
・食品衛生月間	8月1日～8月31日
・年末食品一斉取締り	12月1日～12月28日
・年末食品表示一斉取締り	12月1日～12月28日
・観光・行楽地監視	4月～5月 9月～10月
・ふぐ中毒防止強化月間	10月1日～10月31日

重点的な流通食品の検査

- 県特産食品、県内広域流通食品、消費者がよく利用する食品を中心に行います。

検査対象項目	主な検査対象食品
残留農薬	県産農産物、輸入農水産物及び加工食品
残留動物用医薬品	県産食肉、輸入食肉、県産養殖魚介類、輸入養殖魚介類、県産鶏卵
アレルギー物質	菓子などの加工食品
食品添加物	加工食品（食肉製品、菓子、漬物、そうざい類）
微生物検査 （食中毒原因微生物等）	清涼飲料水、県産鶏卵、牛乳、加工乳 鮮魚介類
微生物検査	弁当、そうざい、生野菜サラダ類、洋生菓子 生食用魚介類、魚肉練り製品、豆腐、 めん類、ソフトクリーム

食品の放射性物質検査

- 福島原子力発電所の事故により、放射性物質の基準を超える疑いのある食品が県内に流通した場合、緊急の放射性物質検査を実施します。

4 違反等を発見した場合の措置

- 食品の検査で違反を発見した場合、食中毒等の健康被害が発生した場合は、食品衛生法に基づく廃棄命令、営業停止、施設の改善命令を行い、施設の名称、違反の内容、対象食品等を県で定めた基準に基づき公表します。

5 食中毒等健康被害発生時の対応

- 県庁内関係部局と連携して、迅速な原因究明と被害拡大防止対策を講じます。また、国、関係自治体と情報交換を行い、県民への情報提供をすみやかに行います。

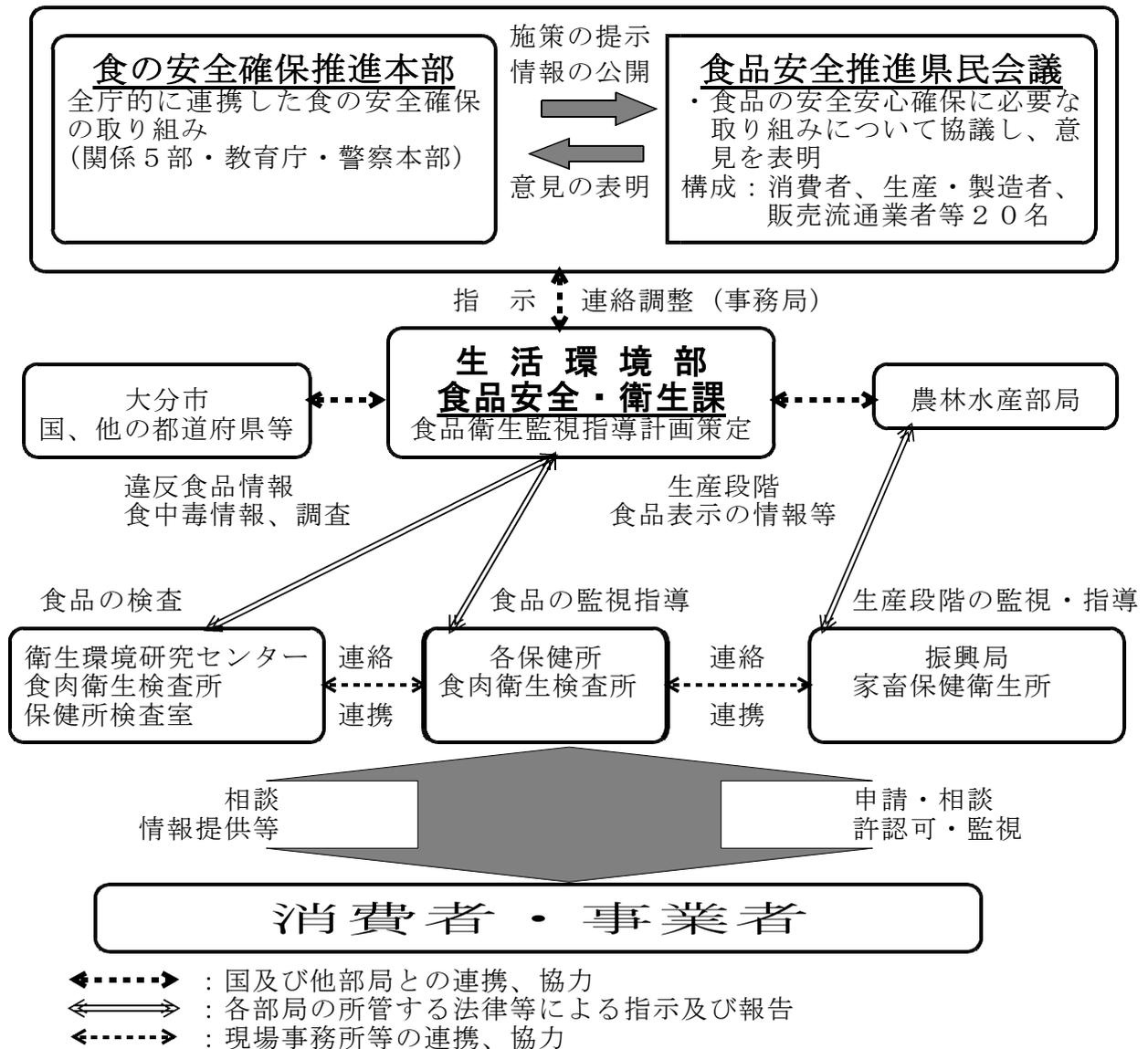
6 食品等事業者に対する指導

- 事業者に対し、自分が生産、製造する食品は、自分が責任を持つことを認識させ、自主的な衛生管理の推進を指導します。
- このために、食品衛生に関する知識を習得させることを目的に、講習会等を実施するとともに、食品衛生監視員等が現場で助言指導を行います。

7 消費者、食品等事業者、行政機関相互の情報及び意見交換等

- 食品衛生監視指導計画について、食の安全に関する意見交換会等を開催し、県民の皆様方の意見を伺い、この計画に反映させます。
- また、家庭における食中毒を未然に防止するために、食品衛生に関する情報を提供するとともに、消費者団体等からの要請があれば、出前食品衛生講座を行うことにしています。

8 食の安全確保のための体制フロー



食品供給工程における各部の担当

	生産段階	製造・加工段階	流通段階
安全対策	農林水産部 農薬取締法、飼料安全法等 医薬品・医療機器等法(動物用医薬品、水産用医薬品)等	農林水産部 農水産物の加工製造指導 製造施設の許認可及び監視指導	生活環境部 食品衛生法等 流通食品の検査・監視等
表示	農林水産部 農林物質の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS法)	農水産物及び加工品への適正表示の指導(JAS法) 生活環境部 適正表示の指導(食品衛生法)(景品表示法)	農水産物及びその加工品の表示の監視等(JAS法) 流通食品の表示の監視(食品衛生法)(景品表示法)

V-1 許可を要する食品関係営業施設数

(平成28年3月31日現在)

保健所		東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	豊後高田	計
飲食店	一般食堂・レストラン	1,523	112	301	378	452	416	747	911	134	4,974
	仕出し屋・弁当屋	145	40	48	46	92	71	111	151	28	732
	旅館	192	31	29	175	46	56	144	44	11	728
	その他	742	117	157	124	322	162	398	534	72	2,628
菓子(パンを含む)製造業		289	67	96	147	153	166	275	284	69	1,546
乳処理業		0	0	0	1	0	1	1	1	0	4
特別牛乳さく取処理業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳製品製造業		2	0	0	7	0	3	1	4	2	19
集乳業		0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
魚介類販売業		296	77	85	41	165	78	120	242	45	1,149
魚介類せり売り営業		2	3	2	0	6	0	1	2	1	17
魚肉ねり製品製造業		4	5	10	0	28	0	2	5	1	55
食品の冷凍又は冷蔵業		10	7	1	3	18	3	0	18	1	61
かん詰びん詰食品製造業		12	6	13	3	3	10	14	14	6	81
喫茶店営業		305	66	86	87	122	92	122	324	50	1,254
あん類製造業		2	0	0	0	1	1	1	5	0	10
アイスクリーム類製造業		2	2	4	6	2	6	5	5	1	33
乳類販売業		322	76	74	70	160	116	192	244	46	1,300
食肉処理業		5	2	3	2	11	15	8	22	2	70
食肉販売業		237	47	56	50	115	118	180	220	30	1,053
食肉製品製造業		0	0	0	1	2	10	2	10	0	25
乳酸菌飲料製造業		1	0	0	4	0	1	1	0	0	7
食用油脂製造業		0	2	1	0	2	0	0	1	1	7
マーガリン・ショートニング製造業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みそ製造業		17	9	4	4	20	14	21	20	3	112
醤油製造業		3	3	4	1	0	0	8	12	0	31
ソース類製造業		1	0	3	1	1	5	3	2	0	16
酒類製造業		7	3	5	5	3	12	8	17	1	61
豆腐製造業		12	6	6	7	17	18	16	23	2	107
納豆製造業		1	0	0	0	0	0	0	3	1	5
めん類製造業		10	6	2	6	5	6	9	10	6	60
そうざい製造業		68	29	43	40	58	63	105	99	17	522
添加物製造業		0	0	5	0	2	0	1	4	0	12
食品の放射線照射業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業		9	2	3	12	3	12	21	13	0	75
氷雪製造業		2	1	1	1	1	0	5	2	0	13
氷雪販売業		4	0	2	1	2	2	2	3	2	18
条例許可	つけもの製造業	62	24	27	45	39	80	189	113	22	601
	こんにやく製造業	8	3	6	9	13	24	25	15	0	103
	ところてん製造業	1	3	1	0	0	0	0	1	0	6
	ふ製造業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	魚介類の行商	15	2	1	0	1	0	0	7	0	26
	アイスクリーム類の行商	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	菓子製造の行商	2	0	0	0	0	2	2	0	0	6
	ところてん販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
削氷販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		4,314	751	1,079	1,277	1,865	1,563	2,741	3,386	554	17,530

V-2 許可を要しない食品関係営業施設数

(平成28年3月31日現在)

保健所 区分		東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	豊後 高田	計
		給食施設	24	5	10	2	12	7	10	10	1
	病院・診療所	33	11	9	9	8	20	30	39	3	162
	事業所	3	5	2	2	2	2	5	11	4	36
	その他	95	29	50	27	12	48	70	102	16	449
	乳さく取業	0	11	0	3	3	21	62	17	5	122
	食品製造業	107	25	32	17	98	307	184	242	42	1,054
	野菜・果物販売業	138	53	125	46	148	352	275	520	120	1,777
	そうざい販売業	218	31	84	140	97	416	432	286	82	1,786
	菓子（パンを含む）販売業	238	142	84	150	186	408	607	504	147	2,466
	食品販売業（上記以外）	281	262	100	135	467	670	693	535	80	3,223
	添加物の製造業	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3
	添加物の販売業	74	52	52	10	96	179	122	100	66	751
	氷雪採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	器具・容器包装・おもちゃの製造・販売業	112	34	67	20	84	70	236	125	39	787
	グリーンツーリズム施設	10	47	52	23	0	20	0	91	54	297
	計	1,333	707	667	584	1,216	2,520	2,726	2,582	659	12,994

V-3 営業施設に対する監視状況(年度別)

区分		年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
飲食店	一般食堂・レストラン等		1,735	1,750	1,388
	仕出し屋・弁当屋		490	419	450
	旅館		593	421	315
	その他		1,615	1,595	1,683
	菓子(パンを含む)製造業		886	821	853
	乳処理業		12	11	6
	特別牛乳さく取処理業		0	0	0
	乳製品製造業		19	25	20
	集乳業		2	2	2
	魚介類販売業		1,026	970	872
	魚介類せり売り営業		22	37	23
	魚肉ねり製品製造業		42	74	56
	食品の冷凍・冷蔵業		56	63	59
	かん・びん詰食品製造業		37	56	59
	喫茶店営業		355	365	294
	あん類製造業		4	11	8
	アイスクリーム類製造業		22	34	48
	乳類販売業		799	663	445
	食肉処理業		87	82	96
	食肉販売業		931	687	748
	食肉製品製造業		31	36	30
	乳酸菌飲料製造業		9	15	12
	食用油脂製造業		5	7	4
	マーガリン・ショートニング製造業		0	0	0
	みそ製造業		31	57	53
	醤油製造業		10	24	22
	ソース類製造業		14	17	16
	酒類製造業		17	40	25
	豆腐製造業		50	68	80
	納豆製造業		2	3	0
	めん類製造業		33	57	32
	そうざい製造業		267	318	360
	添加物(法第11条の規定による)の製造業		6	12	8
	食品の放射線照射業		0	0	0
	清涼飲料水製造業		63	122	77
	氷雪製造業		6	7	8
	氷雪販売業		3	13	11
条例許可	つけもの製造業		223	255	243
	こんにゃく製造業		29	40	43
	ところてん製造業		4	6	4
	ふ製造業		0	1	0
	魚介類の行商		4	6	2
	アイスクリーム類の行商		0	0	0
	菓子製造の行商		0	3	2
	ところてん販売業		0	0	0
	削氷販売業		0	0	0
計			9,540	9,193	8,457

(監視件数)

V-4 許可を要しない施設に対する監視状況(年度別)

区分		年度		
		平成25年度	平成26年度	平成27年度
給食施設	学校	136	87	73
	病院・診療所	122	78	82
	事務所	7	7	3
	その他	376	200	111
乳さく取業		0	16	7
食品製造業		74	62	44
野菜・果物販売業		876	583	520
そうざい販売業		689	444	374
菓子(パンを含む)販売業		935	624	590
食品販売業(上記以外)		1,001	656	535
添加物(法第11条第1項以外)の製造業		9	4	2
氷雪採取業		0	0	0
添加物の販売業		363	161	151
器具容器・包装製造業・おもちゃの製造業又は販売業		336	115	96
グリーンツーリズム施設		33	34	22
計		4,957	3,071	2,610

(監視件数)

V-5 平成27年度食品等事業者施設への監視指導件数

食品等事業者の業種毎の施設への監視指導について、過去の食中毒の発生頻度、製造・調理される食品の流通の広域性、規模、取扱い食品の特殊性などを考慮して、4段階(A～D)に分類し年間の監視回数を定めている。

ランク	監視回数	対象施設の考え方
A	年3回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・対米対EU輸出水産食品取扱認定施設 ・大規模食中毒防止のための自主衛生監視推進施設 ・前年度、規格基準違反食品を製造した施設
B	年2回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度、食中毒を発生させた施設 ・前年度、健康被害にかかる苦情発生原因施設 ・前年度、衛生規範・大分県食品衛生指導基準等に基づく収去検査で「不良」と判定された食品の製造施設 ・大型の食品提供施設等 ・食品衛生法に基づく製造施設で、成分規格の定められた食品の製造業等 ・食肉処理業(食肉処理場、と畜場を含む) ・と畜場法、食鳥処理法の施設 ・総合衛生管理製造過程承認施設
C	年1回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・上記以外の製造業 ・学校等の給食施設 ・食中毒事件の発生頻度が高い食品提供施設等
D	2～6年に1回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・上記以外の施設

ランクA 年3回以上

	累計	施設数	達成率
対米対EU輸出水産食品取扱認定施設	39	1	1300%
大規模食中毒防止のための自主衛生管理推進施設	133	42	106%
前年度、規格基準違反食品を製造した施設	22	9	81%
合 計	194	52	124%

ランクB 年2回以上

	累計	施設数	達成率
前年度、食中毒を発生させた施設	4	4	50%
前年度、健康被害にかかる苦情発生原因施設	25	18	69%
前年度、衛生規範指導基準・大分県食品衛生指導基準等に基づく 収去検査で「不良」と判定された食品製造施設	65	33	98%
飲食店(大型店 ※1)	15	10	75%
乳処理業	6	4	75%
集乳業	2	2	50%
魚介類せり売り業	23	17	68%
乳酸菌飲料製造業	12	7	86%
乳製品製造業	20	19	53%
アイスクリーム類製造業	48	33	73%
清涼飲料水製造業	77	75	51%
食肉製品製造業	30	25	60%
食肉処理業	96	70	69%
と畜場・食鳥処理場	12	2	300%
総合衛生管理製造業過程承認施設	9	4	113%
合 計	435	319	68%

※ 大型店:同一メニューで300食以上又は1日750食以上提供する店舗

ランクC 年1回以上

	累計	施設数	達成率	
食品衛生法に 基づく施設	飲食(仕出し屋・弁当・旅館)	765	1,445	53%
	魚介類販売(包装を含まない)	722	679	106%
	食肉販売(包装を含まない)	544	452	120%
	菓子製造業	853	1,546	55%
	そうざい製造業	360	522	69%
	魚肉練り製品製造業	56	55	102%
	食品の冷凍・冷蔵業(冷凍食品製造)	46	39	118%
	かん詰びん詰製品製造業	59	81	73%
	豆腐製造業	80	107	75%
	しょう油製造業	22	31	71%
	みそ製造業	53	112	47%
	酒類製造業	25	61	41%
	あん類製造業	8	10	80%
	めん類製造業	32	60	53%
	氷雪製造業	8	13	62%
	食用油脂製造業	4	7	57%
	添加物製造業(許可を要する)	8	12	67%
	ソース類製造業	16	16	100%
	納豆製造業	0	5	0%
	マーガリン・ショートニング製造業	0	0	-
食鳥処理場(認定小規模)	28	20	140%	
つけもの製造業(浅漬製造施設)	58	90	64%	
給食施設(学校、幼稚園、保育園、入所型施設)	184	530	35%	
合 計	3,931	5,893	67%	

ランクD 2～6年に1回以上

		累計	施設数	達成率
食品衛生法に基づく施設	飲食店(大型店、仕出し屋・弁当・旅館を除く)	3,071	6,885	223%
	包装魚介類販売業	150	470	160%
	包装食肉販売業	204	601	170%
	乳類販売業	445	1,300	171%
	喫茶店営業	294	1,254	117%
	氷雪販売業	11	18	306%
	食品の冷凍・冷蔵業(冷凍食品製造を除く)	13	22	295%
	特別牛乳搾取処理業	0	0	-
	放射線照射業	0	0	-
大分県食品衛生条例に基づく施設	つけもの製造業	243	601	202%
	こんにやく製造業	43	103	209%
	ところてん製造業	5	6	417%
	ふ製造業	0	1	0%
大分県行商取締り条例に基づく施設		8	32	125%
給食施設(事業所、福祉施設等)		85	198	215%
菓子販売業		590	2,466	120%
野菜販売業		520	1,777	146%
そうざい販売業		374	1,786	105%
添加物販売業		151	751	101%
その他食品販売業		535	3,223	83%
器具・容器包装・おもちゃ等の製造・販売業		62	787	39%
乳さく取業		7	122	29%
氷雪採取業		0	0	-
許可の要らない添加物製造業		2	3	333%
その他食品製造業		44	1,054	21%
グリーンツーリズム施設		22	297	37%
対米対EU以外の輸出水産食品取扱施設		7	14	250%
合 計		6,886	23,771	145%

V-6 違反食品等について(保健所別)

区分		保健所	東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	豊後高田	計	
法違反件数(延件数)			13	8	27	16	23	77	55	107	1	327	
違反項目	法第6条1号	腐敗変敗未熟等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	法第6条2号	有毒有害等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	法第6条3号	病原微生物等	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
	法第6条4号	不潔異物混入等	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	法第9条	病肉等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	法第10条	指定外添加物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	法第11条	規格基準	5	2	0	0	3	0	0	0	0	10	
	法第16、17条	有害な器具等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	法第18条	器具等規格基準	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	法第19条	表示基準	6	10	27	27	20	76	76	107	0	349	
	法第20条	虚偽誇大広告	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	上記以外の違反			0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
衛生規範・指導基準不適件数			11	0	15	11	12	19	9	6	4	87	
その他不適件数			2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
法違反件数及び不適件数合計			26	8	42	27	35	96	64	113	5	416	
措置	行政処分		0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
	処分以外の措置	始末書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
		顛末書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		改善報告書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		指導票	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		口頭説諭	13	7	27	27	21	76	55	107	0	333	
		照会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

V-7 食品関係の苦情等について(保健所別)

区分		保健所									計	
		東部	国東	中部	由布	南部	豊肥	西部	北部	豊後高田		
食品関係	異物混入	23	2	3	6	6	2	0	20	2	64	
	異常な臭・味・色	10	0	2	1	1	2	0	2	0	18	
	腐敗・変敗	1	1	1	0	0	0	0	0	0	3	
	カビの発生	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
	消費(賞味)期限切れ	2	0	1	2	0	0	0	1	1	7	
	不良な表示	2	1	2	1	0	0	0	0	0	6	
	その他	0	0	0	1	0	0	0	3	0	4	
施設・営業	不衛生な取扱い	12	0	3	1	0	1	1	8	0	26	
	不衛生な施設	8	0	0	0	1	0	1	4	0	14	
	不良な営業状態	6	0	1	0	0	0	0	1	0	8	
	従業員の衛生管理	10	0	1	0	1	0	0	0	0	12	
	悪臭・汚水・煙・騒音	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	無許可営業	2	0	1	2	1	0	2	2	0	10	
	その他	0	0	0	0	1	0	0	4	0	5	
苦情件数(有症苦情除く)		49	6	12	14	11	3	19	45	3	162	
有症苦情件数		30	2	2	0	4	4	9	22	3	76	
合計		79	8	14	14	15	7	28	67	6	238	
措置	行政処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	処分以外の措置	始末書	0	0	0	4	0	0	1	1	0	6
		顛末書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		改善報告書	0	0	1	2	0	0	1	0	0	4
		指導票	0	0	0	0	0	0	4	2	0	6
		口頭説諭	41	4	8	7	12	4	25	8	1	110
		照会	5	0	0	0	0	1	0	1	0	7
		その他	0	4	6	1	3	1	0	55	5	75
措置件数計		46	8	15	14	15	6	31	67	6	208	
検査数	検査数	0	0	1	0	1	0	1	0	0	3	
	検体数	0	8	2	0	1	0	10	0	0	21	

V-8 食品衛生監視機動班業務実績

(許可を要する施設に対する監視・指導施設数)

(平成27年度)

機動班		東部	南部	豊肥	西部	北部	合計
区分	一般食堂・レストラン等	79	41	71	201	161	553
	仕出し屋・弁当屋	27	27	25	132	30	241
	旅館	29	8	10	54	8	109
	その他	77	101	65	351	167	761
菓子（パンを含む）製造業		35	52	52	197	106	442
乳処理業		0	0	2	2	1	5
特別牛乳さく取処理業		0	0	0	0	0	0
乳製品製造業		4	0	4	2	4	14
集乳業		0	0	0	0	1	1
魚介類販売業		97	97	49	132	102	477
魚介類せり売り営業		2	6	0	3	1	12
魚肉ねり製品製造業		0	26	0	3	5	34
食品の冷凍または冷蔵業		2	10	7	0	21	40
かん詰またはびん詰食品製造業		8	10	5	11	9	43
喫茶店営業		11	12	9	35	36	103
あん類製造業		2	1	1	1	2	7
アイスクリーム類製造業		4	4	7	5	1	21
乳類販売業		99	26	55	155	98	433
食肉処理業		6	7	11	14	18	56
食肉販売業		103	42	62	157	87	451
食肉製品製造業		0	1	9	2	8	20
乳酸菌飲料製造業		4	0	3	2	0	9
食用油脂製造業		1	1	0	0	1	3
マーガリンまたはショートニング製造業		0	0	0	0	0	0
みそ製造業		5	7	2	17	3	34
醤油製造業		2	4	0	11	3	20
ソース類製造業		1	4	1	2	1	9
酒類製造業		3	6	3	6	1	19
豆腐製造業		8	5	3	23	13	52
納豆製造業		0	0	0	0	0	0
めん類製造業		3	7	0	4	3	17
そうざい製造業		15	30	17	76	57	195
添加物（法第7条）の製造業		0	4	0	1	2	7
食品の放射線照射業		0	0	0	5	0	5
清涼飲料水製造業		10	4	10	21	8	53
氷雪製造業		2	1	0	1	2	6
氷雪販売業		1	2	0	0	0	3
条例許可	つけもの製造業	14	0	0	0	19	33
	こんにやく製造業	1	0	0	0	3	4
	ところてん製造業	0	0	0	0	0	0
	ふ製造業	0	0	0	0	0	0
	魚介類の行商	0	0	0	0	1	1
	アイスクリーム類の行商	0	0	0	0	0	0
	菓子製造業	0	0	0	0	0	0
	ところてん販売業	0	0	0	0	0	0
削氷販売業	0	0	0	0	0	0	
計		655	546	483	1,626	983	4293

V-9 食品衛生監視機動班業務実績

(許可を要する施設に対する立入検査結果表)

(平成27年度)

区分		機動班					計
		東部	南部	豊肥	西部	北部	
違反発見施設数計		11	43	2	19	26	101
違反内容	計	11	43	2	22	32	110
	施設基準	2	33	2	16	30	83
	管理運営基準	6	5	0	6	2	19
	製造基準	1	0	0	0	0	1
	保存基準	2	4	0	0	0	6
	使用基準	0	0	0	0	0	0
処分内容	計	0	0	0	0	0	0
	営業許可取消	0	0	0	0	0	0
	営業禁止停止	0	0	0	0	0	0
	改善命令	0	0	0	0	0	0
	物品廃棄命令	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
処分以外の措置	計	11	43	2	24	32	112
	指導票交付	1	1	0	5	4	11
	口頭説諭	10	42	2	19	28	101
告発件数		0	0	0	0	0	0
無許可発見件数		0	2	0	2	2	6

V-10 食品衛生監視機動班業務実績

(許可を要しない施設に対する監視、指導施設数及び立入検査結果表) (平成27年度)

機動班		東部	南部	豊肥	西部	北部	計
区分							
給 食 施 設	学校	8	19	9	2	3	41
	病院・診療所	2	3	12	7	11	35
	事業所	0	0	0	0	0	0
	その他	4	3	36	5	18	66
食品製造業		0	11	1	10	0	22
野菜果物販売業		77	24	63	152	76	392
そうざい販売業		57	6	23	144	42	272
菓子(パンを含む)販売業		68	10	65	227	84	454
食品販売業(上記以外)		33	37	54	181	79	384
添加物の製造業		0	2	0	0	0	2
添加物の販売業		2	2	16	35	60	115
器具・容器包装・おもちゃ販売業		1	0	2	25	14	42
計		252	117	281	788	387	1,825
不備・違反発見施設数		1	0	0	0	0	1
不 備 ・ 違 反 内 容	計	1	0	0	0	0	1
	施設の不備	0	0	0	0	0	0
	取扱の不良	1	0	0	0	0	1
	保存基準	0	0	0	0	0	0
	使用基準	0	0	0	0	0	0
処 分 内 容	計	0	0	0	0	0	0
	営業の禁止・停止	0	0	0	0	0	0
	物品廃棄命令	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
の 措 置 外	計	1	0	0	0	0	1
	指導票交付	0	0	0	0	0	0
	口頭説諭	1	0	0	0	0	1
告発件数		0	0	0	0	0	0

V-11 食品衛生監視機動班業務実績

(監視で発見した食品等の違反結果表)

(平成27年度)

機動班		東部	南部	豊肥	西部	北部	計
食品等違反発見数	魚介類	1	3	0	0	0	4
	冷凍食品	0	0	0	0	0	0
	無加熱摂取冷凍食品	0	0	0	0	0	0
	加熱後摂取冷凍食品(凍結前加熱済)	0	0	0	0	0	0
	加熱後摂取冷凍食品(凍結前未加熱)	0	0	0	0	0	0
	生食用冷凍鮮魚貝類	0	0	0	0	0	0
	魚介類加工品	0	6	0	0	4	10
	肉卵類及びその加工品	0	8	2	2	9	21
	乳製品	8	1	3	0	0	12
	乳類加工品	0	0	0	0	0	0
	アイスクリーム類・氷菓	0	0	0	0	0	0
	穀類及びその加工品	0	2	2	0	9	13
	野菜・果物・その加工品	1	8	13	13	15	50
	菓子類	5	4	33	26	11	79
	清涼飲料水	0	0	0	0	0	0
	酒精飲料	0	0	0	0	0	0
	氷雪	0	0	0	0	0	0
	水	0	0	0	0	0	0
	かん詰・びん詰食品	0	0	0	0	0	0
	その他の食品	0	1	0	14	1	16
	添加物・化学的合成品及びその製品	0	0	0	0	0	0
	器具及び容器包装	0	0	0	0	0	0
	おもちゃ	0	0	0	0	0	0
	乳類	0	0	0	0	0	0
	牛乳	0	0	0	0	0	0
	加工乳	0	0	0	0	0	0
	その他の乳	0	0	0	0	0	0
違反件数計		15	33	53	55	49	205
違反項目数		16	35	79	76	49	255
違反理由	6条	0	0	0	0	0	0
	第1項	0	0	0	0	0	0
	第2項	0	0	0	0	0	0
	第3項	0	0	0	0	0	0
	第4項	1	0	0	0	0	1
	9条	0	0	0	0	0	0
	10条	0	0	0	0	0	0
	11条	0	0	0	0	0	0
	製造基準	8	4	0	0	0	12
	保存基準	0	0	0	0	0	0
	添加物の使用基準	0	0	0	0	0	0
	成分規格	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	16・17条	0	0	0	0	0	0
	18条	0	0	0	0	0	0
	19条	1	4	0	7	0	12
	名称	1	0	10	8	1	20
期限表示	0	11	39	20	27	97	
製造者	4	4	7	0	7	22	
食品添加物を含む旨	0	0	22	40	0	62	
保存方法	1	12	1	1	14	29	
その他	0	0	0	0	0	0	
20条	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	
行政処分・措置	営業許可取消	0	0	0	0	0	0
	営業禁止・停止	0	0	0	0	0	0
	回収命令・廃棄処分	0	0	0	0	0	0
	始末書	0	0	0	0	0	0
	顛末書	0	0	0	0	0	0
	改善報告書	0	0	0	0	0	0
	指導票	0	0	0	0	0	0
	口頭説諭	14	33	53	55	49	204
	照会	0	0	0	0	0	0
	その他	1	0	0	0	0	1
告発件数	0	0	0	0	0	0	

V-12 食品衛生監視機動班業務実績

(収去検査で発見した食品等の違反結果表)

(平成27年度)

区分	東部		南部		豊肥		西部		北部		計	
	件数	違反	件数	違反	件数	違反	件数	違反	件数	違反	件数	違反
魚介類	19	3	17	2	14	3	16	3	18	2	84	13
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	加熱後摂取冷凍食品(凍結前加熱済)	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	
	加熱後摂取冷凍食品(凍結前未加熱)	2	0	2	0	0	0	0	0	2	0	
	生食用冷凍鮮魚貝類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
魚介類加工品	2	0	15	1	1	0	3	0	6	0	27	1
肉卵類及びその加工品	24	1	20	1	60	0	16	0	36	0	156	2
乳製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳類加工品	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
アイスクリーム類・氷菓	7	4	8	2	6	2	8	0	8	0	37	8
穀類及びその加工品	32	1	16	4	9	4	16	1	4	0	77	10
野菜・果物・その加工品	45	3	42	9	55	6	67	7	76	6	285	31
菓子類	9	1	11	2	11	1	15	4	14	1	60	9
清涼飲料水	0	0	2	0	3	0	9	0	2	0	16	0
酒精飲料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氷雪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水	1	0	0	0	3	0	0	0	4	0	8	0
かん詰・びん詰食品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の食品	18	1	0	0	0	0	18	0	0	0	36	1
添加物・化学的合成品及びその製品	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0
器具及び容器包装	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
おもちゃ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳類	生乳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	牛乳	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
	低脂肪牛乳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	加工乳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の乳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	160	14	136	21	162	16	168	15	174	9	800	75
行政処分・措置	営業許可取消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	営業禁止・停止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	回収命令・廃棄処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	始末書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	顔末書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	改善報告書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	指導票	1	0	0	0	0	2	0	0	0	3	0
	口頭説諭	16	17	20	10	20	10	9	9	9	72	0
	照会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0
告発件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

V-13 総合衛生管理製造過程承認施設

承認品目	施設名	所在地	承認年月日
清涼飲料水 (その他の清涼飲料水:殺菌後密栓・密封)	(株)ジェイエフーズおおい	杵築市大字本庄1453番地の1	平成15年2月27日
			平成15年2月27日
			平成22年5月24日
清涼飲料水 (ミネラルウォーター類)	サッポロビール(株)九州日田工場	日田市大字高瀬6979	平成17年1月7日
清涼飲料水 (その他の清涼飲料水:除菌)	(株)日田天領水	日田市中ノ島647	平成20年7月18日
乳(牛乳・加工乳)	九州乳業(株)本社工場	大分市大字廻栖野3231番地	平成25年4月12日
			平成25年4月12日
乳製品(乳飲料)			平成25年4月12日
大分県			
大分市			

V-14 食品衛生管理者

	医師・歯科医師	薬剤師	獣医師	大学・旧制大学又は旧制専門学校で下記の課程を修めて卒業した者				指定養成施設を終了した者	指定講習会を終了した者	計
				医学・歯学・薬学・獣医学	畜産学	水産学	農芸化学			
全粉乳（その内容量が1,400グラム以下である缶に収められるものに限る。）、加糖粉乳又は調製粉乳の製造業者又は加工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
食肉製品（ハム・ソーセージ・ベーコンその他これらに類するものをいう。）の製造業又は加工業	0	1	5	1	5	1	2	8	24	
魚肉ハム又は魚肉ソーセージの製造業又は加工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
食用油脂（脱色又は脱臭の課程を経て製造されるものに限る。）の製造業又は加工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
マーガリン又はショートニングの製造業又は加工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
添加物（法第7条第1項の規定により規格が定められたものに限る。）の製造業又は加工業	0	0	0	0	0	1	5	4	12	
計	0	1	5	1	5	2	7	12	36	

V-15 食品・乳等収去検査状況（検査施設別）

項目	保健所が独自に実施した収去検査						県が計画した収去検査						試験した収去検査	
	東部		豊肥		北部		衛環研(化)		衛環研(微)		登録検査機関		検 体 数	不 適 合・ 不 違 反・ 不 適 合・
	検 体 数	不 適 合・	検 体 数	不 適 合・	検 体 数	不 適 合・	検 体 数	不 適 合・	検 体 数	不 適 合・	検 体 数	不 適 合・		
魚介類	17	4	14	6	10	2	26	-	30	2	-	97	14	
冷加熟摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
凍加熟後摂取冷凍食品（加熟）	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	3	0	
食加熟後摂取冷凍食品（未加熟）	-	-	-	-	2	-	2	-	-	-	2	6	0	
品生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
魚介類加工品	3	-	17	3	4	-	14	-	3	-	-	41	3	
肉卵類及びその加工品	2	1	12	3	14	1	68	1	74	1	-	170	7	
乳製品	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	0	
乳類加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
アイスクリーム類・氷菓	17	4	26	5	9	-	-	-	-	-	-	52	9	
穀類及びその加工品	50	6	23	10	2	-	14	1	-	-	-	89	17	
野菜類・果物及びその加工品	84	12	115	28	65	10	58	-	1	-	42	365	50	
菓子類	17	2	18	4	8	1	17	3	-	-	8	68	10	
清涼飲料水	-	-	-	-	-	-	-	-	13	-	-	13	0	
酒精飲料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
氷雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
水	-	-	-	-	4	-	-	-	4	-	-	8	0	
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
その他の食品	29	1	-	-	-	-	5	-	-	-	-	34	1	
合成添加物及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
器具及び容器包装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
おもちゃ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
小計	219	30	225	59	121	14	204	5	126	3	52	947	111	
生乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
牛乳	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	0	
低脂肪牛乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
加工乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
その他の乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
小計	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	
合計	219	30	225	59	122	14	204	5	126	3	52	948	111	

V-16 食品等の収去検査結果(項目別)

検査項目	理化学検査										微生物学検査										項目合計						
	食品添加物										成分規格										小計						
	保存料	防腐剤	殺菌剤	漂白剤	発色剤	着色料	甘味料	酸化防止剤	その他	小計	農薬	動物用医薬品	抗生物質	アレルギイ物	遺伝子組換え	その他	成分規格	指導基準・県	その他	項目数	違反項目数	不適合項目数	検査項目数	違反項目数	不適合項目数		
魚介類	97	14	-	-	-	-	-	-	-	-	948	28	-	-	-	29	56	9	12	2	97	-	11	1,073	-	11	
無加熱処理冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
凍結直前に加熱された加工凍結処理冷凍食品	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	
食凍結直前未加熱の加熱後食品	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	
品生食用冷凍魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
魚介類加工品	41	2	74	4	2	15	-	-	95	-	23	1	-	-	17	34	4	7	-	58	-	4	177	-	4		
肉卵類及びその加工食品	170	7	38	6	3	14	-	75	-	-	2,143	61	-	-	10	115	7	174	-	299	1	9	2,578	1	9		
乳製品	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
卵類加工品	52	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	82	10	16	8	-	106	10	-	106	10	-		
アイスクリーム類・氷菓	89	1	16	-	-	2	-	20	-	-	-	-	7	1	-	-	184	18	-	184	-	19	213	1	19		
穀類及びその加工品	365	-	50	39	-	13	-	59	-	-	-	-	1	-	8,094	744	50	-	-	751	-	50	8,845	-	50		
野菜類・果物及びその加工品	68	3	7	-	-	20	-	20	-	-	-	-	19	3	37	24	91	11	-	115	-	11	152	3	11		
菓子類	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	1	20	-	37	-	-	37	-	-		
清涼飲料水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
酒精飲料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
氷菓	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
水	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1	-	14	-	19	-	-	19	-	-		
かん詰・ひん詰食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他の食品	34	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	5	51	1	-	-	51	-	1	56	-	1		
添加物及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
器具及び容器包装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
おもちゃ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
小計	947	14	97	167	10	5	9	14	269	44	3,114	90	30	4	5	200	11	1,293	100	235	2	1,732	11	105	13,271	15	105
生乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
牛乳	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	3	-	-	3	-	-	
低脂肪牛乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
加工乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小計	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	3	-	-	3	-	-	
合計	948	14	97	167	10	5	9	14	269	44	3,114	90	30	4	5	202	11	1,293	100	236	2	1,735	11	105	13,274	15	105

IV-17 食品乳等収去試験状況(年度別)

(検体数)

食品	年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		総数	違反	総数	違反	総数	違反
魚介類		127	0	112	0	97	0
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	1	0	0	0	0	0
	加熱後摂取冷凍食品(凍結前加熱済)	3	0	3	0	3	0
	加熱後摂取冷凍食品(凍結前未加熱)	4	0	3	0	6	0
	生食用冷凍鮮魚介類	0	0	0	0	0	0
魚介類加工品		42	1	37	2	41	1
肉卵類及びその加工品		218	0	166	1	170	0
乳製品		0	0	0	0	1	0
乳類加工品		0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓		49	4	45	8	52	9
穀類及びその加工品		81	0	78	1	89	1
野菜・果物・その加工品		638	0	318	1	365	0
菓子類		71	0	60	1	68	3
清涼飲料水		14	0	15	0	13	0
酒精飲料		1	0	0	0	0	0
氷雪		0	0	0	0	0	0
水		6	0	15	0	8	0
かん・びん詰食品		2	0	1	0	0	0
その他の食品		11	0	5	0	34	0
合成添加物及びその製剤		0	0	0	0	0	0
器具及び容器包装		0	0	0	0	0	0
おもちゃ		0	0	0	0	0	0
小計		1,268	5	858	14	947	14
生乳		0	0	0	0	0	0
牛乳		2	0	0	0	1	0
低脂肪乳		0	0	0	0	0	0
加工乳		0	0	0	0	0	0
その他の乳		0	0	0	0	0	0
小計		2	0	0	0	1	0
ATP等ふき取り検査				1,035	0	1,776	0
計		1,270	5	1,893	14	2,723	14

V-18 食品衛生講習等の実施について

	東部		国東		中部		由布		南部		豊肥		西部		北部		豊後高田		合計		
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	
食品衛生・食の安全	営業者	49	2,032	7	167	11	165	14	316	7	254	27	707	26	691	32	887	5	78	178	5,297
	給食調理従事者	11	388	2	60	6	143	4	88	7	307	8	381	5	128	6	295	1	15	50	1,805
	消費者	1	30	5	182							1	35	2	21	2	113	2	37	13	418
	小・中学生	1	15																	1	15
	その他	11	467	9	566	6	468	2	50	2	76	3	90	8	185	7	494	2	64	50	2,460
	小計	73	2,932	23	975	23	776	20	454	16	637	39	1,213	41	1,025	47	1,789	10	194	292	9,995
食品表示	営業者									3	95	1	10							4	105
	給食調理従事者																			0	0
	消費者																			0	0
	小・中学生																			0	0
	その他																			0	0
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	95	1	10	0	0	0	0	0	4	105
その他	営業者							1	18					1	20			4	31	6	69
	給食調理従事者													1	10					1	10
	消費者																			0	0
	小・中学生							1	60			1	52							2	112
	その他			2	66	2	204	3	130	1	430			3	300	1	45	1	50	13	1,225
	小計	0	0	2	66	2	204	5	208	1	430	1	52	5	330	1	45	5	81	22	1,416
合計	73	2,932	25	1,041	25	980	25	662	20	1,162	41	1,275	46	1,355	48	1,834	15	275	318	11,516	

VI 食肉、食鳥肉の衛生対策の推進

消費者に安全・安心な食肉及び食鳥肉の提供を推進するため、と畜場にあつては食用に処理されるすべての獣畜(牛、馬、豚、めん羊及び山羊)について1頭ごとに検査を実施している。また、と畜場内で処理された食肉の細菌検査等を行い、食肉が衛生的に取扱われるように監視指導を行っている。

食鳥処理場については、疾病の排除及び衛生的な食鳥処理について検査及び監視指導することにより食鳥肉による危害の防止を図っている。

1 と畜場及び食肉衛生対策

(1) と畜場は、(株)大分県畜産公社の1施設で、平成27年度のと畜検査頭数は113,672頭と前年度に比べ663頭(0.6%)減少している。畜種別では、牛は6,416頭で209頭(3.4%)の増加、豚は107,256頭で870頭(0.8%)の減少、馬は1頭となっている。

(2) 動物用医薬品の残留防止対策として、病畜、保留畜については、肝臓、腎臓、筋肉を採取し、食肉衛生検査所で抗菌性物質の残留の有無について簡易検査を行い、残留を認められたものについては、畜産振興課を通じて家畜保健衛生所に調査指導を依頼する体制を取っている。

(3) 平成25年7月1日から牛海綿状脳症(BSE)のスクリーニング検査の対象が、大分県を含めすべての自治体において、全頭から48ヶ月超に変更となっている。

また、平成17年10月1日から検査対象にめん羊・山羊が追加されたことから、検査の名称も伝達性海綿状脳症(TSE)スクリーニング検査に変更となっている。

平成27年度の検査頭数は975頭で、検査は食肉衛生検査所で行い、結果は全て陰性であった。

2 食鳥肉衛生対策

(1) 大分県内には、年間処理羽数30万羽以上の大規模食鳥処理場は(有)竹田食鳥の1施設である。平成27年度の処理羽数は773,192羽と前年度に比べ、15,049羽(2.0%)の増加となっている。

(2) 年間処理羽数30万羽未満の認定小規模食鳥処理場は平成27年度末で25施設(4施設休業中)。各処理場では、食鳥処理衛生管理者による、疾病鶏の排除が行われている。

平成27年度の認定小規模食鳥処理場の検査羽数は、合計861,398羽で平成26年度と比較して、271,837羽(46.1%)の増加となっている。

VI-1 と畜場の設置状況・と畜検査体制

(平成28年4月1日現在)

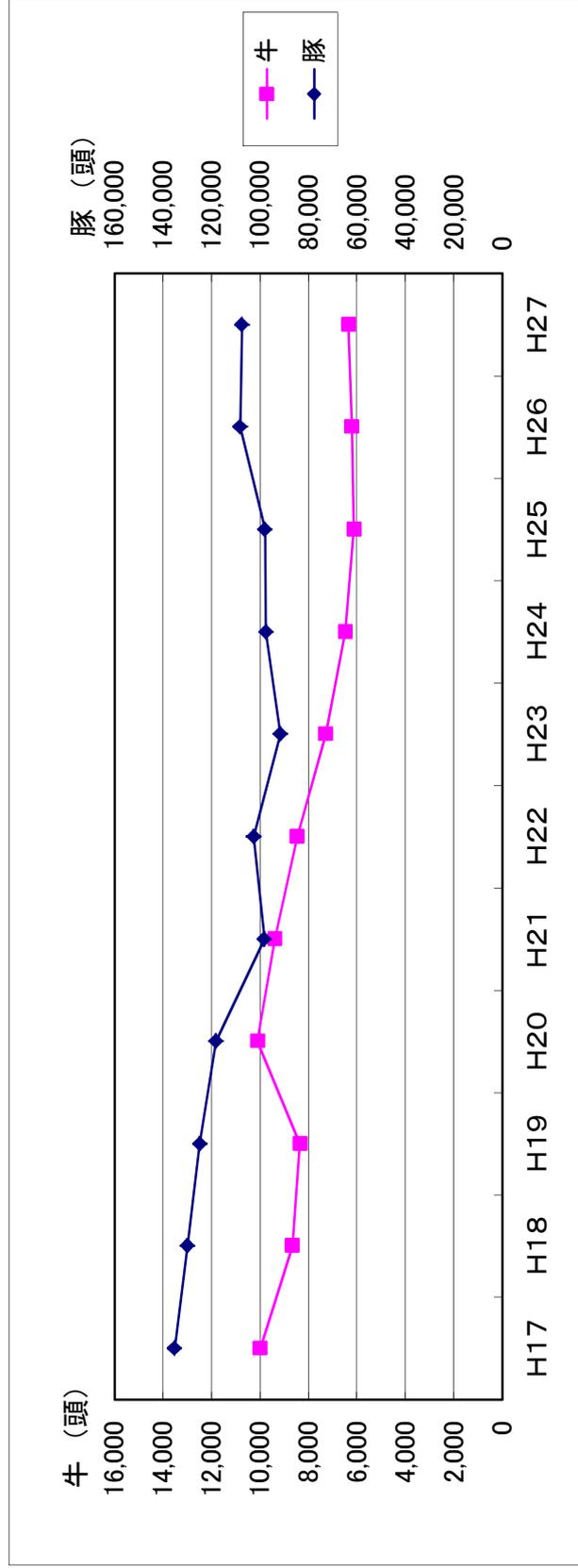
		株式会社大分県畜産公社	合計
区分	一般		
と畜場番号	17		一般と畜場 1
所在地	豊後大野市犬飼町田原1580-29		
開設年月日	S59.3.31		
処理能力 (日)	大動物	60	60
	小動物	560	560
	豚換算	740	740
検査機関	食肉衛生検査所		検査所 1
検査人員	20		20

VI-2 と畜検査頭数

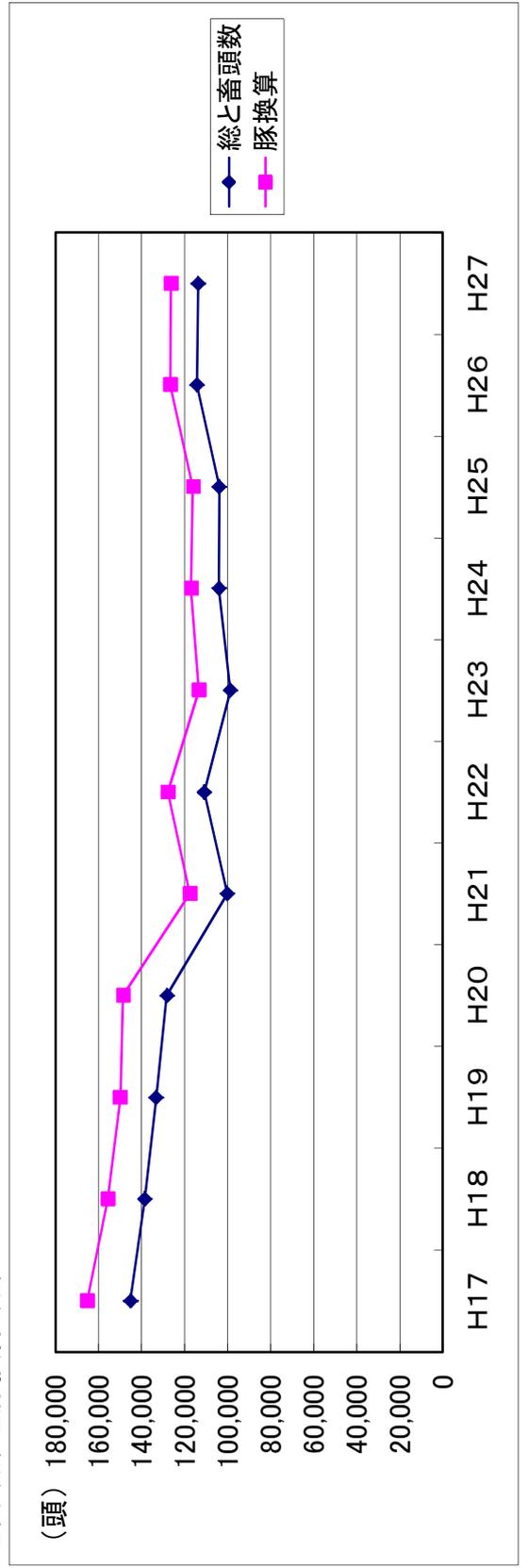
		27年度計	26年度計	25年度計	24年度計	23年度計	22年度計	21年度計	20年度計	19年度計	18年度計	17年度計
牛 150kg以上	時間内	6,301	6,129	6,027	6,413	7,209	8,373	9,290	10,099	8,270	8,581	9,899
	時間外	51	52	80	56	75	82	100	71	64	62	82
	小計	6,352	6,181	6,107	6,469	7,284	8,455	9,390	10,170	8,334	8,643	9,981
牛 150kg未満	時間内	64	26	9	8	3	5	12	4	6	15	4
	時間外	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
	小計	64	26	9	8	3	5	12	4	8	15	4
牛 合計	時間内	6,365	6,155	6,036	6,421	7,212	8,378	9,302	10,103	8,276	8,596	9,903
	時間外	51	52	80	56	75	82	100	71	66	62	82
	小計	6,416	6,207	6,116	6,477	7,287	8,460	9,402	10,174	8,342	8,658	9,985
馬 150kg以上	時間内	-	1	5	4	4	4	6	4	4	4	7
	時間外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	-	1	5	4	4	4	6	4	4	4	7
馬 150kg未満	時間内	1	1	2	3	1	2	2	3	-	-	2
	時間外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	1	1	2	3	1	2	2	3	-	-	2
馬 合計	時間内	1	2	7	7	5	6	8	7	4	4	11
	時間外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	1	2	7	7	5	6	8	7	4	4	11
豚	時間内	106,241	107,374	96,251	96,840	90,791	100,726	97,604	117,463	124,372	129,369	135,009
	時間外	1,015	752	1,529	658	735	1,745	498	578	423	409	195
	小計	107,256	108,126	97,780	97,498	91,526	102,471	98,102	118,041	124,795	129,778	135,204
めん羊	時間内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	時間外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山羊	時間内	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	時間外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
獣畜計	時間内	112,607	113,531	102,294	103,268	98,008	109,110	106,914	132,652	137,977	137,977	144,923
	時間外	1,066	804	1,609	714	810	1,827	598	489	471	471	277
	小計	113,673	114,335	103,903	103,982	98,818	110,937	107,512	133,141	138,448	138,448	145,200
大小動物 豚換算	大動物	6,352	6,182	6,112	6,473	7,288	8,459	9,396	8,338	8,650	8,650	9,990
	小動物	107,321	108,153	97,791	97,509	91,530	102,478	98,116	124,803	129,798	129,798	135,210
	豚換算	126,377	126,699	116,127	116,928	113,394	127,855	126,304	149,817	155,748	155,748	165,180

VI-3 と畜検査頭数の推移

年度別牛・豚のと畜頭数



総と畜頭数と豚換算頭数



VI-4 年度別病畜検査頭数

年度 畜種別	平成27年度	平成26年度	平成25年度
牛	438	367	490
とく	1	8	7
馬	-	2	4
豚	15	10	15
めん羊・山羊	-	-	-
合計	454	387	516

VI-5 獣畜のとさつ禁止又は廃棄した物の原因

1 とさつ禁止

年度 畜種別	平成27年度				平成26年度	平成25年度
	膿毒症	尿毒症	その他	合計		
牛	-	2	2	4	2	2
とく	-	-	-	-	-	-
馬	-	-	-	-	-	-
豚	12	-	65	77	15	-
計	12	2	67	81	17	2

2 全部廃棄

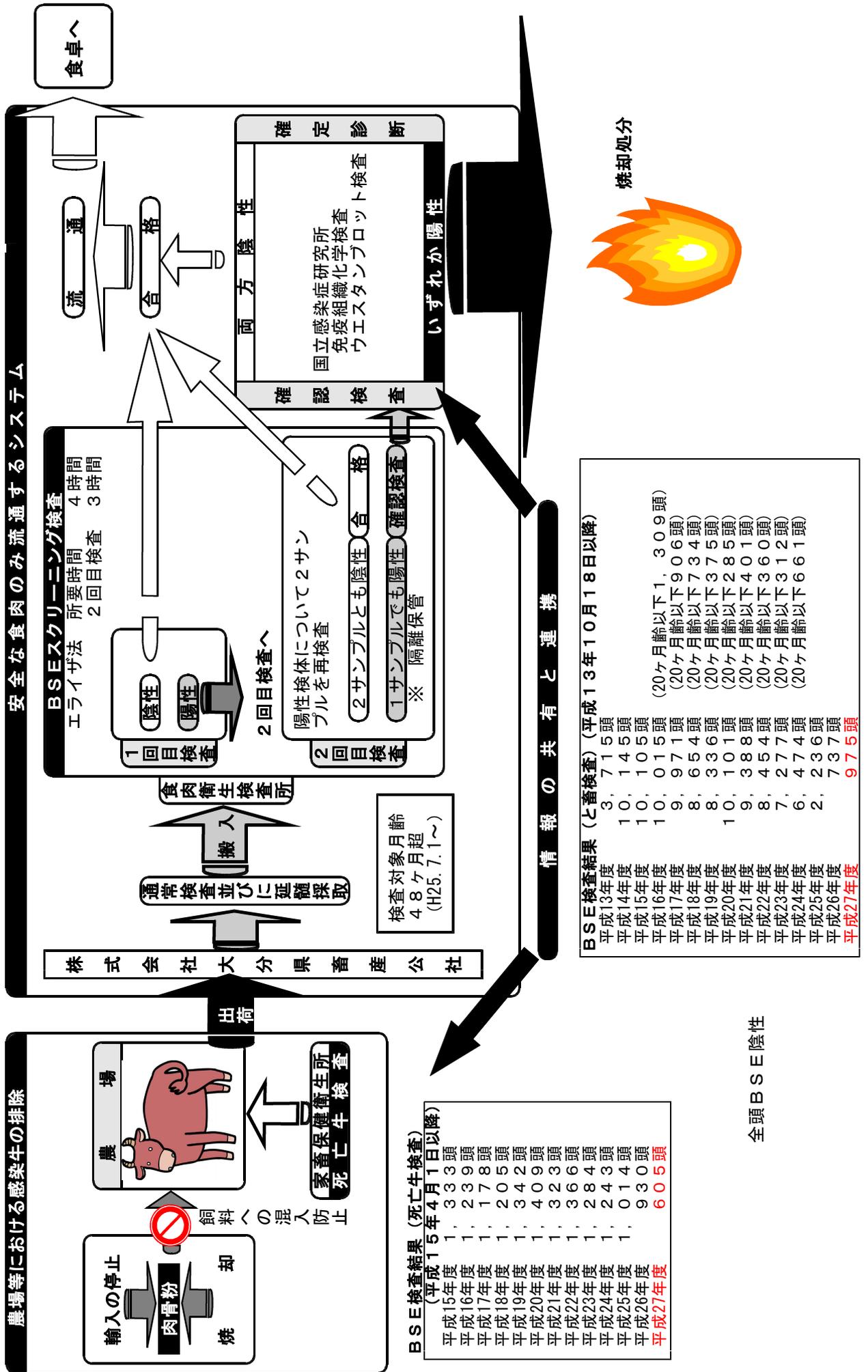
年度 畜種別	平成27年度											平成26年度	平成25年度
	敗血症	膿毒症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍	変性	その他	合計				
牛	8	8	2	2	29	1	2	32	84	76	109		
とく	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
豚	57	100	1	1	7	-	25	245	436	277	122		
計	65	108	3	3	36	1	27	277	520	353	231		

3 一部廃棄

年度 畜種別	平成27年度											平成26年度	平成25年度
	細菌病	放線菌病	寄生虫病	黄疽	水腫	腫瘍	炎症	変性	その他	合計			
			ジストマ病	その他									
牛	4	35	7	2	213	6	3,723	1,179	3,051	8,220	7,655	8,364	
とく	-	-	-	-	-	-	38	6	3	47	28	12	
馬	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	2	10	
豚	-	-	-	-	46	-	68,393	3,018	1,840	73,297	72,828	67,183	
計	4		7	2	259	6	72,155	4,203	4,894	81,565	80,513	75,569	

VI - 6 B S E (牛 海 綿 状 脳 症) 検 査 体 制

- 1 農場等における感染牛の排除
- 2 安全な食肉のみ流通するシステム
- 3 安全性のPR



安全な食肉のみ流通するシステム

BSEスクリーニング検査
 エライザ法 所要時間 4時間 3時間
 2回目検査 2回目検査

1回目検査
 (陰性) (陽性)

2回目検査
 陽性検体について2サンプルを再検査
 2サンプルとも陰性合格
 1サンプルでも陽性確認検査
 ※ 隔離保管

確認検査
 国立感染症研究所
 免疫組織化学検査
 ウエスタンブロット検査

両方陰性

確定診断
 いずれか陽性

BSE検査結果 (と畜検査) (平成13年10月18日以降)

平成13年度	3	715頭	
平成14年度	10	145頭	
平成15年度	10	105頭	
平成16年度	10	015頭	(20ヶ月齢以下1, 309頭)
平成17年度	9	971頭	(20ヶ月齢以下906頭)
平成18年度	8	654頭	(20ヶ月齢以下734頭)
平成19年度	8	336頭	(20ヶ月齢以下375頭)
平成20年度	10	101頭	(20ヶ月齢以下285頭)
平成21年度	9	388頭	(20ヶ月齢以下401頭)
平成22年度	8	454頭	(20ヶ月齢以下360頭)
平成23年度	7	277頭	(20ヶ月齢以下312頭)
平成24年度	6	474頭	(20ヶ月齢以下661頭)
平成25年度	2	236頭	
平成26年度		737頭	
平成27年度		975頭	

BSE検査結果 (死亡牛検査) (平成15年4月1日以降)

平成15年度	1	333頭	
平成16年度	1	239頭	
平成17年度	1	178頭	
平成18年度	1	205頭	
平成19年度	1	342頭	
平成20年度	1	409頭	
平成21年度	1	323頭	
平成22年度	1	366頭	
平成23年度	1	284頭	
平成24年度	1	243頭	
平成25年度	1	014頭	
平成26年度	1	930頭	
平成27年度		605頭	

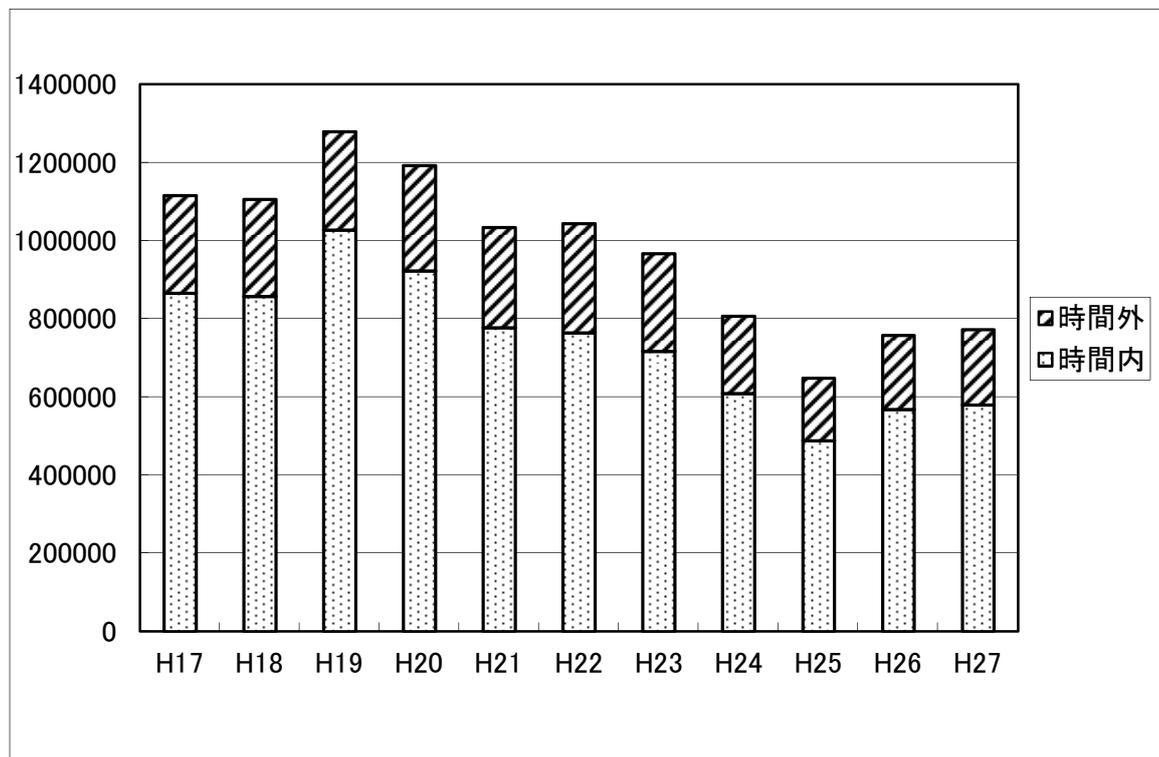
全頭BSE陰性

VI-7 大規模食鳥処理場食鳥検査羽数

(平成27年度)

		有限会社竹田食鳥		
		ブロイラー	成鶏	小計
検査羽数	時間内	573,257	7,103	580,360
	時間外	192,832	-	192,832
	合計	766,089	7,103	773,192
再掲	とさつ禁止	-	-	-
	全部廃棄	7,420	136	7,556
	一部廃棄	20,212	43	20,255
	死鳥数	1,145	8	1,153
	持ち出しと体	2,317	-	2,317
検査日数	時間内	201		
	時間外	66		

大規模食鳥処理場検査羽数の推移



VI-8 食鳥検査結果

(平成27年度)

検査羽数	ブロイラー			成鶏			合計		
	766,089			7,103			773,192		
	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄
処 分 実 羽 数	-	7,420	20,212	-	136	29	-	7,556	20,241
鶏 痘	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鶏伝染性気管支炎	-	-	/	-	-	/	-	-	-
ニューカッスル病	-	-	/	-	-	/	-	-	/
鶏 白 血 病	-	-	/	-	-	/	-	-	/
封 入 体 肝 炎	-	-	/	-	-	/	-	-	/
マ レ ッ ク 病	-	34	/	-	-	/	-	34	/
大 腸 菌 症	-	760	/	-	8	/	-	768	/
伝 染 性 コ リ ー ザ	-	-	-	-	-	/	-	-	/
サ ル モ ネ ラ 症	-	-	/	-	-	/	-	-	/
ブ ド ウ 球 菌 症	-	-	/	-	-	/	-	-	/
そ の 他	-	-	/	-	-	/	-	-	/
毒 血 症	-	-	/	-	-	/	-	-	/
膿 毒 症	-	-	/	-	-	/	-	-	/
敗 血 症	-	-	/	-	-	/	-	-	/
真 菌 症	-	-	/	-	-	/	-	-	/
原 虫 病	-	-	-	-	-	-	-	-	-
寄 生 虫 病	-	-	-	-	-	-	-	-	-
変 性	-	1,341	542	-	22	-	-	1,363	542
尿 酸 塩 沈 着 症	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水 腫	-	3	-	-	-	-	-	3	-
腹 水 症	-	2,239	/	-	11	/	-	2,250	/
出 血	-	72	14,120	-	4	25	-	76	14,145
炎 症	-	485	5,550	-	35	4	-	520	5,554
萎 縮	-	-	-	-	-	-	-	-	-
腫 瘍	-	4	-	-	12	-	-	16	-
臓 器 の 異 常 な 形	-	-	-	-	-	-	-	-	-
異 常 体 温	-	-	/	-	-	/	-	-	/
黄 疸	-	-	/	-	-	/	-	-	/
外 傷	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中 毒 諸 症	-	-	/	-	-	/	-	-	/
削 瘦 及 び 発 育 不 良	-	1,790	/	-	28	/	-	1,818	/
放 血 不 良	-	137	/	-	12	/	-	149	/
湯 漬 過 度	-	95	/	-	-	/	-	95	/
そ の 他	-	460	-	-	4	-	-	464	-
合計	-	7,420	20,212	-	136	29	-	7,556	20,241

VI-9 認定小規模食鳥処理場

(平成27年度)

管轄保健所	処理場名	処理羽数	全部廃棄	部分廃棄	死鳥	立入件数
東部	由布ファーム	14,419	648	318	-	2
	有限会社 とり徹(※1)	-	-	-	-	-
由布	味の店 蔵(※1)	-	-	-	-	-
	河野処理場	935	-	-	-	9
	大島処理場	517	-	-	-	9
	ゆふいん牧場食鳥処理場	-	-	-	-	-
南部	蕨野養鶏場	1,280	-	31	-	2
豊肥	大野町豊のしゃも処理場	7,610	-	-	-	1
	内那地どり牧場	3,387	-	-	-	1
	みくにフーズ(株)	230	-	-	-	1
	久住町食品センター	-	-	-	-	-
西部	ドライブイン川原驛	1,379	-	-	-	1
	軍鶏処理場	44	-	-	-	1
	北九福鳥(株)日田営業所	250,448	2,869	-	527	5
	時松きじや	104	-	-	-	1
	竹やぶ	-	-	-	-	-
北部	カハノフーズ宇佐	172,484	-	825	-	1
	(有)カハノフーズ院内処理場	173,556	1,038	34	-	-
	波田地鳥牧場(※1)	-	-	-	-	-
	立石養鶏(※1)	-	-	-	-	-
	鶏肉処理場	18,515	-	-	-	1
	岩本食鶏	403	3	-	-	1
	さとう鶏舎	2,266	-	-	-	2
	柘田ブロイラー	212,171	775	781	-	2
豊後高田	蒔食鳥処理場	1,650	-	-	-	1
合計	25施設	861,398	5,333	1,989	527	41

※1 休止中

Ⅶ 食の安心対策及び食育の推進

食の安全・安心確保対策については、「食の安全確保・食育推進本部（平成 15 年 9 月設置、平成 28 年 4 月 1 日名称変更）」を中心に、食に関する総合的かつ効果的な安全施策の推進を行っている。加えて、リスクコミュニケーション等の実施により、県民の声を施策に反映させ、食に関する情報の共有と相互理解と正しい認識の醸成を図っている。

食品表示法が 4 月 1 日から施行され、食品衛生法、JAS 法及び健康増進法の食品に関する規定を統合して食品の表示に関する包括的かつ一元的な制度となった。

さらに、食品偽装表示防止対策として、県・国等の関係者からなる偽装表示対策チームを設置し、偽装表示の監視を行ってきた。

また、食生活の乱れや食料自給率の低下など、「食」に関する様々な問題が指摘される中で、食育を県民運動として推進するために、食育推進条例を制定し、平成 28 年 4 月 1 日の施行した。平成 28 年 3 月に平成 28 年 4 月から 5 年間の「第 3 期大分県食育推進計画」を策定し、県民が「食」を楽しみ、生涯を通じて健全な食生活を送るため、食べ物を選ぶ力、食べ物の味がわかる力など 6 つの力を身につけることを進めている。

平成 19 年 8 月から、家庭・消費、学校・保育所、生産・流通等 7 分野 20 名の代表で構成する「食育推進会議」を設置し、県民参加型の食育推進体制を確立した。平成 20 年度には 6 保健所 3 保健部に地域食育総合窓口を設置するとともに、各地方機関が連携した「地域食育推進連絡協議会」を 6 地域に設置し、地域における食育推進体制の整備を図った。また、地域における食育活動の活性化を図るため、「おおいた食育人材バンク」を設置し、県民の要望に応じて食育の実践者を派遣した。これまで食育の対策が進まなかった青・壮年期に対して、社員食堂や学生の食育リーダー等を活用した食育を推進した。

平成27年度の主な事業

1 食の安心確保対策事業

- (1) 企業リスクコミュニケーションモデル事業
- (2) 食の安全こども教室の開催
- (3) 消費者への食品による危害発生防止のための情報提供

2 食品表示の適正化

- (1) 食品偽装表示対策チームの設置
- (2) 中～大規模業者表示対策
- (3) 小規模製造者対策

3 大分の食育推進事業

- (1) 「第2期大分県食育推進計画」の進行管理と「第3期大分県食育推進計画の策定」
- (2) 食育専門部会と食育推進会議の運営
- (3) 地域食育推進連絡協議会の運営と市町村食育推進計画推進支援
- (4) おおいた食育人材バンクの運営
- (5) 青・壮年期食育推進事業
- (6) ロングテーブルの実施

平成28年度の主な事業

1 食の安心確保対策事業

- (1) 企業リスクコミュニケーションモデル事業

食品事業者が自主的に食品に関する情報を消費者等と共有（意見交換会、消費者説明会等）し、透明性を高める努力を促すことで相互の良好な関係構築を行う。

- (2) 食の安全こども教室の開催

未来を担う子どもたちに対して、食に関する学習会を実施することにより、食の安全安心に対する理解と正しい知識の習得を図る。

- (3) 風評被害防止対策

消費者等が風評被害に対する認識を高め、消費者が被災地の実態を知ることにより、食品と放射能に関する正しい知識の習得を図る。

2 食品表示の適正化

- (1) 食品偽装表示対策チームの設置

食品表示に関する法令を所管する県及び国、大分市、県警の各課の担当で食品偽装表示対策チームを構成し、食品偽装表示に対し迅速・的確な対応を図る。

- (2) 中～大規模業者表示対策
誤表示の影響が大きい食品製造事業者を対象に表示講習会を実施。
- (3) 小規模製造業者表示対策
小規模事業者に対して、地区講習会を開催。

3 おおいたの食育推進事業

- (1) 「第3期大分県食育推進計画」の進行管理
12の項目、14の数値目標を掲げた計画を策定し、更なる推進を図る。
- (2) 食の安全確保・食育推進本部食育推進幹事会と食育推進会議の運営
食の安全確保・食育推進本部食育推進幹事会と県民の意見を施策に反映させる食育推進会議の運営を行う。
- (3) 地域食育推進連絡協議会の運営と市町村食育推進計画推進支援
地域食育活動の活性化を図るとともに、市町村食育推進計画推進の支援を行う。あわせて、各地域の食材に関する食育情報の発信を行う。
また、平成25年度から横の連携と市町村支援を強化するため、市町村を加えて協議会を運営している。
- (4) おおいた食育人材バンクの運営
様々な分野で活躍する食育の実践者・団体を人材バンクに登録し、県民の要望に応じて派遣することにより、地域における食育活動の活性化を図る。
- (5) ロングテーブルの実施
大分県食育推進条例および条例に規定する予定の「おおいた食（ごはん）の日・ウィーク」の普及啓発のための県民に向けた行事としてロングテーブルを実施。さまざまな人とともに食事をする体験により、コミュニケーション能力を養い、豊かな心の醸成にも役立てる。

Ⅶ-1 平成27年度食の安全・安心意見交換会の開催状況

月 日	場 所	内 容	備 考
10月21日 13:30～15:30	県庁新館	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに施行された食品表示法に基づく食品表示・食中毒対策について研修会を開催 主な変更点であるアレルギーの表示方法、食中毒対策等の講習会を行い、意見交換 を行った。 	参加者数： 20人
2月19日 11:00～13:00	ホルトホール大分	<ul style="list-style-type: none"> ・食品中の放射性物質に対する取組についてのリスクコミュニケーションを消費者庁等 と共催 	50人
年 間	県内	<ul style="list-style-type: none"> ・各保健所（部）で消費者、給食従事者等を対象に、食中毒対策等を中心にリスクコ ミュニケーションを開催。 	2,064人
計61回			計2,134人

Ⅶ-2 平成28年度 食の安全こども教室

1 目的

未来を担うこども達に対して、食の安全・安心に関する学習会を実施することにより、食の安全・安心に関する正しい理解、知識、技術の習得を図る。

2 対象

県内の保育所、幼稚園、小学校を対象に実施する。

3 テーマ（例）

- ・手の洗い方を勉強しよう
(手洗いチェッカー・手洗い戦隊あらうンジャー・手洗いマンボ等)
- ・食中毒を起こす菌について学ぼう
- ・ノロウイルスのやっつけ方を知ろう
- ・お肉の生食・生焼けの危険性を知ろう
- ・加熱調理時の中心温度を計ってみよう

4 実施機関

地 域	実施機関名（所在地等）
大分市	大分県生活環境部食品安全・衛生課 (大分市大手町3-1-1、tel:097-506-3056、fax:097-506-1734)
別府市 杵築市 日出町	東部保健所 (別府市大字鶴見字下田井14-1、tel:0977-67-2511、fax:0977-67-2512)
国東市 姫島村	東部保健所国東保健部 (国東市国東町安国寺786-1、tel:0978-72-1127、fax:0978-72-3073)
臼杵市 津久見市	中部保健所 (臼杵市大字臼杵字洲崎72-34、tel:0972-62-9171、fax:0972-62-9173)
由布市	中部保健所由布保健部 (由布市庄内町柿原337-2、tel:097-582-0660、fax:097-582-0691)
佐伯市	南部保健所 (佐伯市向島1-4-1、tel:0972-22-0562、fax:0972-25-0206)
竹田市 豊後大野市	豊肥保健所 (豊後大野市三重町市場934-2、tel:0974-22-0162、fax:0974-22-7580)
日田市 九重町 玖珠町	西部保健所 (日田市田島2-2-5、tel:0973-23-3133、fax:0973-23-3136)
中津市 宇佐市	北部保健所 (中津市中央町1-10-42、tel:0979-22-2210、fax:0979-22-2211)
豊後高田市	北部保健所豊後高田保健部 (豊後高田市是永町39、tel:0978-22-3165、fax:0978-22-2684)

VII-3

平成27年度 食の安全こども教室実施状況

実施回数: 13回 参加者数: 619名

実施機関	実施日時	実施小学校等	学年	生徒数	実施したテーマ
東部保健所	7月3日(金) 11:50~12:2	ひめやま幼稚園	4, 5歳児	98名	<ul style="list-style-type: none"> 手をあらう必要性について(紙芝居劇、エプロンシアター) オリジナル手洗いうたを用い、正しい手洗いについて知る 手洗いチャッカーで手の洗い残しを調べる
	8月12日(水) 10:00~11:0	浄願寺保育園	3~5歳児	45名	
	8月28日(金) 9:30~10:30	東こども園	2~5歳児	18名	
	8月31日(月) 10:00~11:0	立石こども園	2~5歳児	43名	
	9月2日(水) 10:00~11:0	社会福祉法人 川崎保育園	0~5歳児	98名	
	9月3日(木) 10:00~11:0	日出町立 川崎幼稚園	5歳児	53名	
	9月4日(金) 10:00~11:0	日出町立 豊岡幼稚園	5歳児	39名	
	9月11日(金) 10:30~11:3	別府市立 南幼稚園	5歳児	17名	
	12月22日(火) 10:00~11:0	ひらた保育園	4, 5歳児	20名	
	12月25日(金) 10:00~11:0	友愛保育園	3, 4歳児	31名	
	8月26日(水) 9:00~10:30	由布川児童クラブ	小学 1~4年生	60名	
	7月2日(木) 10:00~11:0	竹田市立竹田保育所	0~4歳児	52名	
	11月12日(木) 10:00~11:0 0	社会福祉法人光明寺福祉会 両川こども園	2~5歳児	45名	
中部保健所 由布保健部					・食中毒に関する話
豊肥保健所					・手の洗い方(手洗い戦隊洗うんじゃー) ・手洗いチャッカー
北部保健所					・手洗いに関する紙芝居 ・手洗いチャッカー ・手洗い方法練習

Ⅶ-4 平成27年度大分県食の安全確保推進本部食育専門部会の開催状況

年 月 日	内 容	備 考
平成27年 5月28日	場所：本館22会議室 議題：(1)平成26年度食育関連事業の実施状況及び「第2期大分県食育推進計画」数値目標の達成状況について (2)平成27年度食育関連事業について (3)第3期大分県食育推進計画の策定について	第1回会議
平成27年 10月13日	場所：本館12会議室 議題：(1)第3期大分県食育推進計画の策定等について (2)大分県食育推進条例について	第2回会議

Ⅶ-5 平成27年度大分県食育推進会議の開催状況

年 月 日	内 容	備 考
平成27年 4月21日	場所：大分県水産会館 議題：(1)平成26年度の施策実施状況について (2)平成27年度の新規事業について (3)第3期大分県食育推進計画(H28-H32)案について (4)大分県食育推進条例案について	第1回会議 委員15名
平成27年 9月8日	場所：ホルトホール302会議室 第5期大分県食育推進会議委員委嘱 議題：(1)食育推進体制について (2)第3期大分県食育推進計画について (3)大分県食育推進条例の制定について	第2回会議 委員13名
平成28年 1月29日	〈会議〉 場所：土地改良会館5階大会議室 議題：第3期大分県食育推進計画について 報告：大分県食育推進条例・推進体制について 〈視察〉 視察先1 ベジ・カフェ ミズ 視察先2 道の駅きよかわ	第3回会議 および現地 視察研修 委員15名

Ⅶ-6 「おおいた食育人材バンク」登録人材派遣事業の実施状況

様々な分野で活躍する食育の実践者・団体を「おおいた食育人材バンク」に登録し、県民の要望に応じて地域での食育活動に派遣した。

1 登録状況

(1) 登録者数：83（個人58・団体25）

(2) 分野別の登録状況

① 食生活			8	①食生活・・・基本的な調理技術の指導や健康な食生活の実現に関する事
② 食文化			8	②食文化・・・地域食材の活用や郷土料理の継承に関する事
③ 生産体験交流			9	③生産体験交流・・・農林水産業などの体験に関する事
④ 環境			0	④環境・・・環境に配慮した食生活に関する事
⑤ 連携	58	①・②	12	⑤連携・・・①～④の各分野を組み合わせた内容に関する事
		①・③	5	
		②・③	4	
		①・④	3	
		③・④	2	
		①・②・④	15	
		①・②・③	3	
		①・③・④	1	
		②・③・④	3	
		①～④	10	

83

2 派遣状況

(1) 派遣数：個人92件 団体15件

(2) 内訳

申請者	個人	団体
保育所・幼稚園	14	3
小学校・中学校	29	2
団体	39	4
食育担当・行政等	10	6

対象者	個人	団体
子ども	32	8
大人	43	7
親子	15	0
従事者	2	0

活動内容	個人	団体
講演	25	0
実習	62	12
体験	5	3

派遣地域	個人	団体
大分市保健所管内	12	3
東部保健所管内	10	7
中部保健所管内	10	3
南部保健所管内	12	0
豊肥保健所管内	8	1
西部保健所管内	13	0
北部保健所管内	27	1

VII-7 食育の普及・啓発

「食育」の役割や重要性について、多くの県民に理解を深めてもらうとともに、誰もが日々の生活の中で実践できる食育を啓発するために、県青少年育成県民会議が啓発する「家庭の日」(毎月第3日曜日)と連携し、「家族みんなで“いただきます！”の日」などの普及啓発を行った。

6月の食育月間イベント

月 日	内 容		備 考
6月14日	食育キャンペーン ダイハツ九州アリーナ	200名	中津市、中津市食生活改善推進協議会
6月15日	食育の日普及キャンペーン JR日田駅	400名	日田市、日田市食生活改善推進協議会と連携
6月15日	食育月間街頭啓発 道の駅やよい、トキハインダストリー佐伯店	250名	佐伯市、佐伯市食生活改善推進協議会、栄養士会と連携
6月16日	食育月間街頭啓発 (株)フレイン竹田店、マルシヨク竹田本町店、フレイン緒方店、Aコープ緒方店	400名	豊肥支部栄養士会、竹田市食生活改善推進協議会、竹田市と連携
6月16日	食育キャンペーン ダイレックス宇佐店	200名	宇佐市、大分県栄養士会北部支部、宇佐市食生活改善推進協議会
6月18日	食育キャンペーン 別府大学駅、亀川駅	610名	別府市、別府市食生活改善推進協議会、学生ボランティア、椎茸農協、東部振興局と連携
6月19日	食育月間街頭啓発 マルシヨク津久見店とコープつくみ店	250名	津久見市、津久見市食生活改善推進協議会等と連携
6月19日	食育月間街頭啓発 サンリブ臼杵店	250名	臼杵市、臼杵市食生活改善推進協議会と連携
6月26日	食育キャンペーン トキハインダストリー豊後高田店	200名	豊後高田市、大分県栄養士会北部支部、豊後高田市食生活改善推進協議会

食育月間以外のイベント

11月15日	ロングテーブルおおいた2015(大分会場)	100名	食育推進条例制定の普及啓発として開催
11月15日	ロングテーブルおおいた2015(豊後高田会場)	100名	食育推進条例制定の普及啓発として開催
11月15日	ロングテーブルおおいた2015(佐伯会場)	100名	食育推進条例制定の普及啓発として開催
12月18日	食育月間街頭啓発 マルシヨク津久見店とコープつくみ店	250名	津久見市、津久見市食生活改善推進協議会と連携

市町村のイベント等と連携した食育コーナーの設置

6月20日	第3回うすき食育フェア	400名	
8月26日	早寝早起き朝ごはん事業(由布市)	58名	児童クラブを対象に市関係課、由布市食生活改善推進協議会、保健所(衛生課)との連携事業。
9月6日	第2回いきいき健康フェスタ(竹田市)	273名	
10月11日	日田市健康福祉まつり	100名	食育SATによる食事診断、食育クイズを実施
10月25日	たかだ子どもフェスタ	—	豊後高田市、豊後高田市食生活改善推進協議会と連携
11月1日	うさ食育いろはカルタ大会	—	宇佐市、栄養士会北部支部との連携
11月8日	豊後大野市ふるさと祭り	400名	
11月28日	宇佐市健康まつり	—	宇佐市、栄養士会北部支部、大分県糖尿病療養指導士会との連携
12月6日	うすき旬食フェスタ2015	150名	市と連携して情報発信、食育コーナーの設置等。

12月23日	別府市わくわく農産物フェアにおける食育活動	200名	FESが来場者に対して減塩みそ汁等の試飲を行い、減塩について啓発をした。
--------	-----------------------	------	--------------------------------------

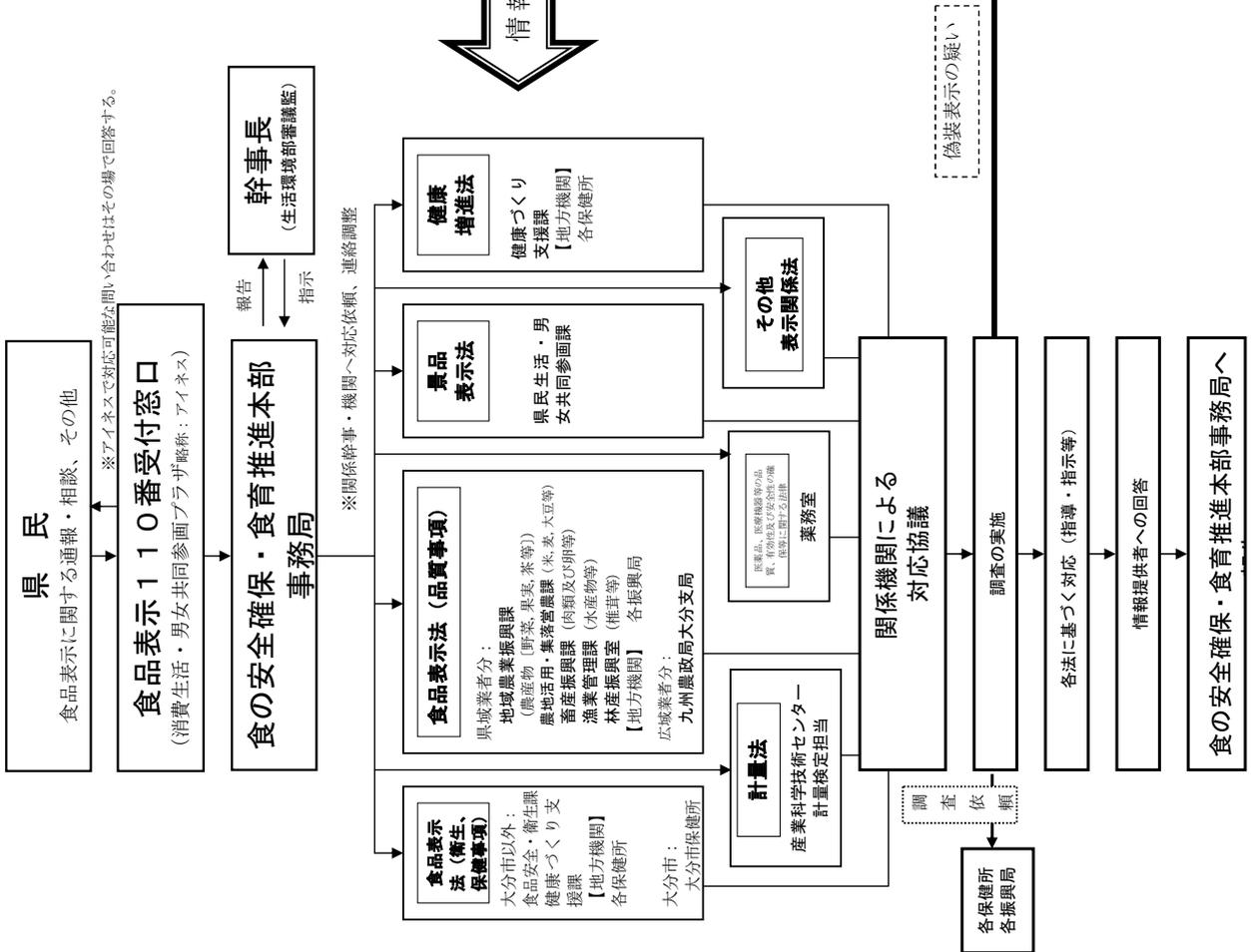
地域食育推進連絡協議会が関係した食育講演会、研修会

5月27日	高校生の食育(日本文理大学付属高校2年生)	15名	食事のバランスをテーマに食育SATシステムを活用した食事診断を行った。
6月15日	日田林工高等学校における自活応援講座	16名	フードデザイン選択の生徒を対象に、食育SATを使って食の選択力アップ講座を実施した。
6月16日	日田林工高等学校における自活応援講座	(16名)	フードデザイン選択の生徒を対象に、食育SATを使って食の選択力アップ講座を実施した。
6月19日	日田林工高等学校における自活応援講座	(16名)	フードデザイン選択の生徒を対象に、食育SATを使って食の選択力アップ講座を実施した。
6月30日	日田支援学校における自活応援講座	17名	2年生、3年生を対象に、食育SATを使って食の選択力アップ講座を実施した。
6月30日	大分しいたけ料理教室in東九州短期大学	31名	振興局農山漁村振興部椎茸班と協働
7月2日	食の安全子ども教室(竹田保育所)	52名	衛生課と協働であらうんジャーに扮して、園児へ手洗い指導を実施。
7月3日	日田支援学校における自活応援講座	(17名)	2年生、3年生を対象に、食育SATを使って食の選択力アップ講座を実施した。
7月7日	日田林工高等学校における自活応援講座	156名	3年生の各クラス毎に、災害時にも役立つ自炊応援講座として、災害食の調理実習を行った。
7月8日	日田林工高等学校における自活応援講座	(156名)	3年生の各クラス毎に、災害時にも役立つ自炊応援講座として、災害食の調理実習を行った。
7月9日	日田林工高等学校における自活応援講座	(156名)	3年生の各クラス毎に、災害時にも役立つ自炊応援講座として、災害食の調理実習を行った。
7月12日	作って、選んで、楽しく食べる「お弁当の日」	40名	別府市内の高校生・大学生を対象に「自分で作る“弁当の日”」を実施
7月14日	米粉の普及啓発	26名	東部地域)米粉を使用した調理実習
7月15日	日田林工高等学校における自活応援講座	(156名)	3年生の各クラス毎に、災害時にも役立つ自炊応援講座として、災害食の調理実習を行った。
7月17日	食育セミナー(大分県立芸術文化短期大学)	190名	食の大切さを認識して貰うことを目的に実施
7月24日	青・壮年期食育推進事業	—	社員食堂で提供する食育メニュー検討のため、食育コーディネーター、小松製作所担当者、給食委託会社、県担当による会議に出席。
7月～2月	ジェイデバイス社員食堂プロジェクト	—	東部地域)社員食堂の減塩化を図るため、食育コーディネーターによる献立提案や食堂の環境整備、社員への情報発信や栄養指導等を実施した。
8月8日～10日	学生食育ボランティア養成講座	養成30名	別府大学とAPUの学生を対象に、食育のボランティア(FES)を養成した。
8月17日	青・壮年期食育推進事業	—	社員食堂で提供する食育メニュー検討のため、食育コーディネーター、小松製作所担当者、給食委託会社、県担当による会議に出席。
9月3日	県産魚の普及啓発事業(竹田市)	8名	振興局と連携し、県産魚の普及啓発と県産魚を使った調理実習を開催
9月7日	県産魚の普及啓発	54名	東部地域)県産魚についての講話や県産魚を使った給食メニューの調理実習
9月9日	青・壮年期食育推進事業	—	社員食堂で提供する食育メニュー検討のため、食育コーディネーター、小松製作所担当者、給食委託会社、県担当による会議に出席。

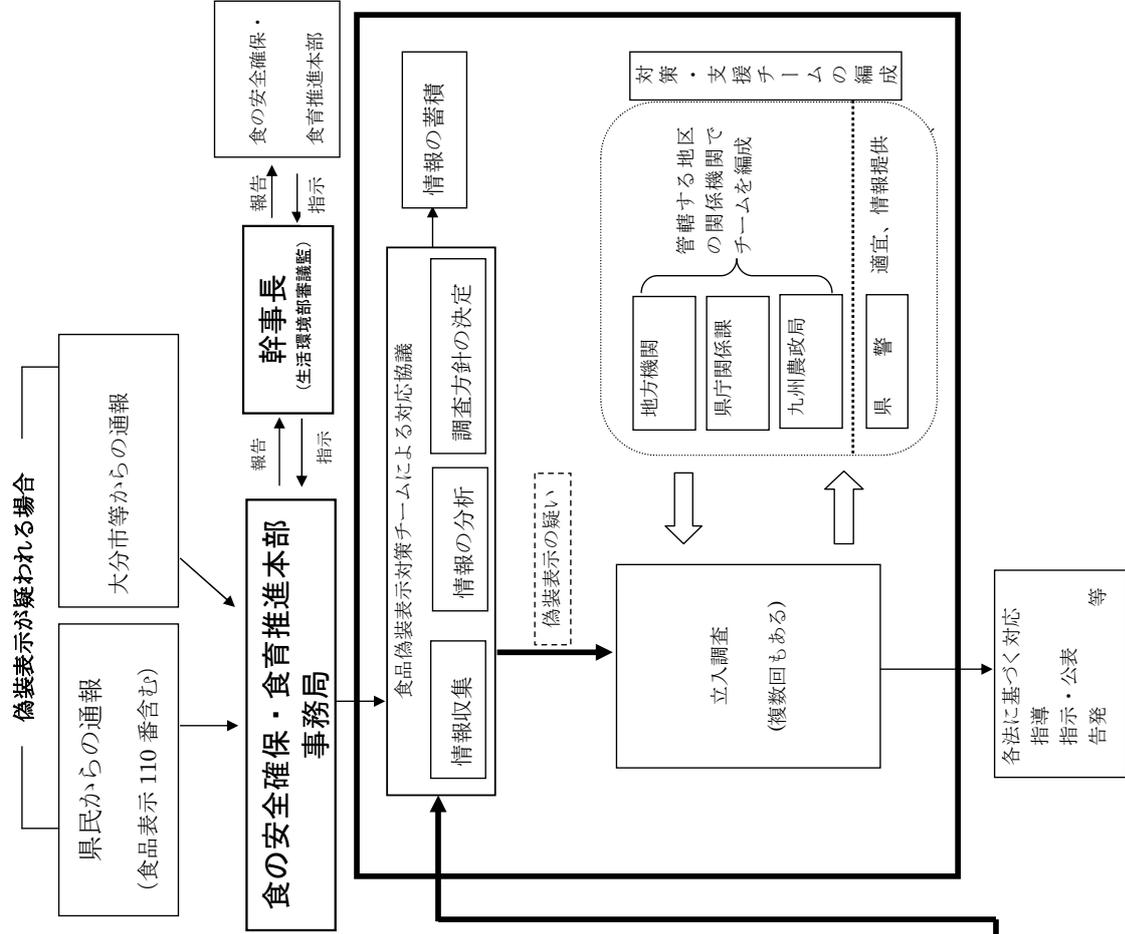
9月10日	食育担当者スキルアップ教室	80名	対象:県内食育関係者、宇佐市・豊後高田市の保育所給食担当者。地域の食材についての研修を実施
9月10日	県産魚料理教室(宇佐市内、豊後高田市内)	20名	宇佐市、豊後高田市の保育園給食担当者を対象に実施
9月11日	食育セミナー(大分県立看護科学大学)	80名	食の大切さを認識して貰うことを目的に実施
9月26日	高校生の食育事業(三重総合高校)	59名	文化祭に食育コーナーを設置。
9月28日	学生食育ボランティア学習会	42名	今後の食育活動に向けた研修や食の文化交流として調理実習を行った。
10月	日田林工高等学校における自活応援講座	156名	3年生の各クラス毎に、各自が自宅で使って持参する「MYおにぎらず」を行った。
10月7日	県産魚料理教室(中津市内)	6名	中津市公立保育所給食担当者を対象に実施
10月7日	県産魚の普及啓発事業(南部地区)	20名	振興局、栄養士会と連携し、県産魚の普及啓発と魚の料理講習会を開催。
10月14日	青・壮年期食育推進事業	—	社員食堂で提供する食育メニュー検討のため、食育コーディネーター、小松製作所担当者、給食委託会社、県担当による会議に出席。
10月14日	県産魚の普及啓発	(54名)	東部地域)県産魚についての講話や県産魚を使った給食メニューの調理実習
10月14日	県産魚の普及啓発事業	34名	玖珠郡、日田市の保育所調理担当者を対象に県産魚を使った給食メニューの調理実習を行った。
10月14日	県産魚の普及啓発事業(豊後大野市)	10名	振興局と連携し、県産魚の普及啓発と県産魚を使った調理実習を開催
10月15日	県産魚の普及啓発事業	(34名)	玖珠郡、日田市の保育所調理担当者を対象に県産魚を使った給食メニューの調理実習を行った。
10月16日	米粉の普及啓発	(26名)	東部地域)米粉を使用した調理実習
10月20日	県産魚の普及啓発	(54名)	東部地域)県産魚についての講話や県産魚を使った給食メニューの調理実習
10月25日	大学祭における食育推進活動	239名	別府大学とAPUの大学祭において、FESによる食育活動を実施した。
10月28日	大分しいたけ料理教室	30名	振興局農山漁村振興部椎茸班及び各市(食推)との連携
10月～2月	米粉の普及啓発事業	352名	玖珠郡の保育園児、小・中学生、保護者、食生活改善推進員など幅広い対象に米粉の普及啓発や米粉を使った郷土料理の伝承を行った(11回)。
11月1日	大学祭における食育推進活動	(239名)	別府大学とAPUの大学祭において、FESによる食育活動を実施した。
11月10日	県産魚の普及啓発事業(臼津地区)	12名	振興局、栄養士会と連携し、県産魚の普及啓発と魚の料理講習会を開催。
11月11日	県産魚料理教室(中津市内)	14名	中津市認可保育園給食担当者を対象に実施
11月12日	竹田南高校	13名	食事バランスをテーマに食育SATを活用し、食育授業を実施
11月18日	青・壮年期食育推進事業	—	社員食堂で提供する食育メニュー検討のため、食育コーディネーター、小松製作所担当者、給食委託会社、県担当による会議に出席。
11月20日	青・壮年期食育推進事業 食育イベント	21名	社員を対象とした食育イベントで食育SATシステムを活用した指導を実施。
11月24日	おおいた乾しいたけ学習会	32名	西部振興局、大分県椎茸振興協議会、日田市・玖珠町・九重町食生活改善推進協議会の協働により実施し、その伝達講習会を各地区26か所で行った。
12月1日	高校生の食育事業(三重総合高校)	29名	栄養士会と連携し、郷土料理の調理実習を実施

12月9日	青・壮年期食育推進事業	—	社員食堂で提供する食育メニュー検討のため、食育コーディネーター、小松製作所担当者、給食委託会社、県担当による会議に出席。
12月9日	竹田南高校	14名	竹田市と協働で、調理実習と食育SATを活用した食育授業を実施
12月14日	食育セミナー	11名	FESがAPハウス(APU学生寮)において、簡単に作れる朝食について啓発をした。
1月6日	食育セミナー(大分県立工科短期大学)	94名	食の大切さを認識して貰うことを目的に実施
1月7日	県産魚の普及啓発事業(由布)	8名	振興局、栄養士と連携し、県産魚の普及啓発と魚の料理講習会を開催。
1月15日	青・壮年期食育推進事業	—	社員食堂で提供する食育メニュー検討のため、食育コーディネーター、小松製作所担当者、給食委託会社、県担当による会議に出席。
1月18日	日田林工高等学校における自活応援講座	156名	3年生全員を対象に、食の大切さや自活のノウハウを学ぶ食育講話を実施した。
1月26日	おおいた乾しいたけの普及啓発	108名	玖珠郡の小学3、4年生を対象に椎茸の駒打ち体験とあわせ、椎茸の栄養等について説明した。
1月26日	日田林工高等学校における自活応援講座	156名	3年生の各クラス毎に、「自分で作る“弁当の日”」を行った。
1月27日	おおいた乾しいたけの普及啓発	(108名)	玖珠郡の小学3、4年生を対象に椎茸の駒打ち体験とあわせ、椎茸の栄養等について説明した。
1月27日	日田林工高等学校における自活応援講座	(156名)	3年生の各クラス毎に、「自分で作る“弁当の日”」を行った。
1月28日	日田林工高等学校における自活応援講座	(156名)	3年生の各クラス毎に、「自分で作る“弁当の日”」を行った。
1月28日	高校生の食育事業(三重総合高校)	120名	栄養士と連携し、高等学校3年生等を対象に食育SATを活用し、朝、昼、夕食ごとのバランスチェックを実施。
1月29日	高校生の食育事業(三重総合高校)	40名	栄養士と連携し、高等学校4年生等を対象に食育SATを活用し、朝、昼、夕食ごとのバランスチェックを実施。
2月1日	高校生の食育事業(三重総合高校)	28名	食育人材バンクの講師の指導により「あじ」の卸からとりゅうきゅう、クロメみそ汁などの郷土料理の実習を実施
2月12日	学生食育ボランティア学習会	(42名)	今後の食育活動に向けた研修や食の文化交流として調理実習を行った。
2月15日	食育セミナー	18名	南石垣支援学校において、食の選択力アップのための講座を行った。
2月19日	おおいた乾しいたけの普及啓発	(108名)	玖珠郡の小学3、4年生を対象に椎茸の駒打ち体験とあわせ、椎茸の栄養等について説明した。
2月25日	ジビエ料理講習会	21名	西部地域)施設栄養士、食推を対象にジビエ消費拡大のため、調理実習を行った。
3月22日	高校生の自炊塾(高等学校3年生)	11名	佐伯市と連携。自炊ができるようにプロのシェフによる調理実習等実施。
3月23日	ジビエ料理の普及啓発	16名	東部地域)健康応援団登録店の店主を対象としたジビエ肉の説明やジビエ料理の試食会

Ⅶ-8 食品表示に関する情報の事務処理フロー



食品偽装表示対策チームの事務処理



Ⅶ-9 平成27年度「食品表示110番」の受付状況(3月末現在)

1 食品表示110番 受付数

アイネス	22 件
九州農政局大分支局	1 件
おおいたブランド推進課	1 件
食品安全・衛生課	5 件
その他	件
合 計	29 件

月別受付数

4月	5 件	10月	0 件
5月	3 件	11月	1 件
6月	7 件	12月	2 件
7月	2 件	1月	1 件
8月	2 件	2月	3 件
9月	2 件	3月	1 件
合計 29 件			

うち立入調査を行った事案

単 独 調 査	保健所	0 件
	振興局	0 件
	その他	1 件
合同調査		0 件
合 計		1 件

2 内 訳

品目別

生鮮食品	農産物	5
	畜産物	2
	水産物	2
加工品		6
その他		14

内容別

原産地に関すること	9
品質に関すること	1
期限表示に関すること	1
原材料に関すること	2
内容量に関すること	0
その他	16

アイネス「食品表示110番」について

大分県では、食品表示の適正化を図るため県民からの情報受付窓口として、「消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)」に「食品表示110番」を設置しています。疑問に思う食品表示があった場合は下記に連絡して下さい。

電話受付 097-536-5000 月～金曜日(祝・休日を除く) 9:00～16:30受付
FAX受付 097-534-0684 24時間

Ⅶ－１０ 食品表示合同立入調査の結果

(1) 合同立入調査施設数

法令	H26年度					H27年度				
	第1回 (6月)	第2回 (8月)	第3回 (10月)	第4回 (12月)	計	第1回 (6月)	第2回 (8月)	第3回 (10月)	第4回 (12月)	計
食品衛生法	127	76	86	72	361	77	87	76	127	367
JAS法	112	52	59	48	271	73	73	67	114	327
健康増進法	16	16	16	14	62	16	15	16	32	79
景品表示法	3	1	1	3	8	3	1	1	3	8
米トレサ法	3	5	5	3	16	9	3	9	4	25
計	261	150	167	140	718	178	179	169	280	806

(2) 調査食品件数

法令	H26年度					H27年度				
	第1回 (6月)	第2回 (8月)	第3回 (10月)	第4回 (12月)	計	第1回 (6月)	第2回 (8月)	第3回 (10月)	第4回 (12月)	計
食品衛生法	1,842	1,848	2,524	1,651	7,865	2,334	2,131	2,422	1,787	8,674
JAS法	3,133	3,451	3,893	2,924	13,401	3,223	2,655	3,378	3,130	12,386
健康増進法	1,008	966	1,298	957	4,229	1,041	889	858	1,128	3,916
景品表示法	100	30	30	70	230	100	50	50	100	300
米トレサ法	12	40	78	13	143	175	65	96	45	381
計	6,095	6,335	7,823	5,615	25,868	6,873	5,790	6,804	6,190	25,657

(3) 不適正表示食品件数

法令	H26年度					H27年度				
	第1回 (6月)	第2回 (8月)	第3回 (10月)	第4回 (12月)	計	第1回 (6月)	第2回 (8月)	第3回 (10月)	第4回 (12月)	計
食品衛生法	71	61	81	23	236	108	59	63	55	285
JAS法	152	94	126	83	455	127	97	60	63	347
健康増進法	29	25	40	21	115	32	26	36	12	106
景品表示法	5	1	0	2	8	3	1	3	2	9
米トレサ法	0	1	1	0	2	51	28	6	0	85
計	257	182	248	129	816	321	211	168	132	832

法令 H27年度より：
 食品衛生法→食品表示法(衛生事項)
 JAS法→食品表示法(品質事項)
 健康増進法→食品表示法(保健事項)

Ⅶ－１１ 偽装表示対策チームの構成と担当法令等

部 局 等	担当部・課	備考（関係法令）
福祉保健部	薬務室	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律
	健康づくり支援課	健康増進法、食品表示法（保健事項）
生活環境部	県民生活・男女共同参画課	不当景品類及び不当表示防止法
	食品安全・衛生課	食品衛生法、食品表示法（衛生事項）
東部保健所	衛生課	食品衛生法 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 食品表示法（衛生事項）
東部保健所国東保健部	健康安全・衛生課	
中部保健所	衛生課	
中部保健所由布保健部	健康安全・衛生課	
南部保健所	衛生課	
豊肥保健所	衛生課	
西部保健所	衛生課	
北部保健所	衛生課	
北部保健所豊後高田保健部	健康安全・衛生課	
農林水産部	農地活用・集落営農課	
	地域農業振興課	農林物資の規格化等に関する法律（JAS法） 食品表示法（品質事項、県域）
	畜産振興課	
	林産振興室	
	漁業管理課	
東部振興局	農山漁村振興部	
中部振興局	農山漁村振興部	
南部振興局	農山漁村振興部	
豊肥振興局	農山村振興部	
西部振興局	農山村振興部	
北部振興局	農山漁村振興部	
産業科学技術センター	計量検定担当	計量法
警察本部生活安全部		
九州農政局大分支局	消費・安全チーム	農林物資の規格化等に関する法律
		食品表示法（品質事項、広域）
		牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法
		米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律
大分市保健所	衛生課	食品衛生法、食品表示法（衛生事項）
大分市	商工労政課	計量法

業務概要（平成28年度）

編集・発行者 大分県生活環境部食品安全・衛生課

〒870-8501 大分市大手町3-1-1

TEL 097-506-3055